令和4年 第1回

愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第1回

爱西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

開会日時 令和4年7月21日(木) 午前 9時30分 閉会日時 令和4年7月21日(木) 午前11時38分 場 所 愛西市中央図書館 2階 会議室1、2

長

会

■出席委員

副会長 委 員 委 員 員 委 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員

岩崎恭典 水谷瀧男 青山道男 高見是久 水谷正照 三輪田日出夫 中野俊郎 伊藤 悟 諏訪淑子 吉次章浩 前田健治 井上貴晶 高橋和希 浅井敏幸 里村昌史 浅野忠勝 下里 亘 中野利哉 富山美奈子 伊藤基成 ■事務局

教育長 平尾理 三輪進一郎 教育部長 伊藤孝一 企画政策部参事 教育部次長 小島洋志 学校教育課長 猪飼政和 学校教育課主幹 吉田光男 坪井靖史

学校教育課課長補佐

学校教育課主事

伊藤尚記

■市長部局

企画政策部危機管理課長 大野敦弘 市民協働部市民協働課長 丹羽久美

■傍聴者

3名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 会長、副会長の選出
- 4 議事
 - (1)協議会設置の目的について
 - (2) これまでの経緯と現状
 - ①検証委員会の提言と基本方針(改訂)について
 - ②基本計画の改訂に向けて
 - (3) 基本計画策定のプロセスと情報公開
 - ①本協議会の協議内容等の公表
 - ②基本計画(案)策定後の動き
 - (4) その他
- 5 閉会

1. 開会

開会宣言

2. あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、 皆様方には、平素より市教育委員会の教育行政にご理解とご尽力をいた だきありがとうございます。

さて、市内の小中学校の適正化については、平成 26 年から学識経験者や市内の有識者にご検討いただき、その後、策定した基本方針に則り、基本計画の提案をいただいております。ただ、ここ 2、3 年の間に市内における新生児の減少数が当時に比べ想定を超えるものがありました。令和元年度、令和 2 年度の減り方は、2 割から 2 割 5 分市内から減っている状況です。また、子どもたちの学習自体も変化しており、例えば、一人 1 台タブレットを与え、I C T 教育が進められております。学習指導要領もかなり変化しており、主体的・対話的で深い学びや協働的な学びや多様な価値観との出会いが求められています。少子化については、子どもたちの教育環境に大きな影響があることを教育委員会としては、懸念しているところであります。

このような変化を踏まえて、教育委員会としては、これまでの基本方針や基本計画の提案を改めて検証しなければいけないと考え、昨年度 12 月に適正規模適正配置等の検証委員会を設置し、3 月にご提言をいただいております。提言内容は、3 点ございますが、特にその中でも「中学校における小規模校の課題解消を優先的に着手すべきである。」といただいており、教育委員会においても最重要課題であると考えております。

つきましては、子どもたちのより良い教育環境について十分ご協議いただき、中学校の適正化等に連動する小学校の在り方についても一定の方向をお示しいただきたいと思っております。本協議会の最終目標は、基本方針に基づき、新たな基本計画のご提案をいただくことであります。新たな基本計画のご提案をいただくにあたって、市民の皆様の合意形成を図るために、常に検討状況を速やかに公開するとのご提言もいただいております。地域における学校の存在意義につきましてもご協議をいただきたいと思っております。また、学校の老朽化対策委員会からも早くに建てられた校舎については、更新時期を迎えつつあるとのこと、それから、これからの学習環境に応じた施設機能が求められていることから、早急に解決を行うよう、今年3月にご提言をいただきました。

本協議会においては、学校の再編に加え、老朽化対策につきましてもご協議いただき方向性を示していただきたいと思います。いずれにしま

(教育長)

(事務局)

しても、学校の再編については、様々な思いやご意見をお持ちであると は思いますが、委員の皆様方におかれましては、愛西市全体の問題と捉 えていただき、将来の社会を担う児童生徒は基より、これから愛西市で 生まれてくる子どもたちの学びや育ちについても視野にいれていただ き、ご教授いただければと思っております。なお、この問題は、教育委 員会だけでは、前に進むことができません。愛西市全体の問題としてど のような課題が存在するのかを改めて認識する必要があると思います。 本協議会には、教育委員会以外の市長部局からも関わりの深い担当職員 を傍聴という立場で同席いただいております。傍聴という立場ではござ いますが、皆様方のご意見に関しては、記録に残していただき、今後に 備えたいと思っております。ご理解とご協力をお願いし、あいさつとさ せていただきます。

3. 会長、副会長の選出

会長、副会長を選出する前に本日最初の協議会となりますので自己紹 介をお願いいたします。

(各自自己紹介)

それでは、会長、副会長の選出に移ります。

委員の皆様方から会長、副会長へのご推薦をどなたかございませんでし ようか。

会長を岩崎恭典様、副会長を水谷瀧男様にお願いしたいと思いますが いかがでしょうか。

《全委員異議なし》

ありがとうございます。では、会長には、岩崎恭典様、副会長には、 水谷瀧男様にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会長が決定いたしましたので、ご挨拶をいただいた後、議 事の進行につきましてもお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお 願いいたします。

私は、元々地方自治を勉強しておりますので、そのフィールドの一つ として愛西市の課題についても検討させていただいているわけではあり ますが、学校教育についても三重県内で色々と勉強させていただきまし

(事務局)

(委員)

(事務局)

(会長)

た。三重県伊賀市での小学校中学校の再編問題、三重県の教育委員時代での県立高校の統廃合の問題に取り組んでまいりました。愛西市から一歩離れた立場から皆様のご意見を引き出し、合意形成を図っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

ただ、前提となるのが、平成 26 年の段階に比べ新生児の数がこのところとんでもなく減ってきているとの話がありました。さらにコロナで昨年生まれた子どもが全国で 81 万人であるとのことです。今年成人を迎えた子どもが 120 万人でありますので、3 分の 2 まで 20 年間で減ってきてしまっている状況であります。今後の愛西市の学校の在り方についても大きな影響を及ばさないわけがないだろうと思います。その意味では、小学校に関しては、今年この学校区で生まれた数はおおよそ 5 年後、6年後の子どもの数になっていくわけでありますから、ほぼ確実に将来が見通せると思います。しかし、愛西市全体の子どもの数を増やすだとか、外から呼んでくる方法はないわけではないけれど、それを行うには、個人に対して支援をしていくことへの妥当性であるとか、あるいは、愛西市の特定の地域について支援をしていくことに関して、愛西市の他の地域から合意を得られるかどうか議論していく必要があるのかもしれません。

そうは言いながらも昨年度の基本方針の見直しの中で、施設の老朽化についてもシビアな問題だなと思います。ですので、今いる、これから中学校の教育を受ける子どもたちのためにも中学校の施設はどうあるべきなのかというところを検討していく必要があると基本方針の見直しの際には、議論させていただきました。

今回は、それを受けまして、適正規模等並びに老朽化対策検討協議会という形で老朽化については、優先順位を中学校に関してはできるだけあきらかにし、そして、中学校の在り方についても議論の中で愛西市全体としての見方を皆さんの合意を得ていければと思っています。どうか、よろしくお願いします。

では、議事に入らせていただきます。

4. 議事

(1) 協議会設置の目的についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料1について説明

(会長)

委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

(委員)	確認ですが、検証委員会のときに提言を出させていただきましたが、3 月 25 日以降に基本方針がどのように決まったのか、また、パブリックコメントの意見の募集をしていたと思いますが、その日付等を教えてください。
(事務局)	(2) これまでの経緯と現状でご説明させていただきます。
(会長)	他にご意見等ありますでしょうか。
(委員)	《意見なし》
(会長)	それでは、(2)これまでの経緯と現状についてご説明をお願いします。
(事務局)	資料 2 について説明
(会長)	議題の①検証委員会の提言と基本方針(改訂)についてご意見等ありますでしょうか。
(委員)	令和 4 年 5 月に行ったパブリックコメントを置いておいて、臨時教育 委員会で基本方針の改訂をしてしまったということですか。
(事務局)	パブリックコメントの意見を踏まえて、臨時教育委員会で修正等を行い基本方針の策定をさせていただきました。
(委員)	ということは、パブリックコメントの意見が反映された形で新しい基本方針の改訂をなされたということでしょうか。
(事務局)	すべてのご意見を反映できたわけではございませんが、ホームページ において意見の回答をさせていただいていると思います。
(委員)	検証委員会でも述べたとおり、パブリックコメントは早い段階からやった方がよいと申しあげたとおり、実施していただいたことはよかったと思います。しかし、パブリックコメントをやったからには、意見の出させっぱなしはよくないと思います。ホームページを確認していたところ、6月末までに回答する予定となっていましたが、公表されていますか。
(事務局)	申し訳ございません。確認したところ、まだ公表できていないとのこ

とです。大変申し訳ございませんでした。

(委員)

パブリックコメントを早くやったのに、それでは効果がなくなってしまいます。また、密室で改訂版が作られたと思われてしまいます。市民の意見を聞いたなら、その結果、市としての回答はこうですと回答を出すべきだと思います。今回は、パブリックコメントとしては未完成のままだと思います。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりだと考えます。改訂版を決定するにあたって、 意見はすべて教育委員会へ諮らせていただき、修正すべき点は、修正し なければならないと教育委員からも意見をいただいております。その意 見をいただいたものを今回改訂版として策定させていただいております ので、早急にいただいた意見と回答について公表できるように準備いた します。申し訳ございませんでした。

(会長)

当然、パブリックコメントですので、基本方針の文言を変えた部分と変えてない場合は、なぜ変えていないかを理由を付けた対応の表はできているはずですが、ホームページには意見だけ挙げていますか。

(事務局)

意見と回答を合わせて公表することになっています。

(会長)

早急にしていただくようにしてください。ホームページへの公開が遅れていることは事実ではございますが、一応手続き的には教育委員会へかけられて改訂版を策定されているとのことです。

(委員)

6月末公表予定となっているので、今日は7月21日です。この責任は だれがとるのですか。まあいいですけど。

結局、心配するのが、パブリックコメントの信頼度が崩壊してしまいます。次またパブリックコメントをしたときに無視されるのではないかと市民が思ってしまいますので、後に尾を引くと思います。そういった心配が懸念されます。

(会長)

ありがとうございます。今後の計画を作る際のプロセスのときには、 大切にしなければならないと思います。パブリックコメントは大切にし てください。

(委員)

愛西市適正規模等検討協議会からの3つの提案について統合案1で進

んでいたと思いますが、なぜ統合案 1 で決まっていたのでしょうか。また、立田・八開を統合する話になったのでしょうか。他にも愛西市の学校はあると思いますが、過程を教えていただきたいです。

(教育長)

まず、統合案 1 についての優位性は、子どもたちが安定的に適正規模に近づくことが一番だったと考えます。統合案 3 については、立田・八開地区それぞれで小中一貫校という形だと思います。これは、平成 26 年から検討いただいた適正化という視点から見ますとやはり単独学級になってしまうということ、特に中学校において苦しいとの判断だったと思います。統合案 2 について立田・八開地区でそれぞれ小学校 1 校ずつ、立田八開地区で中学校 1 校ということでした。当時の検討協議会の中では、それぞれに利があるとのことでした。教育委員会としては、やはり立田八開地区を統合して、一番安定した適正化が図られると考え、採択いたしました。

(会長)

ありがとうございました。それが当時の教育委員会の考え方だったと思います。後ほど議論にあると思いますが、地域の子どもの数を見据えると、その当時の想定をはるかに下回る数値で少子化が進んでいる状況がありましたので、改めてこの基本方針を見直しましょうということで昨年度会議が招集された形となります。

(委員)

前回の協議会に地元の代表者として参加しておりましたが、まず愛西市全体のことを考えて、その中で現状一番少ない立田八開地区について考えていくことに絞られました。立田八開地区の問題を考える中で統合案 1 から 3 が検討協議会の案を教育委員会へ出しました。そして教育委員会の中で案 1 を進めていこうとなったわけです。そのときの時点では、立田八開地区の問題が議論されていたわけですが、佐屋佐織地区については人数のことも考えてよいだろうとのことでした。現在は、ほかの地区も同じ状況が生じはじめているので見直さなければならないとのことで今の流れになったと思っています。

(会長)

他にご意見等よろしいでしょうか。

(委員)

《意見なし》

(会長)

では、②基本計画の改訂に向けての説明をお願いします。

(事務局) 資料2、資料3について説明 (会長) ありがとうございます。 委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。 数字の確認ですが、資料2の17ページですが、中学校の学級数につい (委員) て3年生まで35人学級で計算されていますでしょうか。 (事務局) 数字については、確認させていただきます。 (会長) 他にご意見等ありますでしょうか。 (委員) 小規模校のデメリットだけが書かれていますが、今実際に通っている 子どもの育っている環境を見て、先生の目が行き届いているので、それ ほどデメリットとして感じていません。人口減少とともに難しくなって くるとは思いますが、なぜここにデメリットしかないのかなと思います。 考えられるメリットはもっとあると思います。 (会長) 事前に送付されている資料の基本方針 5 ページの中にメリットとデメ リットを比較検討しながら、特に課題となる中学校のデメリットについ て6ページに記載させていただいております。 当然メリットはあると考えております。ただ、それを上回る小規模校 のデメリットがあるのではないかという判断をしております。 (委員) 資料 2 のところでデメリットしか載せてないのが、廃校するところあ

資料 2 のところでデメリットしか載せてないのが、廃校するところありきで考えているのではないかと思ってしまいます。八開中学校が一番少ないので一番影響を受ける地域と思うのですが、なんとかする方法がないという結論ありきで考えているところが残念だと思いました。

資料の作り方で誤解を招く作成をして申し訳ございませんでした。 会長に説明をしていただいたとおり、基本方針の見直しにあたりまし

て検証委員会の中でも小規模校のメリットとデメリットについて細かく ご検討いただきまして、表現としては、メリットとデメリットは両方あ るものについては、小学校も中学校にも同様にみられるものとして挙げ させていただき、デメリットの中でも特に中学校にみられるものが多い ということで、基本方針でも中学校のデメリットを特出しさせていただ いています。

(事務局)

今回、基本方針の中で小規模な中学校のデメリットを解消するのが優先であるという考えを基に資料を作らせていただきましたので、中学校のところだけ抜き出す形の資料の作り方をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

(会長)

一応メリットとデメリットを検討して、特に中学校の場合には、あのときの議論でもありましたが、専科教員がちゃんと配置できるのかというところが教育の質の担保としてできるのか、また、小規模な中学校から高校に進学したときに高一ギャップという懸念があるのではないかということもありました。部活動についても維持できるかどうかの点についてもですが、最近文科省が部活動の指導者を地域に求めると言い出していますが、小規模校の地域で部活動の指導をしてくれる人材が見つかるかという懸念材料だと思います。そういった形で中学校の小規模校でのデメリットの影響が大きいのではないかという考えでありました。それに加え、施設の老朽化とリンクさせたときにどんな計画を作ることができるかというのがここでの議論であります。

(委員)

タイトルについてですが、「基本計画の改訂に向けて」とありますが、 基本計画は、策定されていないので、「基本計画の策定に向けて」の表現 が正しいと思います。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりです。

(委員)

かつて、基本方針は策定されていました。検証委員会では、一字一句まで検証し、基本方針の改訂案を作成しました。そこから、今日までにパブリックコメントを行い、臨時教育委員会で基本方針の改訂を行いました。基本計画は、提案まではいただいている状態で、教育委員会が地域に説明を行っている最中に止まったということだと思います。検証委員会では、すべて検証したわけではなく、基本方針だけしか検証していませんので、その次の基本計画の提案であるとかは、検証していませんので、そこを間違えると私たちが行うことが狂ってしまいますので、基本計画はできていません。今から基本計画は策定していくということになります。

(会長)

新たな基本計画を作っていくことが我々のミッションになりますので、改めて確認したいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

地域説明会を聞いていたのですが、その話がどこまで進んで、どうなっているのかわからないのですが、案としてあったものは、見直すといくことでしょうか。その案はなくなったということでしょうか。

(事務局)

現時点ですが、基本方針は改訂版として、確定したものはあります。 平成 27 年にいただいた基本計画の提案は、それに基づいて事業は動いていない状況です。あくまで、今回の検討協議会によって、新しい基本計画の提案を策定していただく予定ですので、今後新たな基本計画の提案を基に動くことになります。地域説明会等で説明させていただいている内容は、ストップしている状態です。

(委員)

ストップというか、白紙になっているということですか。

(事務局)

白紙というよりも、上位の基本方針が変わってしまったので、その当時の基本計画の提案自体をどこかのタイミングでなくなったとするわけではありません。

(委員)

基本方針自体が変わってしまったので、それによって策定していたことは、当然意味をなさないわけですが、議論することもないとしてよろしいでしょうか

(事務局)

この計画は、動いていない状態です。前回の検証委員会で見直すように提言をいただいていますので、新しい基本計画を提案いただくことになり、改めて地域の皆さんに説明することとなります。

(会長)

基本方針にも書いてありますが、情報を公開し、地元と協議していかなければならないと挙げてありますが、そのときに平成 28 年、29 年のときの説明はなんだったのかというのを求められると思いますので、現状、中断なのか白紙なのか新たな計画をこれから作っていくものが変わるものなのだと明確に言うことが地域の皆さんへの情報公開の第一歩になると思います。ぜひ、丁寧な資料を作成してください。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

八開地区の人たちは、一旦学校がなくなるのは、なくなったと思っていると思います。今こうやって、新しくゼロベースで作っていくのであ

れば、今までの計画は一旦白紙にしますということをお知らせしてほしいと思います。本当に住民は、誰も知らなくて、話を聞いてみると、「大丈夫なんじゃないの」とお聞きするので、なんとか知らすことはできないでしょうか。

(事務局)

中断している以外に、事務局からはお答えすることはできません。

(会長)

客観情勢としては、平成 26 年からだいぶ変わってきたというのは、事実だと思います。地元の方々はそんなに子どもの数を意識されていないと思うのですが、今日いただいた資料の学校区別の未就学児童の数を見ると、小学校もかなりきつい状況でそのあとの中学校で専科教員を配置できるかどうか考えなければいけない。中学校がどうなっていくのかというのは、「大丈夫だ。」という議論にはならないと思います。「大丈夫だ。」じゃなくて、八開だけでなく、愛西全体で中学校がどうあるべきかを優先順位を付けていくのがこの会議の役割だと思います。優先順位を付けながら、子どもの教育環境を、学級規模をある程度維持しながら、施設の老朽化も含め、基本計画をまとめていくことになると思います。どの地区も検討対象外というのはありえないということです。基本方針を考える上でも愛西市全体で考えるしかないとのことでした。基本計画は、その意味でも、シビアな議論もあるだろうと思っています。地元の人がもう大丈夫だと思っているのであれば、事前のアナウンスは必要なのかもしれません。

(教育長)

ゼロベースにするよりも現状が変わってきたと考えていただきたいと思います。2歳児を見るとわかると思います。

我々が今まで説明会に行った時点と子どもの数が減ってしまったということ。これから小学校に入学し、中学校に行くとするとこの数がおそらくそのままいくだろうと予想されます。検証委員会では、中学校が問題だと第一にありました。それを受けて、教育委員会が基本方針を改訂し、この会を設けました。ゼロベースではなく、大きく舵を切らないといけない状況です。白紙になりましたとお知らせするよりもこの会議でどういう風になるか逐一情報公開をしていきたい。ここで、決まらないことは、なかなか情報公開しづらいものがあります。そういったことをご理解いただき、ここでどういうような形で結論がでるかについては、地域に説明する前に発信ができると思います。

(会長)

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

以前の基本方針や基本計画の提案や地域説明会については、老朽化に関しては触れられていませんでした。今回新しいものには、初めて反映されています。ですので、地元への説明としては、相当慎重に明解にいく必要があると思います。この会では、明解に説明されていないので、地元へも明解に言っていかないと伝わらないと思います。

パブリックコメントを出すときは、意見に対してきちっと回答を公表 する必要があると思います。

(会長)

最初の一歩が大切だと思います。パブリックコメントの件と前回の会議の話をどういう風に見直すのか市としてどういう風に明確な資料を作るかだと思います。

そういう意味では、施設の老朽化が前回は入っていないということと 未就学児の数の話が平成27年から大きく変わっていることを全市に広報 する必要があると思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

《意見なし》

(会長)

(3) 基本計画策定のプロセスと情報公開についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料4について説明

議事録の公表について、本来委員全員の承認を得て公表すべきですが、 時間がかかるため、会議概要のみ先に公表するか会長及び副会長のみ承 認をいただき公表すべきかどうか協議をお願いします。

本協議会において提案いただく基本計画案を教育委員会に諮り、教育委員会で基本計画案の承認をいただきたいと思います。その上で先の検証委員会でも提言をいただきましたとおり、地域との合意形成を行う必要がありますので、各地区の方に基本計画案に対して意見をいただく場を設けてはどうかと思っています。各地区において代案や修正案をいただいた上で改めて教育委員会に諮り、基本計画案の決定を行いたいと思います。

その後、各地区へ基本計画案のご説明をさせていただき、再度ご意見 等を伺った上でもう一度教育委員会へ諮り、基本計画の策定とさせてい ただきたいと思っております。 (会長)

ありがとうございます。協議事項は、2点であります。

議事録の公表の仕方についてですが、詳細版と概要版を次回までではないにしろ、本協議会へ承認を得てから公開でよろしいでしょうか。

(委員)

《異議なし》

(会長)

もう一つの協議事項が地域との合意形成について、基本方針の改訂に あたり、重要であると検証してまいりましたが、どういう風に議論され るのかは、この協議会で決定された内容によると思いますのでわかりま せんが、どちらにしても地区の協議会のような地域の方の意見を聞く会 というのは、必要だと思いますが、皆様の総意として決定してよろしい でしょうか。

(委員)

《異議なし》

(会長)

ありがとうございます。では、本協議会の議事録の詳細版と概要版を 作成し、公表をできるだけ早くすること。今後の基本計画策定までの過程については、地域のみなさんの意見を聞く会を設けていくということ でこの協議会で決定とさせていただきます。

他にご意見等はありますでしょうか。

(委員)

期間的な計画、いつまでに計画を決定するのか、予定はありますでしょうか。あまり長すぎると、検証委員会が終わったあとも色々な制度が変わって、対応できなくなると思います。部活動のことや津島高校の中高一貫教育等だいぶ変わってきています。

(事務局)

時期については、本協議会は 9 月末まで、地区での協議会等は、今年中には開催していきたいと事務局としては考えております。最終的な基本計画案の地区説明会を今年度中に行い、今年度中には、基本計画を策定していきたいと思います。委員がおっしゃられたとおり、早急に進めてまいりたいと事務局としても考えております。

人口増加施策等は、この場でなかなかお答えすることができませんが、 情報提供等は行っていきたいと思います。

(委員)

学校は、地域の行事の場でもありますので、地域の説明会に入るまで

には、防災であるとかの拠点をどうするのかであるとかを説明できるまでにしておかないといけないと思います。今年度中に行うのであれば、地域から学校はなくなるけれども、防災の面は、こうなりますよというようなことも説明する必要があると思います。そうしないと地元の合意をスムーズに得られないと考えます。ですので、市長部局も同時並行して議論していただく必要があると思います。

(教育長)

人口増加施策については、教育委員会としては、回答しづらいですが、 大事なことなので総合教育会議の場で伝えていかなければならないと思 います。

地域における学校の意義については、念頭に入れて行うわけですが、 教育委員会が行うには、限界があります。今日は、関係課長も出席して おりますが、そちらからも働きかけをお願いしたいと思い、同席してい ただいております。

この場では、子どもの学びや育ちをメインテーマに考えていただきた いと思いますので、そちらを最優先にしていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。コミュニティの関係と防災の拠点となる施設となりますので、今日は来ていただいております。そして、ここでどんな議論がされているのかは聞いていただこうと思っております。議論している内容を持ち帰っていただいて、総合教育会議であるとか首長部局の会議でもんでいただきたいと思っております。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

《意見なし》

(会長)

では、(4) その他について進めていきたいと思います。

(事務局)

今後の協議会開催スケジュールについてご説明いたします。

第2回令和4年8月4日(木)午後2時~

第3回令和4年8月18日(木)

第4回令和4年9月5日(月)

第5回令和4年9月21日(水)

第6回令和4年9月29日(木)を予定しています。

(会長)

ありがとうございます。

なにかご意見等ありますでしょうか。 (委員) 次回の資料について中学校から中学校の距離がわかる資料をご準備い ただけますでしょうか。 中学校同士や小学校同士の距離や時間がわかると現実的な統合の検討 がしやすいと思いますのでよろしくお願いいたします。 (会長) 基本方針の資料にもついていますので、そちらの図も参考にしていた だければと思います。 次回ぐらいには、老朽化の優先順位付けの話や今後の子どもの数を見 据えて全市で中学校がどうあるべきなのかというのを具体的な計画の基 になるようないくつかのパターンを示していただくとよいかと思いま す。 次から、基本方針に従って、中学校から優先に議論していくというこ とでよろしいでしょうか。 (委員) 《異議なし》 では、事前に資料を送っていただければと思いますのでよろしくお願 (会長) いいたします。 5. 閉会

令和4年 第2回

愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第2回

爱西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

開会日時 令和4年8月4日(木) 午後2時00分 閉会日時 令和4年8月4日(木) 午後4時26分 場 所 愛西市佐屋保健センター 2階 会議室

■出席委員

会 長 副会長 委 員 委 員 員 委 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員

岩崎恭典 水谷瀧男 青山道男 高見是久 水谷正照 三輪田日出夫 中野俊郎 伊藤 悟 諏訪淑子 吉次章浩 前田健治 井上貴晶 高橋和希 浅井敏幸 浅野忠勝 下里 亘 中野利哉 富山美奈子 伊藤基成

■欠席委員 委 員

里村昌史

■事務局

教育長 教育部長 企画政策部参事 教育部次長 学校教育課長 学校教育課主幹

学校教育課主事

平尾理 三輪進一郎 伊藤孝一 小島洋志 猪飼政和 吉田光男 坪井靖史 伊藤尚記

企画政策部危機管理課長 大野敦弘 市民協働部市民協働課長 丹羽久美

学校教育課課長補佐

■傍聴者

■市長部局

5名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 老朽化の現状
 - (2) 学校規模適正化・適正配置について
 - (3) その他
- 4 閉会

1. 開会

(事務局)

開会宣言

(教育長)

2. あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ今回から、3月にいただいた検証委員会の提言、それに基づいて6月に策定されました基本方針の内容に沿って、中学校における小規模校の課題解消を優先的にということで着手していただくことになります。委員の皆様方におかれましては、これからの愛西市の子どもの教育環境について、市内全域に視点を当てていただきまして、子どもたちの発達段階に応じた教育環境の整備と学びや育ちをメインテーマとして具体策をご協議いただきますようお願いいたします。

学校再編については、全国的に大きな流れがきておりますが、住民の 皆様方におきましては、様々な思いを持ってみえると思います。適正化 が進んだ地域もあれば、それぞれの事情によって、さらに検討協議を要 する、そういう地域もあると思います。まさにこの問題は、市全体で取 り組んでいかなければならない問題であると考えております。

また、愛西市の全ての学校の適正化、老朽化対策は、短期間で解決できる問題でもございません。日々変わりゆく社会情勢を踏まえ、段階的にタイムリーに進めていく必要があると考えております。

繰り返しにはなりますが、委員の皆様方には、愛西市 18 校の小中学校 全体の教育問題を取り上げていただき、ご意見を賜りたいと思っており ますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

今日は、大変たくさんの資料を送付いただいております。ですので、 この内容を皆さんで理解していくことを前提に議論を進めてまいりたい と思います。

アフターコロナのことを考えていたら、国も県も with コロナに方針を変えております。では、我々個人がどうすべきなのかを問われるように急になってしまいました。夏祭りであるとか、大学も試験が終わりましたが、かなりの学生がコロナで休んでしまっています。ですので、追試、追試でお盆もないのではないかと考えています。こんな状況での with コロナを考えなければいけません。どうか議事進行にご協力いただけますようお願いいたします。

では、議事に入っていきますが、前回の議事について確認させていただきます。

議事録については、できるだけ早く皆さんにお示ししながら、議事録 を確定させていきたいとの話をさせていただきました。

その中で確認させていただきたいのが、まず議事録の公表の仕方です。 詳細版を協議会で承認を得て公開をするという手順を決めました。

もう一つの協議事項が、地域との合意形成についてでありますが、基本方針の改訂で重要だと検証してまいりましたが、この協議会で決定された内容によると思いますが、地区の協議会のような、地域の方の意見を聞く会が必要だということでした。

会議録の公開と地域の協議会を組織していくこの 2 点については、決めさせていただきました。

そして、今日の議題として、老朽化について大きな課題を持っているということで、老朽化の優先順位付けであるとか、今後の子どもの数を見据えて、全市の中学校がどうあるべきなのかを具体的な計画の基礎になるようないくつかのパターンを示していただきました。そういった議論を進めていきたいと思います。

3. 議事

では、(1) 老朽化の現状についてご説明をお願いします。

(事務局)

議事に移る前に皆様の机の上にパブリックコメントの意見の一覧をお配りさせていただきました。前回委員の方からパブリックコメント回答についてまったく情報提供がないままに基本方針が改訂されているとのことで事務局として大変申し訳なく思います。

たくさんのご意見をいただきまして、現在は、ホームページにも同じものが上がっております。一覧には、改訂したところと改訂しなかったところについてコメントを付けさせていただいております。全部で75件の貴重な意見をいただいております。こちらを基にして先日皆様にお配りした基本方針の改訂版が策定されております。

では、議事(1)老朽化の現状についてご説明いたします。

「愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書(概要)」、について 説明

今後の検討方法として、老朽化対策検討委員会からいただいた提言を、 前提条件として、規模の適正化に該当する小中学校の老朽化対策を合わ せて協議検討していくことを提案 (会長)

ありがとうございます。簡単に言ってしまうと佐織中以外は、なんらかの形で改築、改修の必要性があるということです。どこからどう手を付けるかということをこの小中学校の再編と絡めて進めていかなければいけないという話でありました。

委員の皆様意見等ありますでしょうか。

(委員)

必要な修繕は、安心安全に関わるので、規模適正化に関係なく必要な 修繕は、早急に修繕をしてほしいと思います。

(事務局)

危険な箇所の修繕については、今後も継続してまいります。ただ、新 しく、例えば能力を上げるような改修等については、適正化を絡めて行 っていきたいと考えております。

(会長)

当然ながら、日常の安全のための工事はやっていかなければいけない と思います。ただ、大規模で行うとすると予算に限りがあるので優先順 位を付けてやっていく必要があると思います。

例えば、表面上は良くても、構造や躯体に厳しいところはあるのでしょうか。

(委員)

鉄筋コンクリート造は、日本ではまだ 100 年ぐらいの建物しかありません。近くで言えば、津島高校の講堂が 1923 年に建築され、現在でも使用されています。一方で、皆さんご存知かと思いますが、長崎県の軍艦島の共同住宅は、1916 年建築で、いつ倒壊してもおかしくない状態です。鉄筋コンクリート自身は、中性化していき、錆びて鉄筋が膨張し、爆裂してしまうと建物の構造的にも寿命としてみていいと思います。コンクリート自身は、1 年に 0.5 mmぐらい中性化していき、コンクリートの被り厚さは、梁のところで 4 cm ありますので、80 年くらい。

ある程度手入れをしていけば 100 年は問題ないと思います。ただ、設備については、佐織中学校以外は、やり替えなければいけないと思います。学校によっては、水道管などをむき出しで直しており、私としては、そういった部分を教育の場で子どもたちに見せてほしくないと思います。

(会長)

たしかに、私も高校を見たことがありますが、廊下に延々と色々な配管がむき出してでているのを見たことがあります。愛西市の学校も見せていただきましたが、非常階段のあたりが老朽化しているということと、

教室の中にタブレット保管庫を設置したことにより、入りきらず、廊下 に置いてあったりしていました。設備については厳しいものがあるなと 思います。

躯体は大丈夫だとしても、設備の老朽化をどういう風に解決していく のかというのは課題だと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

老朽化は、最初に着手すべき問題だと思います。子どもたちの安全が 第一であると思います。今回は、老朽化も含めた検討になるので、とて も良いと思います。私自身も区分Iの学校を見学したいと思います。

(会長)

時期を見て区分Iの学校について見学させていただければと思います。事務局の方も考えておいてください。

では、事務局から提案のあった老朽化対策検討委員会からいただいた提言を、前提条件として、該当する小中学校の老朽化対策を合わせて協議検討していくこととしてよろしいでしょうか。

(委員)

《全委員異議なし》

(会長)

ありがとうございます。それでは(2)学校規模適正化・適正配置について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成 27 年 1 月 27 日文部科学省)」、資料 1 について説明

地域コミュニティの核としての性格への配慮等、適正化の内容にかか わらず検討する必要があることを踏まえ、老朽化対策と同様に、前提条 件として捉え、適正規模に関する協議検討を進めていく中で、該当する 小中学校の地域コミュニティの核としての役割を、合わせて協議検討し ていく方法を提案

(会長)

ありがとうございます。教育的な観点は、今までも議論してきました し、これからもメインの議論にしていくけれども、施設の老朽化に伴う 優先順位付けと同時に、学校が持っている地域コミュニティの核として の性格への配慮を一旦議論したいと思います。

明治 5 年に学制が発布され、明治維新を受けて新しい近代国家を作るために次の世代を担う子どもを育てる目的で小学校が作られていきまし

た。当時、自然村と呼ばれる集落が全国で 20 万、江戸の後半からは、寺子屋がそれぞれできていました。その寺子屋をベースとした小学校がおよそ全国で 20 万あったわけです。それがあったので小学校というのは地域の核なのです。しかし、学校施設は作ってしまえば、しばらくは保つわけですが、一番お金がかかったのが、先生を雇う費用でありました。ですから、学校の維持、先生方の給料をそれぞれの地域で払うのはなかなかできなかった。

そこで、明治の大合併があったわけであります。20 万の自然村から7万くらいの行政村になりました。その時の大きな理由が小学校をそれぞれの団体で維持するためでした。それでも、先生の人件費を払うことができなかった。そこで、大正になって初めてできたのが「義務教育費国庫負担金制度」でした。国から地方に補助金として払い下げていく最初の例となりました。そこをベースに国が教育の近代化に向けて様々な補助金を地域に入れることになって、その結果、一番費用のかかる先生の人件費については、皆さんご存知のとおり、県費負担の教職員として雇われることになったわけです。

ですので、市が今やっていることは、学校施設の管理運営だけです。 先生方の人事権は、県が持っています。なんで、県が持って愛西市が持っていないかというと、こういった過去の経緯があるわけです。それ以 降教える内容については、学習指導要領に基づいて国が決めて、先生方はそれに従って、教えているという形で、市町村は、その器を用意する 役割分担となっています。

パブリックコメントの中に切磋琢磨する必要はないのではないかという意見があったと思いますが、文部科学省が国全体で決めている教育方針としては、切磋琢磨をしてもらうことが教育の現場では必要だと判断していることが前提、もう一つが地域コミュニティの核が20万から7万に減少した、しかし市町でそれぞれが存続させてきた小学校と中学校の本来の役割でもあったので、これからの愛西市の小学校、中学校の施設機能や在り方を考える際にも地域コミュニティの核としての性格というものをどう活かしていくか、どう残していくのか、あるいは、施設が統合されたとしても、残った施設をどう使うのかを検討する際に皆様のご意見をいただきたいと思います。

委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

適正規模を考える上で学校の位置上、地域の中心にあるので、学校と しての機能がなくなっても、防災や地域コミュニティとしての活動拠点 としてどのくらいの機能を残した拠点としていくか検討していく必要が あると思います。

(委員)

防災拠点として、各地区に防災コミュニティセンターがありますが、 避難所等の機能に違いがあるのでしょうか。よくわからない部分があり ます。あちこちに公共施設があるというのはどうなのかと思います。

(委員)

防災については、各地区の防災コミュニティセンターをどう活かすかだと思います。学校としては、避難所としての防災の機能がありますが、現状、家の2階にいた方が安全だと思う家庭が多いと思います。しかし、それではダメなので避難所としての機能を残す場合は、考える必要があると思います。

地域コミュニティの核としては、施設だけではなく、学校の取組み内容もあると思います。一時期、学校を開放し、地域の方が入ってきやすい状況もありましたが、安全面から、学校が閉じられている状況になっています。学校をコミュニティの核とする場合は、安全を担保しなければ地域に開かれた学校ができないと思います。それができれば、学校のカリキュラムに入れることができると思います。

(会長)

愛西市の場合には、コミュニティスクールについての取組みはどうなっているのでしょうか。

(教育長)

コミュニティスクールについては、市内では実施しておりません。愛 西市においては、学校評議員制が残っております。

学校再編につきましては、新しいコミュニティになるわけであります。 会長の話にもありましたとおり、明治の大合併等においてその都度新し いコミュニティを作ってきた経緯がありますので、必ずできると考えて おります。

愛西市の場合、地域の方が協力していただいている部分がたくさんありますので、今コミュニティスクールに取り組むのは、早急ではないかと考えております。コミュニティスクールができた、できないではなく、その目的はほぼ機能していると考えております。

(会長)

今文科省自体は、学校の事務をアシストする人を学校ごとに雇ってよいと言い出しています。それは、地域の人にお願いできるという仕組みだと思います。小学校では、色々な教科を一人で教えなければいけないのでティーチングアシスタントがいるのだけれど、英語が得意な人材が

地域にいると思いますので、そういった方を活かす上でコミュニティスクールという選択肢もあると思っています。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

学校を統合する場合、地域の方の賛成は必要だと思います。コミュニティは、地域で生涯学習の場というのは、十何年前から言われています。コミュニティというのは、その村や町の文化を継続していく役割を持っていると思いますが、コミュニティスクールというのは、学校運営協議会といって、まったく別の組織になります。津島市なんかもやっているところがありますが、子どもを育てるのは地域や学校であるということが前提になければいけません。

愛西市は、地域的に将来を見据えて学校の統合を十分できる地域であると思います。ですので、防災やコミュニティも配慮する必要もあると思いますが、大前提として適正規模を考える場合は、子どもを中心に据える必要があります。子どもの学び、環境を保障するのが、この会議の趣旨だと考えます。

教育基本法の10条に子どもの教育は第一義的に家庭とあります。子どもを育てる責任は、保護者となるわけです。また、13条には、保護者は、学校と地域と家庭と協力しなさいとあります。ですので、これから地域に意見を聞く場合は、今子どもを学校に通わせている、育てている世代の意見を大事にしていただきたいと思います。

前提として、一人前の子どもを育てることです。そのための環境を考えたときに子どもの数が減るので適正規模を考える時代だと思います。

憲法にも国民は等しく教育を受ける権利があるとあります。田舎の子であろうと町の子であろうと等しくなければなりません。教育基本法にも等しくとあり、一人も取り残さないという意味であります。文部科学省が適正規模と言っているのは、適正規模で初めて成立する教育が始まっていて、社会が変わっているのです。なので、地域も変わっていかなければならないと思います。その時に第一条件として子どもを育てることを念頭において考えていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。教育基本法や憲法を参考にしながら愛西市の 子どものためにどういう学校であるべきかを検討していきたいと思いま す。

コミュニティについて他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

令和 4 年 6 月に出た文部科学省からでた資料をいただき、とても参考になると思います。

今後、地元に説明をする際は、合意を得ないといけない。学校が統廃 合しても防災等のことについて地域の住民が不安に思わないような説明 を行っていただかないといけないと思います。そうしないと進んでいか ないと思います。

また、現在の小中学校が地域のどのような活動時に使われているか把握する必要があると思います。盆踊りの会場、地域の運動会の会場、生涯学習の場、その他の地域行事の場に使われていると思います。防災について避難所等のどのような位置付けになっているか把握し、今後、統廃合する際に参考になるため、把握しておく必要があると思います。

私自身も過去に地域の消防団に所属していましたが、消防団と地域の防災の役割がリンクしていないと思っていました。地域には、自主防災会もあると思いますが、一旦大きな災害が起きたときに皆さんどちらに逃げればいいのかわからない状態になっています。ですので、市がやるべき防災と消防団や自主防災会の防災の流れやネットワークがうまく機能していないように感じています。できることなら、消防団は、統廃合が進んできています。しかし、自主防災は、依然として小さな町内ごとにやっていると思います。ですので、こういう統廃合を機会に実効性のある防災計画を作るべきだと思います。

同時に防災やコミュニティについて市長部局でも考えてもらう必要が あると思います。教育総合会議でプロジェクトを組まないと難しいと思 います。教育長の範囲ではないと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのことがありますので、今日も防災とコミュニティの関係課の方に会議を傍聴していただいております。こういう議論がすでになされていることをリアルタイムでお伝えしております。それを総合教育会議の議題として防災、コミュニティの在り方について検討する中で学校の利用について考えてもらいたいと思います

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

学校の統廃合は、新たな学校や学校教育を通した人と人との交流等を考えると、コミュニティを拡げるチャンスだと思います。統廃合が進んだおりには、学校内部でもコミュニティを巻き込んだ教育内容を考えていく必要があると思います。

(会長) 他によろしいでしょうか。では、事務局から他の資料について説明を お願いします。 資料 2-1 から資料 4 まで説明 (事務局) (会長) ありがとうございます。前提として子どもの数がとんでもなく減って きてしまったということ。根拠となる数字が、中学校でいうと、昨年度 生まれた子どもの数をそのまま中学生になったときにどうなるか。実数 となります。確かにパブリックコメントにありますとおり、移住を促進 する施策をしていけばなんとかなるのではないかという意見もありまし た。愛西市としてそちらに全力を挙げた上で学校を維持していけるまで の移住者を確保できるか、行政としてはリスキーだろうと思います。 中高一貫校もできるとの情報もありますがいかがでしょうか。 (事務局) 津島高校に令和7年度からの予定で中学校のクラスが2クラス作られ る見込みです。 津島高校は、40人学級が2クラスの計80人になる予定です。また、 (教育長) 愛西市の清林館高校にも中高一貫校制度が導入される予定です。愛西市 の中学生もかなりの進学者数になる可能性があると考えられますので、 作成した資料の統合案の規模にも影響が出てくると考えられます。 (会長) 資料を見ていただき、次回でもいいですが、委員の皆様ご意見等あり ますでしょうか。 (委員) 表を見ていて、やはり適正規模が安定して長く続くことが良いと思い ます。 津島高校の中高一貫校の話があり、学校の方でも影響があると話し合 (委員) っていたところです。なおのこと、適正規模を絡めて考えていかなけれ ばならないと思いました。 (委員) 中学校の統合案について最終的にF、Gの案が良いとは思いました。 ただ、一気に統合するのではなく、段階的に統合するような検討をして はどうかと思いました。

ありがとうございます。確かに統合するステップについては、これか

(会長)

ら考えていく必要があると思います。

(委員)

中学校を優先としながらも、小学校の資料を見ていると、小学校も連動することもあると思います。小学校においても、小規模校のメリットはあるということで先の検証委員会で話があがりましたが、小学校の複式学級が本当に良いのかどうかを考える必要が本協議会でもあると思います。6~7年後には、実際に見えてきている数字ですので、中学校が優先ではあるものの、小学校もどうしていくのか段階的に考える必要があると思います。

(会長)

資料 2-4 を見ていて、開治小学校で 2028 年の次の年ぐらいから複式学級になってしまいます。それだけは避けるべきだと考えます。パブリックコメントの中に複式学級でもよいではないかという意見もありましたが、実際に複式学級の学校見学をしていると、半分は自習となっています。3年生の授業をしているときは、4年生は自習、4年生の授業をしているときは、3年生が自習というような風になっているのをいくつか見てきました。複式学級の現状をきちんと受け止める必要があり、複式学級は避けるべきだと思います。

そうなると、資料を見てみると小学校全体の再編も含めて、中学校を優先して議論しますけれども、2028 年 2029 年という年の複式学級は避けるという目標年次は設定できるのではないかと考えます。

(教育長)

事務局としての優先的に着手すべき点についてですが、6 年後の令和 10 年には、佐屋小学校だけが適正規模になっているだけで、ほとんどが 小規模の学校となっています。しかし、一気に適正規模とするのは難し いと考えています。その場合の優先順位について検討していただきたい 内容ですが、まずは、複式学級は避けるべきだろうと考えています。その次に 1 学級あたりの人数となります。今 35 人学級制度が整備されている中で 36 人となれば 2 学級となります。それを含めて考えますと 18 人が子どもたちの一つの社会集団の最低限の単位と捉えられますので、18 人未満だとよくないであろうと考えます。少なければ少ないほど男女差のバランスがアンバランスになるおそれもあります。その次が単学級を避けてというような優先順位としての案ではございますが皆様方の意見を受けながら進めたいと思います。

(会長)

事務局からの優先順位の案ではございましたが、確かにそうであると 考えています。いじめ問題等で逃げ場がなくなったりするので避けた方 がよいと思います。

(委員)

資料 3-1 のAについて過小規模になってしまうので、そのまま進めなくてよかったと思います。前回の地元説明会の時にそういった考えはなかったのかと思います。

小中一貫校は、愛西市全体を行っていくのであればよいと申し上げま した。他府県大都市は、中高一貫教育の成果がでています。これからや るのであれば先進地事例を調べて、前向きな小中一貫校ならよいと思い ます。現在、小中一貫校は時代遅れなので中高一貫校に取り組むべきだ と思います。

最後にパブリックコメントについてですが、一般市民が知らないまま 進んでいましたので、状況を説明するべきだと思います。

また、個別回答をしているようですが、同じような意見をまとめて回答する、従来のルールと違うように思います。似たような質問に答え方がちょっとずつ違う気がします。75件を上げた意見について公表予定日以後に公表された説明をしないといけないと思います。

パブリックコメント75件の内の適正規模を考えていくべきだという意見や今のままでよいという意見がありました。しかし、小規模校の良さを活かしながら存続という意見が20件以上ありました。あと、パブリックコメントの回答が教育委員会で単独で回答していると思いますが、市民の方は市に対して気持ちを書いていると思います。学校教育課単独で回答しているため、他部署に関する回答が門前払いのような形となっています。市長部局とも調整して回答してほしかったと思います。

(会長)

ありがとうございます。愛西市としては、いくつかをまとめて回答しているのでしょうか。個別の意見に対して回答してもよいとは思います。いずれにしても、子どもの数が予想よりもはるかに減ってしまったことが見込まれるというのが昨年度の議論が始まった理由であります。人口が増える施策というのは、あり得はしますが、特認校というような形で存続させるというのが愛西市民にとって不公平に映らないのだろうかと心配しています。地域を維持するために小規模の小学校を残していく、そのために教員を維持していく、県の教員の定数プラス市の経費で教職員を雇わないといけない。それが、他の地区の学校に通わせている保護者の方に納得のいく説明ができるか心配であります。なによりも資料 2-1 の数字が重要だと思います。今後の愛西市の小中学校をどうしていくかの基礎になると思います。

(教育長)

当時、立田・八開地区が小規模校になることは見えていましたが、こんなに早く中学校が過小規模になることは見えていませんでした。令和元年の400人の出生数が令和2年になると300人になるということは、読み取ることができませんでした。

また、小中一貫校に取り組もうとしていたのは、小規模校でも、小学校の先生が中学校に行って教えることができたからです。単独の小学校、中学校で学校運営するよりも小中一貫でやる方が教職員の交流ができると考えていた面もありました。

パブリックコメントについて、約束の日時に公表できることが本来でありますし、回答についても市全体として考えなければならないと思います。遅れたことに関して反省しなければいけないと思います。

中高一貫校に関して、高等学校は義務教育ではないので、一自治体が 中高一貫校をすることは難しいと考えます。津島高校は県立、清林館高 校は私立であります。中高での連携はできたとしても中高一貫校という のは、現状においては難しいです。

(委員)

基本方針資料 8 の中学校配置図で、佐屋中と立田中の位置を見てみますと、立田中の北側は、佐屋中より佐織西中の方が近いのですが、統合が進んだ場合、立田中の子は全員佐屋中に、八開中の子は全員佐織西中にというような形になってしまうのか、一部でも違う学校に行けるのかどうか確認したいです。愛西市になったということで立田北部小学校区の一部の子が草平小学校に行くという事例もあったと思います。

(教育長)

確かに立田北部小学校区に早尾町南川並という地域がありますが、草平小学校に希望があれば認めている状況です。佐屋中と立田中が統合したと仮定すると、立田北部小の一部の地域については、草平小、佐織西中へというような方法もありえるかと思います。

ただ、愛知県の中でも中学校の統合を行っている地域があります。そこは、7校が4校になり、3校が減ったということでした。その3校の子たちに最寄りの学校であればどこでもよいとセレクトさせたところ、実際は、セレクトせずにみんな同じ学校へ行ったという事例もあります。

いずれにしても、学区の見直しについては必要ではないかと思います。

(委員)

小学校は地域との関わりがあると思いますが、中学校の人数の適正規模を考えて、現在の小学校区の一部を他の中学校へ行かせる等の検討はするのでしょうか。例えば、佐屋西小学校も立田中学校へ通える範囲だと思います。

(教育長)

その可能性も考えられると思います。

(会長)

ありがとうございます。お時間も迫ってまいりましたので、次回の資料も含めご意見等ありますでしょうか。

(委員)

津島高校で中高一貫校が現実となった場合、中学校からどのくらい人 数が変更になるのか予想できるでしょうか。

(教育長)

愛西市内から津島高校に進学した生徒数を出すことはできます。ただ、 もしかすると中高一貫校の生徒募集は、全県からになるかもしれません。 三重県からの通学も視野にあるかと思います。清林館高校は、現在でも 三重県等からの通学者がおります。

(委員)

全県から募集できる科に設定したとのことですが、小学生から上がったばかりの中学生にあまり遠いところから来るかどうかは、期待はできないと津島高校は予想していると思います。

(会長)

なんらかの推計がでれば出していただきたいと思います。

次回は、統合案を絞れればと思いますのでよろしくお願いいたします。 では、(3) その他について事務局より次回の予定についてお知らせいた だけますでしょうか。

(事務局)

次回は、令和4年8月18日(木)午後2時から予定しておりますのでよろしくお願いします。

(会長)

皆様よろしいでしょうか。

(委員)

作成していただいた資料を見ると、成り立たなくなるのがわかっているのになぜ早くできなかったのか疑問に思います。

また、1 学級を 35 人学級とするのは、多すぎると感じています。授業 参観を見ましたが、どこに子どもがいるかわかりませんでした。小学校 まで各地区からなくなってしまうと八開地区と立田地区は、終わってしまう気がします。

なんで、八開・立田地区は、家を建てられないのか、適正規模になったとしても、また同じことになっていく気がします。市街化区域がなぜ増やすことができないのか教えていただきたいです。

(会長)	都市計画区域は、県決定だったと思いますが、次回説明できるよう資料をいただけますでしょうか。
(事務局)	次回資料がご用意できればご提示したいと思います。 では、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございま した。
	4. 閉会

令和4年 第3回

愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第3回

爱西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

■出席委員 会 長 岩崎 恭 典 副 会 長 水 谷 瀧 男

委員 青山道男

 委員
 高見是久

 委員
 水谷正照

委員水谷正照委員三輪田日出夫专員中野俊郎

委員 伊藤 悟※リモート機器不良

により途中まで参加 委 員 諏 訪 淑 子

委員吉次章浩委員前田健治

委員井上貴晶委員高橋和希

 委員
 浅井敏幸

委員浅野忠勝季員下里 亘

委員中野利哉委員富山美奈子

委員 伊藤基成

 ■事務局 教育長 平 尾 理

教育部長三輪進一郎教育部次長小島洋志学校教育課長猪飼政和学校教育課主幹吉田光男学校教育課課長補佐坪井靖史

学校教育課主事 伊藤尚記

■市長部局 市民協働部市民協働課長 丹羽久美

企画政策部危機管理課

課長補佐 中井久美子

■傍聴者 5名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 前回会議までの課題
 - (2) 学校規模適正化・適正配置について
 - (3) その他
- 4 閉会

1. 開会

(事務局)

開会宣言

2. あいさつ

(教育長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回は、適正化を考えていく前段階として、施設の老朽化や防災拠点や地域コミュニティにかかわる学校の存在意義について、限られた時間ではありましたがご意見を伺うことができました。今後、学校統合、再編を考える際に多くの課題を市民全体で歩み寄り、協力して取り組んでいかなければならないと改めて認識いたしました。本日は、老朽化の状況や地域における学校の存在意義を念頭において、子どもたちの発達段階に応じた教育環境の整備や、学びや育ちという教育をテーマにしていただきたいと思います。そして具体策を協議いただいて、方向性を示していただきますようお願い申し上げます。

少子化は、市全体の問題でもあります。委員の皆様方におかれましては、将来の 6 つの中学校がどうあるべきかを長期的な視野に立って認識を共有していただいた上で、現状における小規模中学校の課題解消を優先的に着手するべきということを、3 月の検証委員会の提言でもいただいておりますので、これに則り、方向性を具体化していただきたいと思います。なお、小学校の在り方については、中学校の方向付けと関連が深いですが、まずは中学校を方向付けいただいた上で、ご協議いただければと思います。

(事務局)

では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

本日もよろしくお願いします。コロナ禍の中、夏祭りを今年はやりたい。やらないと伝承が途切れてしまうということでした。私共の大学の学生を一緒に連れていきました。そこで学生は、なぜお祭りを地域の人は一生懸命にやるのだろうか、お祭りの意味はなんだろうかを実際にお祭りに参加して学んでもらおうと思いました。その結果、学生はお祭りを見るものでしかなかった。参加するという経験がものすごく大きなもので、地域にどうかかわっていったらいいかを学ぶ大きな体験学習の一つであろうと思っています。現地の方に聞くとコロナで2年間できず、技術の伝承が途絶えてしまう、65歳からの2年間で体にもガタがきているが頑張っているということでした。次の世代に我々は、何ができるのかということは、いつも考えていたいなと思いました。

本日は、中学校をどういう風にしていくべきか、何年後にどんな形の中学校を形成していくかを、現在必ず先が読める、地域に住んでいる子どもたちの数を中心に考えていく。そのあと小学校についても考えていくというのが、我々現役世代の大きな役割であると思っています。次に教育を受ける子どもたち、今愛西市で生まれている子どもたちのために、どういった中学校、小学校の教育を受けて、一旦愛西市を離れたとしても愛西市に戻って、もう一度子育てしたいと思ってもらえるような教育体制を作り上げていくことが大きな役割だと思います。そのために限られた時間ではありますが、協議していきたいと思います。

前回、詳細な資料をいただいておりますので、その資料に基づいて中 学校の方向性について決められればと思います。この回で合意が取れれ ばいいなと思います。

では、議事に入っていきますが、まずは、第 1 回目の議事録について 事務局より事前に修正等はありますでしょうか。

(事務局) 第1回議事録の修正箇所説明

(会長) 修正等のご意見はありますでしょうか。なければ、承認とさせていた だきたいと思います。

(委員) 《異議なし》

(会長) では、第1回目の議事録は、承認とさせていただきます。

3. 議事

では、(1)前回会議までの課題について資料の説明をお願いします。

(事務局) 資料1について説明

(委員)

(会長) 委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

市街化調整区域は、県の管轄なので愛西市としても市街化区域にするのは難しいと思います。しかし、地区計画を県と相談しながら決定ができるはずですので、うまく利用していただきたいと思います。愛西市の南河田町でも市街化調整区域で、基本的には工場が建てられないけれども、地区計画によってかなり大きな工場ができるようになっています。

また、三重県の亀山市が企業を誘致したことによって、1万人以上の人口を増加することができた例があります。弥富インター周辺に愛西市も倉庫がたくさん建っていますが、倉庫は市の収入にはあまりならなくて、工場を誘致すれば、機械にも課税されますので、税金も取れます。小中学校の跡地利用でそういった考えもあると思います。

(会長)

現状では、なかなか住宅地として整備するのは難しいことであります。 他に委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

委員から亀山市の事例がでていましたが、亀山市の場合は、地元の自治体と県の両方が補助金をだしております。県の権限で都市計画区域を、工場を建ててよい区域として規制緩和をして、企業を誘致し、人口が増えました。しかし、企業自体が傾いて工場を台湾へ移して、また最近、日本へ買い戻すことになっています。そのたびに、工場誘致で助成金をだしたり、引っ込めたりしている状態であります。現在は、人口が若干減少し始めています。また、従業員に外国の方が多く、学校教育の現場でもそれによる課題が数多く発生している状態です。これは、亀山市に限ったことではなく、工場を多く抱えている四日市や鈴鹿市でも言えることでもあります。財源や人口に関しては潤うけれども、学校教育に関しては、課題解決のための支出が増えているということもあります。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

都市計画図を見て、人口がなぜ減少していくのかが一目瞭然で、原因は家が建たないからです。この畑や田んぼばかりの立田、八開地区を市街化調整区域から市街化区域にしようとした試みはあったのでしょうか。もう住む方も見えなく、崩壊しているところもあるので、農地を守る必要がないところもたくさんあるのではないかと思います。

(事務局)

愛西市としても行っていないと聞いております。

(委員)

学校を統合する話を聞いたときに一番嫌だったのが、なにもせずに人口が減少していくのを見ていて、減少したから学校を減らしますと言われたことです。努力して、どうしようもなくなって、統合ということではなかったので、モヤモヤしました。今の話を聞いて、可能性のない地域というのはわかりましたが、可能性がないから、なにもしないということだと、死んでいく地域になってしまいます。

(事務局)

愛西市は、市街化区域でも空き家が増えていますので、市街化調整区域が市街化区域となったとしても、はたして人口が増えるかどうか疑問であると思います。

(委員)

ずっと悪循環になる気がします。見込みがないからできないとなると、これからも人口が減少してしまいます。住んでみると、弥富インターもあるし、岐阜羽島のインターもありますし、橋もあります。全然悪い場所ではないと考えていますので、もう少し人を増やす方向でお願いしたいと思います。

(会長)

人が増えれば、それに越したことはないと思います。しかし、日本全体で人口が減少している中で、愛西市の八開地区だけが人口が増加する見込みがないという現状があります。前回の資料 5 の未就学児児童の数を見ると、1 歳、2 歳というのは確定しています。外から転入してこない限り、開治小とかは、1 歳児が 9 人という状況です。この子どもたちが学校教育を受けるときになった場合に 1 学年 9 人で維持していくのが、本当に大丈夫なのかというような議論をここではしないといけないと思います。

確かに人口を増やすという方法は、愛西市全体として考えなくてはいけませんが、住むことができる地域が現状の市街化区域のところで未利用地や空き家が多いという点があるので、そこを優先して考える必要があると思います。市街化区域を充実させて、市街化調整区域を市街化区域にしていこうというのが順序のような気がします。

(委員)

この件については、この会議で検討する内容ではないと思います。人口を増やすお願いはしないといけないと思いますが、人口を増やすためにどうするのかを実際に決めるのはこの協議会の主の目的ではないと思います。

永和地区は、関西線、近鉄線や国道 1 号線もあります。名古屋駅までも 20 分かからず行けるわけです。リニアがくれば、東京も通勤圏になる可能性があります。発展している長久手市や日進市よりも地理的にはよいはずです。それを含めて永和地区でなんとかしようと地域で協議会をもっております。愛西市にも働きかけたこともあります。

しかし、この協議会では、子どもたちの教育をどうしていくかの原点 に帰って話し合いをすることが大事だと思います。そちらにあまり時間 をかけない方がよいと思います。 (委員) 同様の意見です。

(会長) ありがとうございます。それでは人口増加については、別途検討して いただき、ここでは、中学校の在り方を検討していこうと思います。

次に中高一貫校の設立の件であります。資料 2 について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料2について説明

(会長) ありがとうございます。

委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

(委員) この資料を見ると、24、25名の子どもが中高一貫校の方へ進学する可能性が見えると思います。県内だと滝中学校や三重の津田学園や暁中学校の方に進学する子どもたちもいると思いますので、30~40人程市外へ行くことが予想されると思います。

(会長) 1クラス分だと思います。1クラス分が毎年となると影響が大きいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員) 《意見なし》

(会長) それでは、前回の資料をさらに議論を進めて、(2) 学校規模適正化・ 適正配置についての統合案を決めていこうと思います。資料 3-1、3-2、 3-3 について議論していきたいと思います。事務局より簡単に振り返りの 説明をお願いします。

(事務局) 第2回協議会資料3-1、3-2、3-3について説明

委員の方よりこの資料に関して前もって意見もいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

・将来の人口予測だけで統合を考えるのではなく、学校施設の老朽化状況、地域行事や防災拠点としての位置付けなどを統合して検討する必要があるのではないか

こちらは、前回の会議でも協議いただいているとおり、学校施設の老朽化状況、地域行事や防災拠点としての位置付けなどは、検討していかなければならない要因の一つとして考え、中学校の適正規模、適正配置を検討した上、状況に合わせて検討を進めていくということで承認をいただいたと思っています。

- ・立田中と八開中の統合は、過小規模となるのでするべきではない
- ・パブリックコメントの回答について、教育委員会管轄以外の回答は、 所管の部局から回答を得た上、検討協議会で協議したらどうか
- ・地域利用や防災拠点の実態を把握してほしい
- ・老朽化を確認するために現地視察をし、状況を共有化したい
- ・今回検討する以前の基本計画の提案等の情報を協議会委員で共有化し たい
- ・再度スケジュールを見直して、適正な開催スケジュールを決定してほしい

まず、今回検討する以前の情報の、協議会委員での共有化についてですが、愛西市のホームページに今までの資料を掲載しております。協議会の中で情報の共有化をしたいということであれば、ご用意させていただきますが、1回目の協議会の中でも前回の基本計画というのは、策定されておらず、提案という形で止まっており、今回新たに策定することになるので、これまでの基本計画の提案に至るものは必要ないと考えますが、いかがでしょうか。

老朽化の現地視察の件については、委員の皆様のご都合のよい日程や時間をご提示いただけましたら、こちらで学校に連絡させていただき、調整したいと思います。できれば、現地視察は、8月中の夏休み期間中にお願いしたいと思います。

小中学校における地域利用と防災拠点の実態把握については、第 1 回 の協議会のときに承認いただいております、地域の協議会に進んだとき には、当然検討課題となると考えます。資料もその状況に合わせて作成 させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。愛西市全体の子どもの数を見て、考えていき たいと思います。もちろん、地域コミュニティや防災拠点については、 地域の協議会に移ったときに議論されると思います。しかし、現状把握 は必要であると考えます。 ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

都市計画の資料を見ても立田、八開地区だけで統合するのは、人口減 少の観点からもよくないものであると考えられます。

検証委員会のときに作成していただいた資料で佐屋地区、佐織地区は、駅や市街化区域があるので、ここ 100 年間は、子どもの数は変わっていないわけです。途中ベビーブームで一時的には増えましたが、100 年前と現在で子どもの数がほぼ一緒になっています。一方、立田、八開地区は、100 年間で 4 分の 1 まで減少していることがわかりました。ですので、立田中、八開中を一緒にするのは、考えとして間違っていると思います。

まちづくりや防災のことについては、同時進行は難しいと思いますので、事務局より説明があったとおり、地域の方で後程進めていっていただければよいかと思います。老朽化の問題については、教育委員会が主導で一緒に適正化と共に考えていく必要があると思います。学校施設は、100年以上歴史を持った公共施設なので、ぜひとも長期的な視点に立って考えていかなければなりません。通常の事務のスケジュールでは、地域説明会に耐えられないと想像されますので、地域説明会に耐えられるような積み上げをしないといけません。したがって、9月までに基本計画を策定というスケジュールになっていますが、私の感覚では、とても無理だと思います。

(事務局)

老朽化に関しては、委員おっしゃるとおり、この協議会で検討してい ただきたいと思います。

(会長)

それでは、資料 3·1 等を参考にして、できれば今日この会議で決めていきたいと思います。

委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

本日、統廃合の道筋をという話ですが、それは数字だけを見て数合わせするだけだと思いますが、老朽化対策というのは、学校を直すという形なのか、新しくつくるという意味も考えるということでしょうか。

例えば、八開中なんかは、老朽化具合でいけば、まだまだ大丈夫ということですが、人数はダメだと思います。学校のキャパの問題もあると 思います。適正規模の9クラスは、八開中に入るのでしょうか。

(事務局)

老朽化対策の方法は、新しく建てることも含まれると思います。また、

躯体を残した状態で行う大規模な改修や、一番よい建物の状態であれば、 長く使えるように維持管理していくことも老朽化対策になります。

学校施設のキャパシティの問題について、資料を用意した方が検討し やすいようであれば、次回ご用意いたします。

(会長)

その時に統合案の 7 通りのキャパシティを考えるのは不合理だと思いますので、まずは、統合案をある程度絞った方がよいのではないかと考えます。

(委員)

数だけを見れば、おのずと結果が決まっているように思います。通学 路の問題や他の問題も考えなければなりませんが、数字だけで決めてよ いものでしょうか。

(教育長)

色々な課題がある中で、一番は、子どもの育ちや学び、いわゆる、発達段階に応じた学びや教育環境が大切となります。どこの校舎にするかは、子どもの安全安心にとっても大切なことではありますが、校舎の老朽化ありきで進めるのか、子どもが育つ環境をメインにするか悩ましいところではあります。しかし、老朽化は、公的資金を投入すればよいですが、子どもの学びについては、専門教科の教員が配置されないなどの問題が出てきます。ですので、子どもの学びを中心に据えていただきたいと思います。

(会長)

ですので、クラス数や人数が大切になってくるわけであります。それを数合わせと言ってしまうとそれまでなのですが、中学校の場合、専科教員が確保できるかという教育環境の整備の問題につながってくるので、クラス数、人数というのはすごく大事にしなければいけないと思います。

(委員)

私も会長の意見に賛成いたします。この協議会では、子どもたちの教育環境を整える上でどうするかを考えるのがメインだと思います。

地域のコミュニティや防災拠点については、悪いけどもよそのところ で考えてほしいと思います。子どもの人数が人的環境において大事だと 思います。

また、統合そのものに抵抗がある方が多いと考えます。海部地区は、 学校が減るという経験をしてこなかった地域だと思います。統合した場 合にどういったことが起こるか未知数だと思います。そういったことは、 先進事例に学び、近隣自治体についても同様な問題が起きていると思い ます。そこからの情報共有も大事だと思います。

(委員)

前回も極論で言えば、FとGがよいだろうと述べさせていただきました。しかし、段階を踏むべきだろうと思っています。まずは、BとCで集約するとよいと思います。八開中の校舎は、まだ大丈夫ということですが、立田中や佐屋中は、待ったなしで建替えや大規模改修をしないといけない校舎の状況ではないかと思います。合併した関係で国から補助金が出るだろうと思います。そのお金を活用しながら、新しく校舎を建て直す整備ができるかどうかも含めて、どの校舎をどうやって使っていくかも協議しないといけないと思います。立田中もダメで佐屋中もダメとなると、佐屋中の生徒を立田中に通わせるのは、現実的ではないので、申し訳ないけれども、立田中や八開中の生徒は、東の方の中学校の方へ統合し、通っていただく形を考えるのが普通だと思います。それをするにあたって、例えば、佐屋中を建て直すのに、いつまでお金が使えるのかを含めて、検討したいと思います。

(会長)

ありがとうございます。お金の問題については、この 7 通りの内のいくつかをいつまでにどういう風にするのかを決めた後、そこまで検討してもらうことになると思います。7 通りの内、どれが一番安いかという議論は、あまりしない方がよいと思います。将来の子どものためなので、こういう形で教育を進めていくことを決めてから、お金の話をしていくべきだと思います。

(教育長)

最終的にどういう姿がよいのかという話ですが、愛西市内で現在 99 人の子どもがお生まれになっており、おそらく、年間で約 300 人になるだろうと考えます。300 人を単純に 2 つに分けますと 150 人となり、中学校で言うと、理想の規模となります。しかし、佐織西中と佐織中では、老朽化度合が違います。佐織中は、まだ 15 年程度経ったばかりです。この佐織中が老朽化した場合、北に 1 校、南に 1 校というのが、見えてくると思います。BとCを段階的に行うのが、たたき台になると思います。

(委員)

FとGを考えた場合、大規模校が適正なのかを思いました。中学校を統合することを考えているのですが、その中学校区内の小学校にも影響があると思います。佐屋中だと、市江小、佐屋小、佐屋西小の 3 校だと思いますが、その編制の組み替えや通学距離も考慮して考えなくてはいけないと思いました。

(会長)

確かに通学距離というものは、考慮しなければなりません。しかし、 まずは中学校を考えた上で、小学校の方を考えるということになると思います。 地域検討協議会でも議論していただく内容になると思います。

(委員)

学校での教育を受ける規模で言うと、FとGというのが適切なのかなと思います。通学距離が長くなると、交通事故に遭うリスクは、増えますし、女の子の場合、犯罪に遭う可能性も高くなると思います。皆さんの知らないところで色々な事件があることを私自身把握していますので、その辺も考慮しつつ、安心、安全も含めてそういったところも確認していただければと思います。

(委員)

統合したときに数合わせだという意見や地域がどうなるとかありますが、地域に説明するときに大事な部分は、子ども中心であることをどこかに加えておかないと後が続かないと思います。地域からいろんな意見が出てくると思いますが、大事なことは、社会が変わっていることを認識しなければいけません。5年前にこれからの教育はこうなるということで指導要領が変わっているわけです。実際に学校で行われているわけです。それから、来年閣議決定されますけれど、20年後の社会はこうなるから教育はこうしなければというのが出てきます。数合わせではありません。子どもが社会に出て一人前になって、他の人たちと競合できるように、子どもたちのために統合は避けられない、老朽化もあることをメインに出していかないといけないと思います。学校現場は、ICT教育とか、ものすごく変化しています。地域に説明するときに困ると思います。

(会長)

学習指導要領が変わって、教える内容が変わっているということであります。5年10年先にもしかすると、小学校も専科教員制が導入されるかもしれません。

先程、最終的には、FとGだけれども、段階的にBとCでという意見がありましたが、それについてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

八開地区は、学校をなくすなと思っているかもしれませんが、教育長がおっしゃったとおり、子どもの教育のためには、仕方がないと思っています。保護者からすると、学校は近いに越したことはないです。段階的にはよいかもしれませんが、急にやるのはよくないと思います。子どもの教育に関することも大事ですが、子どもの安全にも目を向けていただきたいと思います。統合を考える際には、しっかりと議論していただ

きたい内容だと思います。

(会長)

通学方法についても案をある程度絞れたら考えないといけないと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

この案の中でどれが最善かどうかと聞かれると、小規模ではなく、適 正規模に近づくようにと考えるとBからGのどれかと思います。

私は、適正規模が子どもにとって、適正だと思っていません。小規模だとしても、1校1校残して、なるべく近くの中学校に行けるように残すという手段がよいと思います。

(委員)

今のご意見がたくさんあると思います。また、地域の方が学校を大事にしたいというのはあると思います。ですので、社会が変わっているのを大きく出さないと、中学校の後の小学校でもまた、つまずいてしまいます。

それから、今、子どもを育ててみえる親御さんが見えると思います。 親御さんには、20年後にどうなった社会に子どもが出ていくのかを説明 すべきだと思います。

(会長)

前回の資料 5 を見ていただくと、未就学児の数字が出ています。このデータを真正面から見る必要があると思います。1 歳児以上は、ほぼ数が確定だと思います。その子たちが中学生になって集まってきたときに 12、13 年後には、どうなっているかが想像できると思います。そうなると、やはり適正規模を目指していくのは必要だと思います。小学校は、一人の先生が色々な科目を教えることができます。中学校は、専門の科目を先生が教えるわけです。ある程度の学級規模は必要だと思います。立田、八開をそうした形で維持していくとなると、愛西市全体で子どもの教育を考えた場合、説明ができるかどうかがハードルになると思います。

前回の資料 2-4 を見ると、小学校の話なので、まだ議論は先になりますが、2028 年には学年で 9 人、3 人という学校が出てくるわけです。ここで、複式にならざるを得ないとなると、ここが、小学校の統廃合を考える上での基準年度と考えてよいと思います。この事態だけは、避ける必要があると思います。

では、中学校の議論でBとCの統合案、最終的にFとGの統合案についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

BとC案について賛成いたします。愛西市は、6万人の自治体で、同等の自治体でいくと、隣接の津島市があると思います。津島市は、4校中学校があり、愛西市において6校を統合するとなると4校程度になるのがよいと思います。

また、愛西市の市域の形がいびつな形になっており、保護者も心配になる要因の一つだと思います。北に2校、南に2校であれば、3kmから4kmの範囲だと思います。ちょうど時間がありましたので、家が立田中学校の近くなので、佐屋中学校までどのくらい自転車でかかるか試してみたのですが、18分程度でした。中学生ならもう少し早く行けるかもしれません。遠いところでも30分程度で行けるのでないかと思います。30分の範囲であれば、通学の範囲内かなと思います。

教育の中身については、先生方のおっしゃる通りだと思います。立田 と佐屋中が統合したときには、仲良く一緒になってほしいと思います。 そういった環境も整えていただくとよいと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

事務局には、次回までに通学距離の問題とかを用意していただきたいと思います。例えば、B案で行く場合は、現在の機能としてコミュニティの役割としてどういうものがあるのか。それから防災拠点の役割は、調べていただく必要があると思います。それを踏まえて、次のステップへの議論をしていきたいと思います。

最終的にFとGが時期尚早ということであれば、BとCで老朽化の度合い、防災の機能、通学距離をどうしていくのかというのを検討していきたいと思います。

(教育長)

今、BとC案という流れになっていると思います。仮にこの会の結論となった場合、Bの佐屋中と立田中には、問題もございます。一つは佐屋中、立田中は、老朽化の度合いが大きいところになります。佐屋中に通う佐屋小も同様であります。また、立田中に進学する、立田南部小、立田北部小も同じ年代に建てられています。仮にではありますが、理想は、佐屋中を更新して、立田中の生徒を合流させるのがよいと思いますが、もし、立田中を現状の佐屋中に合流させることができれば、立田中もリニューアルをし、立田南部小と立田北部小を統合させて、立田中の場所で新たな立田の小学校で教育を行うという方法もあると思います。そこには、立田中の生徒をいつ移動させるかの問題が出てくると思います。また、委員がおっしゃっていた、国からの補助金も絡んでくるかと思います。

永和中学校についても数年後には、過小規模校になってくると思いますが、愛西市の中で唯一1小学校、1中学校でありますので、小中一貫校という見方もあると思います。

(会長) 今の発言について一度シミュレーションしていただいてよろしいでしょうか。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員) 佐屋中に立田中を合流させるタイミングですが、同時に佐織西中に八 開中を合流させるタイミングは、合わせた方がよいと思います。そうすれば、立田中のところに立田の小学校を、同じように八開中の場所に八 開地区の小学校を統合できれば、八開地区の小学校の学校規模も少し大きくなって、第一段階としてよいような気がします。立田と八開のタイミングをあまりずらすのはよくないと思います。

この先そういったことを考えていかなければならないと思いますが、 まずは、中学校を中心に決めていきたいと思います。

今日のある程度の方向性についてBとC案で進め、FとG案が最終形という形でBとC案について詳細なデータをいただき、具体的に進めていきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

永和地区についてですが、当然方向性が決まったとしても、社会情勢 や人口が変わってくると思いますので、付帯事項という形で表現し、検 討していただきたいと思います。

ある程度の方向性をここで決めて、さらなる詰めを地区協議会で議論 していただく形になると思いますので、ここでの議論は次に進めさせて いただこうと思いますが、いかがでしょうか。

BとC案の方向性がよいと思います。しかし、BとC案についても変化が出てくると思いますし、委員がおっしゃってみえたように永和地区については、交通の便がよい面もありますので、人口の変化があり、難しいと思いました。佐織中と佐織西中の問題もあると思います。

この場としては、まずこの案で行くということを決めて、付帯事項も 付けながら進めていければと思います。また、まずは、適正規模をとい うことを考えないと先に進んでいかないと思います。これから先に色々 な問題が出てくると思います。立田だと南北に広いので、全て佐屋中に

(会長)

(委員)

(会長)

(委員)

行けるのかどうかもあるので、今までの学区の編制についても考え直す 必要があると思います。

住民の方が納得いく説明は難しいかもしれませんが、なんとか私達の 力で住民に説明をして理解を得ていく必要があると思います。

(会長) ありがとうございます。

次回の議論に向けて、BとC案について少し具体的な資料を作っていただいて、そこには、小学校に話も少し絡んでくるかと思いますが、議論を進めていきたいと思います。

(事務局) 次回の資料について、確認させていただきます。

BとC案を想定して、学校の配置、通学距離、今学校が持っている地域の機能、老朽化の状況やキャパシティ、でよろしいでしょうか。

では、このような形で資料等を作成いただき、議論を進めていくという形でよろしいでしょうか。

(委員) 《異議なし》

では、(3) その他について事務局よりなにかありますでしょうか。

(事務局) 次回は、令和 4 年 9 月 5 日 (月) 午後 2 時から予定しておりますので よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様、他にご意見等ありますでしょうか。

前回の会議の中で必要な修繕はやっていくというお話でしたが、学校から声が上がったら、予算を組む方式なのでしょうか。何も言わなかったら、修繕しないのでしょうか。第三者から見て、ここは直すべきという意見を言える場所はあるのでしょうか。

修繕に関してですが、原則学校からの修繕要望や保守委託をしておりますので、業者から点検報告書をいただき、直すべき箇所というのは、対応させていただいております。ただ、愛西市内で18校ありますので、

(事務局)

(委員)

全体の予算の範囲内で修繕をしております。緊急の場合は、補正予算等 を上げさせていただいております。第三者からということから言えば、 ご連絡をいただいた際は、学校に確認いただき、これはというものであ れば、こちらにフィードバックしていただいて、次年度になる場合もあ りますが、修繕の検討をさせていただいております。 遊具等も使用禁止のものが多くあると思いますので、予算の関係で先 (委員) 延ばしになっている案件もあるかもしれませんが、対応いただきたいと 思います。 (会長) それでは、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうござ いました。 4. 閉会

令和4年 第4回

愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第4回

爱西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

■出席委員

会 長 副会長 委 員 委 員 員 委 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 員 委 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員

岩崎恭典 水谷瀧男 青山道男 高見是久 水谷正照 三輪田日出夫 中野俊郎 伊藤 悟 諏訪淑子 吉次章浩 前田健治 井上貴晶 浅井敏幸 里村昌史 浅野忠勝 下里 亘 中野利哉 富山美奈子 伊藤基成

■欠席委員 委 員

高橋和希

■事務局

教育長 教育部長 企画政策部参事 教育部次長 学校教育課長 学校教育課主幹

学校教育課課長補佐 学校教育課主事

平尾理 三輪進一郎 伊藤孝一 小島洋志 猪飼政和 吉田光男 坪井靖史 伊藤尚記

■市長部局

企画政策部危機管理課長 大野敦弘 市民協働部市民協働課長 丹羽久美

■傍聴者

5名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 中学校の検討について
 - (2) その他
- 4 閉会

1. 開会

(事務局) 開会宣言

2. あいさつ

2. 0)

(教育長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回は、小規模中学校の課題解消についてご検討いただきました。結論として、佐屋中学校、立田中学校を統合、八開中学校と佐織西中学校を統合という方向性をいただきました。これに対する課題がたくさんあると思いますが、先に検証委員会でも提言をいただきました、中学校を優先して着手していくことに関しては、同意いただいたと思っております。本日はこの方向性に基づき、該当する中学生の通学方法、通学距離、あるいは老朽化対策について具体的に協議いただきたいと思います。また、通学に伴い、小学校の方にも影響が出てくる可能性がありますが、現状を踏まえ、今後の在り方についてご協議いただきたいと思います。とりわけ、中学校を統合する学区の小学校においては、一定の方向付けをお願いし、基本計画に反映できればと思っています。小学校の資料は、配布しておりませんが、会議の進み具合によっては、事務局のたたき台として資料をご覧いただければと思っています。

以前にも申し上げましたとおり、適正化、老朽化対策は、この短期間だけでは、当然解決できる問題ではありませんし、策定はできないわけであります。世の中の趨勢、特に子どもたちの数、学習形態の変化によって左右される部分があると思います。しかし、今回ご提案いただく基本計画は、現状において、優先的に着手すべき案件を中心に取り組まれるものと考えております。従いまして、日々の社会情勢を踏まえ、段階的にタイムリーに策定していくものと考えておりますので、委員の皆様方には、中長期的な視点を持って、まずは、目の前の課題についてご協議いただきますようお願いいたします。

(事務局) では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いした いと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日もよろしくお願いします。2 日前に全国的なデータとして公表され、今年の上半期の出生数が40万人を切るのではないかと予測されるとのことでした。年間で言うと80万人を切ってしまうとのことです。一番人数が多かった団塊世代が昭和22年生まれで、250万人、それが今年の成人式を迎えた子どもたちが120万人ですので、団塊世代の人たちよりも半分になっていますが、昨年全国で生まれた子どもの数が80万人です。

(会長)

成人式を迎えた 120 万人より 3 分の 2 しか昨年は、生まれていないことになります。ということは、7 年後、13 年後にはその数の小学生であり、中学生であると考えられる実数であります。さらに、コロナによる出産控えや景気の問題の影響もあると言われていますが、今年 80 万人を切ってしまう可能性があるとのことでした。そうなると、ますます小学校、中学校の段階的、計画的に見直しを考えていかなければならないと思います。

だからこそ我々は、今生まれている子どもたちのための小学校、中学校の教育環境をどう整えるべきかを議論していく必要があると思います。それが、愛西市の様々な施策と関連して、できるだけ子どもを減らさないようにするのが重要であると思います。全国的にも減っているので、愛西市だけ増えることがないにしても、なんとか維持していくことを考えていただきたいと思います。ですので、子育てするなら愛西市となるよう、適正規模、老朽化に関して議論していきたいと思います。先程教育長からもお話がありましたが、当然中学校の再編を考える上では、次に小学校の通学区域などの話も出てくると思いますので、時間が許せば、少し皆さんに議論していただきたいと思います。

では、議事に入っていきますが、まずは、第 2 回目の議事録について の確認でありますが、修正等のご意見はありますでしょうか。

(事務局)

第2回議事録の修正箇所説明

(会長)

ほかに修正等のご意見はありますでしょうか。なければ、承認とさせていただきたいと思います。

(委員)

《異議なし》

(会長)

では、第2回目の議事録は、承認とさせていただきます。

3. 議事

では、(1) 中学校の検討について議論していきたいと思います。前回の会議で、統合案のB案、C案について考えていくことになりました。しかし、その際には、通学方法、統合時期、中身が大事になってきますが、資料3を見ていただければと思います。事務局から本日の資料について説明をお願いします。

(事務局)

資料1、資料2、資料3、資料4、参考資料について説明

最後に委員の方より前回の会議を含め、本日の議題に関して意見をい ただいておりますので、ご紹介させていただきます。

- ・通学距離について仮に佐屋中と立田中が統合した場合に、仮に佐屋中学校に統合したとして、立田中の生徒が登校することとなると、立田北部小学校の北部の地域、南川並の地域は通学距離が 6 km以上となり、防犯上の観点からも国の基準にも適しておらず、検討が必要となります。
 - こちらに関して①~③の案をいただきました。
- ・①小学校区の通学区域の変更です。一部の区域を違う小学校の区域にするという案も以前の会議で少し述べられましたが、基本方針の中で記載されているとおり、小学校は地域コミュニティの熟成に果たしてきた役割や歴史的経緯があるため、慎重に議論を進める必要があると思います。また、中学校から一部の地域のみ違う中学校に通うとなると、友達同士同じ中学校に通いたいと思う子どもが多く、子どもの事を考えるならばベストな案ではないと思われます。
- ・②スクールバス等の活用です。防犯上はベストな選択肢ですが、体力保持の観点からは疑問が残ります。また、どの地域からバスに乗車できるのか、財政的にどれくらい負担がかかるのか等まだ不明確な点が多く更に十分な検討が必要だと思われます。
- ・③立田北部小学校の小学校区の最北と立田南部小学校の小学校区の最南と佐屋小学校の小学校区の最南東を端とした円で中心を描き、どこから通学しても約4km程度で通学できる位置に新校舎を建てる。学校の用地取得等が必要になり多少時間はかかりますが、どこの地域からでも4km程度で通学可能であれば防犯上許容できる距離ではないでしょうか。今までよりも通学距離が遠くなる子どもにとっても体力保持として理解が得られる距離だと考えられます。
- ・市全体で考えると③の案が通学距離の観点からは良いのではとの意見 をいただきました。

また、適正規模及び実施時期についてということでご意見をいただきました。

・適正規模になることが望ましいとの議論の中で、大規模か小規模かど ちらが良いのかは、議論されていないため、優先されるとするなら過小 規模校の解消ではないでしょうか。

- ・①佐屋中と立田中が統合した場合、2028 年度までは大規模校となり適正規模にはなりません。立田中学校単独では、R9 年度からR13 年度までは、一旦過小規模校になりますが、R14 年度に一度小規模校になることから、早期に統合すると保護者からは理解が得られず反発が予想されると考えられます。
- ・②佐屋中、立田中を早期に統合して将来的に永和中を統合すればどうかという議論もありましたが、全ての中学を含めると大規模校のままで 適正規模にはならず、解決にはならないため、それなら小規模校のままで良いのではと考えてしまう方が多いと思われます。
- ・③永和中は将来的には小中一貫校というお話もありましたが、永和中 単独でいくとR15 年度から過小規模校になってしまい、解決にはならな いと考えます。
- ・解決策の一つとして永和中に永和小+市江小学校を含めることで、適正 規模校または小規模校でもある程度の生徒数が確保できると考えられ、 通学距離でも許容される距離に収まるのではないかと考えます。また、 中学校が多くあった方が地域の特色も反映されるのではないかと思われ ます。

以上となっております。

(会長)

ありがとうございました。前回の会議で合意させていただいた、佐屋中と立田中を統合するB案、八開中と佐織西中を統合するC案に則して通学距離と老朽化について資料を作成していただきましたが、委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

前回までの示された案について全面的に賛成の立場を表明させていた だいた上で、これから議論を進めていくにあたって確認させていただき たいことが何点かございます。

前回までの会議や、それまでの検証委員会でも同じだと思いますが、 規模適正化については子供たちの未来の為に学校がどうあるべきかについて、専科教員の確保ができないことや、複式学級になること、あるいはいじめ問題への対応など小規模校における様々な問題に向き合い、ひとつひとつ丁寧に論理を積み上げながら、数字の上でも非常にロジカルに議論がなされてきている印象をもっております。

しかしながら、委員の方々の中にも、この協議会はやっぱり統合あり きじゃないか、小規模校のメリットを生かす方向は議論するつもりがな いよね、統合案も数合わせだよね、等のご意見をお持ちの方もおられる ようです。個々のご意見は最もだと思いますし、同じような意見は当然 市民の皆様の意見の中にも一定数あることに違いありません。

今後、地域の協議会や、説明会に入っていくことを前提に、このような意見に対してもっと具体的に検討をした上で、現在のプランを策定していった方がいいのではないかと考えております。

立田や八開にとっては「中学校がなくなる」という部分だけが印象的にといいますか衝撃的に伝わるだけで、「子供たちにとっての最善の選択の中から導き出された」という本質の部分が伝わりにくいという難しさを感じております。

言い換えますと、各地域に中学校を残すためにできることはないかという視点から議論をし、現実的に可能かどうか検証をする必要があるのではないかと思います。

私なりに、立田八開に中学を残すために何をしなければならないかど んな問題が出てくるか考えてみました。

専科教員の配置ができないことと、複式学級になることに対しては、 県または市が独自に非常勤職員を採用して配置することで可能と考える 方が多いと思います。当然予算措置が必要になりますし、立田や八開地 区にだけ割合として多く先生を配置することになれば、佐屋や佐織地区 の方々からは、生徒一人当たりにかけてもらえる教育費の不平等感や、 納税者としての佐屋佐織の皆さんからも、立田八開に予算が割合多く割 かれることに対して、異論は多く出ることが予想されると思います。離 島であれば児童ひとりに3人の先生がつくということは理解できても、 陸続きで且つ平坦な愛西市の中で同じ議論はできません。

またいじめに対する対応や部活動など他の問題を解決する具体的方法は、それなりにアイデアを出そうと思いましたが、生徒の数が少ないを通り越して少なすぎるので、メリットも含めてなかなか思いつきません。

「少人数授業のメリット」と「小規模校のメリット」とが混同されて 伝わる印象もあります。適正規模でも少人数授業は必要に応じてできる と思いますし、授業に限らず様々な場面で可能性を拡げることができる と思っています。それよりも本当に児童生徒が少なくなってしまったこ とが現実の問題として直視されていないというか、何が問題か伝わって いないのが1番問題だと思います。

市街化調整区域についても議論がありましたが、新しく人が入る以前に、ここで生まれ育った私のような次世代が、親と三世代で同居したり、敷地内同居、農地転用など方法があっても、外に流出し続けているところがあるのに、それを誰も直視していません。これについては前回もご意見あったようにここで議論することではありませんが、街づくりの意

見についてパブコメやヒアリングを実施するなど提言を出すくらいのことはできてもいいのかなと思います。

数々の事例に関わっていらした先生方からも、統合ではなく地域の学校を存続させると仮定した場合に、そのために考えられる方策にどのようなものがあるか、それが現実的に可能かどうかお考えを伺いたいと思います。

(会長)

今の点について、中学校をまず考えましょうということです。中学校の場合には、専科教員の問題であるとか、いじめや部活動問題である程度規模がないといけないとのことでした。その中で少人数授業と小規模校というのは、違うのではないかとのお話があったと思いますが、そのあたりについて、現役の先生方からご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

高等学校での経験から津島高校では、一学年 9 クラスですが、必ずクラスごとで授業をするかと言うとそうではなくて、特定の科目について、例えば数学、英語等、能力別に応じてある程度レベルが一緒の生徒を集めて、大人数でもできる授業もあれば、基礎をしっかりとしないといけない生徒は、人を減らして授業をする。ですので、2 クラスを 3 展開して、能力別に分けて、人数が 15 人とかでも 1 授業として取り組む学習方法があります。ただ、そのためには先生方の過重負担にならないようにしなければいけませんので、持ち時間が、高等学校ですと 17 時間から 18 時間ですので、それ以上となると、非常勤講師等の予算措置をする必要があると思いますが、予算によってどのくらいまでできるかは、学校の裁量となってきます。

(会長)

能力別編成で例えば、数学で言うと、わかっている子は先にどんどん 進めて、基礎でつまずいている子は基礎をもう一度勉強させるという考 え方だと思います。それには、ベースとなる人数がまず必要となると思 います。ベースとなる人数がいて、それぞれに先生方が少人数授業とし て対応していくことになりますので、専科教員+非常勤の先生が必要とな ります。その非常勤の先生の予算を市が単独で持つのか、それとも県が 加配をしてくれるかがわかりませんが、そういった形で少人数教育を行 っていくことになると思います。

今のご意見の解釈としては、一定の規模は必要であること。そうしないと能力別に応じた少人数の教育ができないことになります。愛西市が非常勤の教員をたくさん雇って、小規模校でも少人数授業をすることに、

ほかの中学校に通っている親御さん等の合意を得られればよいと思いますが、そのことをきちんと説明できるかどうか疑問が残ります。

(委員)

来年度文科省の方から、第 4 期の教育振興基本計画が出てきます。メインは、「共生」という言葉です。今の子どもたちに欠けていることは、自立して社会に出たあとにほかの人々と一緒に仕事をしていくのにどんな人であろうと付き合っていくことが重要となる。その時に必要なのが「共生」となります。20 年後の社会を目指して文科省の方針がスタートしているわけです。少人数授業の良いところは、一斉の授業とか、たくさんのグループでは話せないことがでてくる。小規模にして一人ずつの意見を引き出していくのが少人数授業のメリットだと思います。だから、大きな学校でも少人数授業というのは、力を入れています。

先程も言いましたが、「共生」というのは、考えの違う人と話し合うことによって、相手を受け入れて、自分も主張するという授業をやらないと社会に出ていろんな人と共生できない、自立できない、社会に出て一人前になれないことになってしまう。例えば、アサーショントレーニングというのがあって、相手の意見を聞いて、自分の意見も言うという訓練があります。ディベートという自分の立場を決めて話し合うときに何が必要かを考える。そういった対人関係を養っていく方法として、少人数授業の良いところだと思います。

愛知県の教育振興基本計画にもキャリア教育というものがあります。 キャリア教育の一番のメインは、基礎的な汎用能力と言って、どんな職業についても絶対に必要な能力が人間関係形成能力です。これがないと社会に出て失敗する。40代以上の引きこもりが50万人もいるわけです。小学校、中学校以上で40代以下の引きこもりや不登校児が40万人いるわけですから、100万人近くが引きこもりだとか、一人で対人関係を形成できない子がいるわけです。そういう子どもをなくそうというのが、今の教育の方向なのです。

だから、仲良しグループだけで育ってきて、社会に出てから困る部分が出てきますので、知らない人とも話し合う、知らない地域の人とも話し合うというのがこれからとても大切になってきます。

今後、考えていくときには、自分の村や町の学校がどうなるかという ことよりも、外でたくさんの人と出会った方が対人関係のことを考えて もやるべきだと思います。

(委員)

少人数指導というのは、各学校が取り組んでいると思います。特に愛 知県は、昔から取り組んでおり、かなり研究されている学校もあると思 います。ですので、大きい学校だから少人数授業ができないわけではないと言えます。ただ、その時に必要なのが、それなりの先生の数が必要だということです。ところが、非常勤を雇えば良いとかというお金の問題だけでなく、世の中全体で、非常勤講師の人材がいないという問題があります。普通の定員さえ満たされない学校もあり、日本全国で言えば、何千人規模で足らない上に、さらに非常勤講師を雇うというのは、かなり難しい考え方ではないかなと思います。その中で、愛西市だけ来てもらえるかどうか、また、その非常勤講師は、その時だけ勤めたいというわけではないはずです。何年も教員として勤めたいと思う方々がほとんどだと思います。そういう面から考えると、いかに正規教員を配置できるように増やすかだと思います。

非常勤講師ばかりの学校だといろんなトラブルが起こっているのが現 実です。生徒指導についても時間的には、少なくなります。そういう点 からいくと、非常勤講師を増やして対応するというのは、反対です。

長) 現職の先生方から何か意見等ありますでしょうか。

少人数指導に関しては、先程からの話のとおり、複数の教員でクラスを受け持つことになります。能力別に応じてより少ない人数を教えることになります。これを分割せずにチームティーチングで一つクラスを 2 人で見る方法もあります。大規模校や小規模校であってもできることではあると思いますが、小規模校は、絶えず少人数になってしまうということでどうしても障害が出てきてしまうのが小規模校の少人数指導だと思います。そういったところで、小規模校の少人数指導は、改善していくべきだと思いますし、教育の機会均等の面からも一定規模の生徒数がいるだろうと思います。

それから、今非常勤講師を見つけようと思ってもなかなか見つかりません。県費の非常勤講師も見つからないのが、現状であります。なので、愛西市だけ非常勤講師を雇えば良いというのは、現実的には、非常に厳しい状態だと思います。

小規模校で職員の人数が少ないとお休みも取ることもできないと思います。保育所なんかでも、定員が少ない保育所だと、少ない職員が配置されるため、どうしてもお休みを取らないといけないときもなかなか年休を取ることもできません。先生方の働き方の面からも職員の数が多く、他の職員でカバーできる一定規模の学校にする方が良いと思います。

(会長)

(委員)

(委員)

(会長)

そういったことが、子どもたちにとって、良い環境を作ることにつな がると思います。

少人数教育と小規模校は違うとの話しやこれから「共生」という学びが大事になってくることを踏まえ、小規模の中学校を解消していくという方向性は必要であろうと考えます。先程出てきた意見をこれから、ちゃんと地域協議会で伝えていかなければ、なかなかご理解いただけないと思います。そういったことを事務局でもまとめて、地域協議会に進んでほしいと思います。

では、議題に入っていこうと思います。

(委員)

この協議会がスタートしたときは、基本計画の提案までやっていくということであって、地元にそのことを投げかけていく、または、手前までのような素案まで作成していくのかと思っていましたが、前回の会議で、地域検討協議会という言葉が使われていて、この協議会が終わったら、バトンタッチして、地域協議会が地元に入ってくというような流れなのでしょうか。全体の流れが示されていないので、どういう風な道筋の中で私たちの協議会があるのかわからない状態です。ゴールが分からなくなっています。最初の段階で示していただきたいです。市民の皆さんに今そういう方向に向かっているということをわかっていただきながら進めていかないといけないと思います。ロードマップを概略でよいので示していただければと思います。

(会長)

ロードマップの概略についてでありますが、第 1 回の会議でお示しい ただいているかなと思いますが、改めて事務局から説明していただけま すでしょうか。

(事務局)

第1回検討協議会の資料4をご覧ください。

まず、本検討協議会において基本計画の提案をいただきたいと思います。これをいただいた後、検討協議会でいただいた案を教育委員会で諮らせていただき、基本計画の提案を持って、各地域の協議会へ入らせていただきたいと思っております。各地域に問題点となるものが多くあると思います。仮にB案、C案と基本計画の提案をいただいた場合、通学区域の細かい経路や場所等を検討していただく必要があると思います。また、学校が果たす地域のコミュニティの役割についても、学校ごとに地域がどう使っているか違いがあると思いますので、検討いただくことになると思います。

こういった細かく詳細に各地域で検討してもらう必要があると考え、

	この地域検討協議会というのを第 1 回の協議会において提案させていただきました。地域検討協議会からの意見を交えた基本計画の提案を持って、再度教育委員会に諮り、基本計画の案を決定したいと思います。その後、各地区での説明会を開催し、基本計画の策定という流れで行きたいと考えております。
(会長)	こういうスケジュールでということでしたが、いかがでしょうか
(委員)	ありがとうございます。資料4の流れで動いているとのことでした。 ですので、本検討協議会は、基本計画の提案までということになります。 その後の教育委員会の基本計画の提案に対して、パブリックコメントを するのでしょうか。
(事務局)	現状は、地域との合意形成後までは、パブリックコメントをいたす予 定はありません。
(委員)	基本計画の策定前までやらないということでよろしいでしょうか。
(事務局)	その通りです。
(会長)	地域との合意形成を受けた上で、基本計画の策定前に、行政手続き上 パブリックコメントを行うということだと思います。
(委員)	決定となった後にパブリックコメントをするのでしょうか。
(事務局)	各地区説明会での意見を受けた上で基本計画案を作成し、策定に行く までの間にパブリックコメントを行います。
(会長)	教育委員会で基本計画案を決定し、そこから地域との合意形成をした 上で、もう一度教育委員会で諮り、基本計画案をパブリックコメントに かけることになります。
(委員)	その形で問題ないのでしょうか。パブリックコメントの意見が無視された形になりませんか。
(会長)	パブリックコメントというのは、行政手続法上に規定されたもので、 必ずパブリックコメントはやりなさいとなっています。例えば、出てき

た意見に対して採用できない場合も含めて、意見を表明して市民に公開 しなさいということで決まっています。ですので、必ず最後の計画を策 定する際には、やらなければいけません。

(委員) 必ず意見を反映させるということですか。

(会長) 反映させる場合もありますし、反映させない場合は、その理由を明記 する必要があります。

(委員) 前回のように時期が遅れてというのはないですか。

(会長) それはやらないということだったと思います。

前回の時にB案とC案を決定したじゃないですか。それに対するパブ リックコメントを受けて修正はするけれども、B案、C案までひっくり 返されたら、この会議をやっている意味がないと思います。小学校まで は行ってないですけど、あとは小学校まで決めて提案していくと思いま すが、B案、C案は決定で良いですよね。

もし、B案、C案と決定されたものを最後のパブリックコメントでひっくり返ってしまうとなれば、こういった会議は開かず、すべてパブリックコメントで決定していかなければなりません。有識者や学識経験者が集まって将来のことを考えていただいている。ある程度の方向性を決定するために行っていると考えています。全部パブリックコメントで行っていると、収拾がつかずに停滞してしまいます。提案という形で進めないといけないと思いますので、ぜひこの会議で方向性を決めていただいたことについて、市民の皆様にお諮りするということです。

すべてコンプリートすることは難しいですが、やれることからやって いかないと間に合わなくなると事務局としては考えております。

パブリックコメントのスケジュールのことはわかりました。この協議会が終わった後で、地区検討協議会に移り、その議論も終わった後でパブリックコメントを実施するということで、心配されるのが、この協議会の出発点であります基本方針でパブリックコメントを取っており、その上で今回の協議会を行っております。最初のパブリックコメントが心配です。市民からするとブラックボックスのまま決めてきたように感じてしまいます。今さらやり直すわけにはいきませんので、今からやれる

(委員)

(教育長)

(委員)

のは、市民の意見を分類整理して、やれることはやる、盛り込めなかったことは、きちんと説明してということが、今後の説明会でできると良いと思います。

パブリックコメントの結果について、私たちは、聞いていませんので、 その責任を取らされるのは、まずいと思います。

私自身がパブリックコメントを分析しますと、大半が小規模校で良いとの意見です。愛西市が文科省の基準を使って、愛西市の適正規模という学校を作っているというだけで、我々が住んでいる場所は、はるか昔から小規模校ですと言いたいのです。なにを今さら、適正規模とか言って、合併しなければいけないのかという疑問が多いと思います。それに対して、言葉だけで適正規模と言っても、その適正が適正であれば、私たちが小学校のときは、適正規模じゃなかったですよ。数十年遡って、謝っていただきたいと思います。今まで100年間小規模で放置してきましたごめんなさいと謝ることから始めなければいけません。市民感覚でいくと、次のパブリックコメントでどかんと出てくると心配します。

ですので、前回のパブリックコメントは分類整理しておいてほしいと思います。

(委員)

パブリックコメントを私も分類してみました。今のままが良いというのが 33 件、老朽化を優先が 14 件、住民が納得とか民意が優先であるが 9 件、適正規模ってなにというのが 13 件、ほかにも愛西市の人口を増やす等がありました。パブリックコメントは、賛成の人が両手を挙げて出てくるわけではありません。反対の人が出てくると思います。これから住民の方に説明するときは、社会が変わっていくのだということと、小規模校だとメリットもあればデメリットもあるということを上手に伝えていかなければいけない。それが、教育委員会の役割だと思います。現状維持に流されてしまうとこの会議の意味がなくなると思います。

(委員)

パブリックコメントで私が期待するのは、反対意見をできるだけ多く 出していただくことだと思います。反対の人がみんなだまってしまうと とんでもない意見で進んでいくこともあります。反対の意見は、できる だけ出し尽くしていただいて、それに対して、行政がきちんと備えると いうのが民主主義の根幹だと思います。

(会長)

ありがとうございます。パブリックコメントをやるときは、行政は、 このように考えているので、だからこの意見は採用できませんという風 に根拠を持って対応しなければなりません。最初に採用された案は、た しかに論拠が乏しかったかもしれない。しかし、基本方針を検証する際に話がありましたが、地域の子どもの数がその時の想定からもう一段減っているということです。このままだと本当にえらいことになってしまうという危機意識から今回が始まっているということ。それから、なお一層子どもの数が減っていく可能性があるので、愛西市としては、先取りをして教育環境を整えていかなければならないとのことです。

委員の発言から、私も同年代ですので思うことですが、昔の教育環境って先生も楽だったなと思います。今の小学校の先生はとんでもない負担の中やっているし、その中で子どもが教わっていると思います。そういったことで、私たちは、教育環境を整えていかなければならないと思いますし、通学の区域の問題も考えなければなりません。ここで基本計画の素案を作って、それぞれの地域で説明会を行うことの前提になるのが、パブリックコメントにありますように、単に小規模校が良いじゃないかという意見に今後の学習活動を見据えるといかにデメリットの方が多いと考えられるかを示すことと、今地域で生まれている子どもの数を見ると、5年後、6年後の小学校が何クラスになるか見えてくるのですから、本当に子どもたちにとって良いのかをそれぞれの地域で考えてもらう必要もあると思います。

議論していただく上で根拠となるものと言えば、中学校の子どもの数の推移であると思います。推計ではなく、実数として出ているので、これをベースに地域に説明しなければいけません。なおかつ、次のパブリックコメントの時には、こういった説明を行ったということをベースにして、それでもなお、ご意見をいただいたときには、その意見をどう活かすのか、活かさないのか考えるもう 1 ステップ進んだパブリックコメントができるのではないかと思います。

ここでの議論は、基本的な中学校の方針を固めるとこまでは合意をいただきました。その方針に付随する議論をしていただこうと思います。 今日は、通学区域と建物のキャパシティは大丈夫かどうかを確認していただきます。もう一つは、小学校の再編統合の問題であります。そういったところに焦点を当て、ご意見をいただければと思います。

(委員)

今日は、小規模と少人数のデメリットについて議論されていたのですが、私は最初から少人数や小規模校についてデメリットもありますが、上回るメリットもあると思っています。私もずっと 1 クラスでやってきています。愛西市には、福原分校もありました。いろんな特性を持ったディスカッションができないというのは、コロナ禍で時代が進み、どこでもネットにつながれて、一人一台タブレットを持っていて、つながろ

うと思えばつながれると思います。

地区説明会に行くというのを考えると、B案、C案が覆らないように わかってもらうということですが、資料を見ると、過小規模校というも のを解消しようということですが、永和中も八開中や立田中と同じよう に減っていくのに、永和中だけ人口動態を注視なのか。地区説明会に行 ったときにわかってもらえるか不安に思います。立田、八開を統合する ことで母校がなくなり、それなりに痛みは伴います。これは、決定でし ょうか。

(事務局)

(事務局)

(委員)

この会議の中で、永和中学校もB案に後から統合していくということを踏まえるとありましたので、その部分の表現が抜けていたと思います。 永和中学校も過小規模校になる前にB案の佐屋中学校と立田中学校が統合したところに合わさるF案と将来的になることを表現したいと思います。

(委員) ということは、永和の小中一貫校という話はどうなりますか。

委員の方から小中一貫校という話しも附帯事項として挙がっていまし

たので、検討は必要かと思います。

(委員) 永和の方に揉んでもらうということですか。

(事務局) 佐屋地区の検討協議会になると思います。

わかりました。

(委員) 人口動態に注視しというのは、永和だけというのはおかしいと思いま

す。

(事務局) 永和地区の人口が減っており、永和中学校も過小規模校が見えていま すので、永和中学校の過小規模校もなんとかしなければなりません。そ

> の中で、一気に佐屋中学校、立田中学校、永和中学校を統合すると、過 大規模校になってしまいますので、まずはB案を進めて統合していくの ちに、まだ永和中学校の過小規模校が見えている場合は、将来像のF案

> となるか、小中一貫となるかわかりませんが、そういった議論をしていただいていたと思います。

16

(教育長)

立田中、八開中、永和中は、2033年に過小規模校となっています。今までも、大規模校、適正規模、小規模校等がありましたが、ここにきてなぜ急にやるのかというのは、あまりにも1クラスあたりの人数が少ない問題が出てきており、再度検証していただくという流れでありました。永和中の2033年の過小規模と八開中の2020年の同じ過小規模校でも八開中は通常学級4クラス、2033年の永和中は、過小規模校になりますが5クラス、さらに立田中と八開中では、男女別で1桁の学級が出てきます。もちろん永和中は、対象校ではありますが、1小1中で立地的にも近いので小中一貫教育が施しやすい環境にあります。小中一貫校と小中一貫教育の違いは、併設、隣接型は、連携していますが、限界があります。小中一貫校だと中学校の先生が小学校の授業をしたり、小学校の先生が中学校の授業をしたりできます。永和中は、特異な例ではありますが、それが可能な地区であります。永和小と永和中が離れた場所であれば、そういう話はできません。先程から話がありますとおり、先生の数が足りませんのでそれを助けてあげたいとも思います。

今は確実に先生の候補者が不足しています。例えば、平成 12 年ころの 小学校教員採用試験の倍率が 12、13 倍あったのが、今は 2.5 倍となって います。成り手がなくて、手当ができないのが現状でありますので、先 生も救ってあげたいし、生徒も救ってあげたい。

(委員)

永和で一貫教育ができるなら、八開も施設を残した上でできるじゃないかと住民説明会で言われてしまうのではないかと思います。

(会長)

子どもの数がすべてのベースだと思います。八開や立田のように永和でも 2033 年には、同じようになっていくことを理解し、愛西市全体の中学校の再編の話しをしているわけです。その時には、小中一貫の選択肢もあるかもしれませんが、これが具体的に議論されるのは、2025 年以降ではないでしょうか。それまで何もしないわけにはいけませんので、今赤くなっているところから議論していくことが大事だと思います。

(委員)

検証委員会の時から何度も小中一貫校については、意見いたしておりますが、立田と八開で一貫校をやるというところから始まったのですが、小中一貫校をなぜやるのかの考え方が私と教育長とはまったく違っていて、過小規模校を減らすとか、学校の建物を減らすとかのために小中一貫校をやる雰囲気がありありと感じます。教職員が足りないから小中一貫校をやる、建物を減らしたいから一貫校をやるというのは、土建屋で

はないので。教育長がいつもおっしゃっているように、私たちは子どもたちの教育環境をいかに平等で効率良く、楽しい教育環境にするのを考えていかなければいけないのに、どっかの労働組合の議論を言ったってしょうがないと思います。子どもを中心に考えるのであれば、文科省のモデル校をもらってきて、永和だけ特別扱いでやるのだと言っていただければ、皆さんから合意が得られると思います。同じ愛西市の中で永和だけ小学校1校、中学校1校しかないから小中一貫校をやるのだというそんな議論は、恥ずかしくて説明できますか。そんな小中一貫校だったら、やる意味がないと思います。建物の数を減らす統廃合プランをやっているのか、子どもたちの教育環境を良くしようと思っているのか、目指しているところが違う気がします。そうでなければ、そんな不平等で差別的に小中一貫校をやるというのはやめた方が良いと思います。

(会長)

今の意見に関しては、意見として議事録に残ると思いますが、基本的には、永和が過小規模校になっていくのが、2033年であるということ。その時には、なんらかの形で解消するための方法を考えなくてはいけない。F案とするのか、永和は小中一貫をやるのかは、先の話しであるだろうと思います。ただ、そういった方法があるということは、書いておく必要があると思います。

(委員)

現実的に永和中学校も統合の対象として考えなくてはいけません。永 和ばかり特別ということではなくて、立地的な部分や住民が増える可能 性であるとかを考えてみると、残しておきたいと思います。

もう一つが永和中学校と永和小学校の歴史的な流れについてですが、 昔から必ず一緒に運動会を行っています。中学生が隣の小学校に行って、 小学生を指導して一つの演技を作り上げています。そういう場面がある ということと、立地の問題で、校舎が離れていればできませんが、隣に ありますので、すぐ行き来ができます。

そういった面を考えると小中一貫という要素も残しておきたいと思います。 義務教育学校という手もあると思います。

(会長)

永和地区の実情でしたが、市全体の中学校の在り方について検討していますので、今後の選択肢としては残しておく必要があるかと思います。

(委員)

会議に出ていると、統合する気になってくるのですが、わからなくなってきて、統廃合も老朽化対策もあり、市街化区域の話しになったときには、人口がどう増えていくかの話をしてもしょうがないとのことでし

たが、今、あそこは可能性のある地区だからという感じでしたので、言っていることがこんがらがっていると思いました。永和中は、老朽化の評価区分 Π でありますので、老朽化対策を考える上では、統廃合の対象になってもおかしくないと思います。じゃあなんで八開は小中一貫ではだめなのかと思います。1 クラスでやっていけるのではないかと思います。

八開と永和で状況が似ていても、永和は対象じゃないというのは、合 併の話も良いものなのか疑問に思います。

躯体も 100 年持つと言われている中ですぐに工事をしなければいけないものでもないのではないかと思ってしまいます。

(委員)

老朽化に関しては、佐織中学校以外は、耐震対策は行われているので 問題はありませんが、設備的な面で学校として良い環境ではないと言え、 評価が落ちていると言えます。

100年持つと言っても、償却期間の60年ぐらいに近づいていますので、考えていかなければなりません。

小中一貫校については、中学校をメインで考えていますので、置いておくにしても、1 学年 1 クラスというのは良くないと思いますので、前回でも皆さんがおっしゃっていた 2 段階での統合案について私は賛成いたします。

(会長)

ですので、小中一貫については、将来そういった検討もあり得るという見解に留めておくという方が良いと思います。

(教育長)

言葉足らずで誤解を招いたかもしれませんが、永和中学校については、 最終的にはF案に入っていたと思います。ただ、永和学区は、小学校 1 校、中学校 1 校で立地的にもそういった選択肢が可能ということであり ます。

訂正していただきたいのが、そもそも建物をどうこうするというのが スタートではありません。子どもたちの教育環境を良くするのはスター トでありますので、明確に申し上げておきたいと思います。

(委員)

適正規模と老朽化対策を兼ねた会議ですが、子どもたちの教育環境を考えれば、適正規模をまず第一に考えて、そこに老朽化対策をどのように行っていくかを考えるようにするとより良いものになると思います。 なによりも過小規模は避けなければいけないですし、できれば小規模も避けて適正規模に持っていく必要があると思います。小規模の中でも適 正規模に近い小規模と過小規模に近い学校では、教員数等が違いますので、やはりより良い教育を求めるのであれば、少しでも子どもの数が多い方が良いと思います。

本当に教員の数が少ないと皆さんもお分かりだと思いますが、現場の 教師というのは、担当教科外を教えたり、クラスが少なければ学年をま たがって教えたりしなければなりません。教師の犠牲の上に過小規模校 等は、成り立っていますので、より良い子どもたちの教育環境を整える には、教師の力量の向上ができる環境も求められていると思います。

(委員)

老朽化について、100年という話しもありましたが、色々なところが壊れています。その都度、教育委員会が修繕していただいていますが、見えないところでひどい状況になっていることをご理解いただきたいと思います。水の色が違う場所もありますし、どこが原因であるかわからないような漏水があったりします。すでに直していただいていますが、直していくだけで果たしてずっと続けられるのか心配しています。一刻も早く手を付けなければと思います。

それから、以前教員の配置に関わっていたのですが、八開中学校で一週間だいたい6時間×5日間で30時間、または5時間の日が2日あるとして、28時間の授業がある中で、もしそこに家庭科の先生が配置されてしまうとその方は週に4時間ぐらいしか3クラスであれば授業がないわけです。残りの時間何をしているかと言うと、当然他の教科を免許外で教えるわけです。自分は数学の教員ですが、過去に社会科を教えたことがあります。1クラスのためにものすごい教材研究と労力が必要になりますが、やはり社会科の専門の先生には敵わないです。自分に教えられる生徒がかわいそうだと思いました。そういったことを解消するには、ある程度の規模で正規の教員が配置されるというのが大事だと思います。

(会長)

やはりそういうことがあるみたいですね。一人で何役もやらざるを得ない状況であります。我々が教育を受けてきた時代から今では、小学校もコンピュータや英語の授業をしなければいけない。できれば、専科教員が配備されると良いと思いますが、中学校と同じ状況になるかもしれません。

(委員)

老朽化の評価値 I の学校を見学させていただきました。立田北部小学校、立田中学校、立田南部小学校、佐屋小学校、佐屋中学校、それから評価値 II の永和小学校、永和中学校まで見せていただきました。教職員の方がおられる学校では、色々なお話を聞くことができました。

子どもたちの学習環境としては、教室の中の床板が傷んでいるとか廊下がつまずくくらいめくれているとかは、明日にでも直した方が良いと思いました。建物本体は、50年~100年持つということでしたが、地震が来ても倒れないように耐震補強の工事はすべて終わっていましたので安心していいと思います。ただ、見た目で配管がむき出しになっていたり、外壁や塗装がめくれていたり、見栄えが良くないというのは印象としてありました。びっくりしたのが、エアコンが全部付いていないこととトイレがまだ和式便器が並んでいたことです。

老朽化と言っていますが、本体は問題ないですし、5年や10年に一回は、小規模修繕ではすまないリニューアルは必要だと思います。一刻も早く危ないとこはすぐ直してほしいと思います。リニューアルの5ヵ年計画や10ヵ年計画を立てて、計画的に予算を付けてもらえるようにこの協議会の意見を使っていただいて、それを背景に学校の設備を中心としたリニューアルの計画を立ててほしいと思います。

(委員)

設備等の更新をしていただくのは、愛西市に要望します。老朽化に関 しては、この委員会では、検討の必要はないと思います。

(会長)

トイレとかは小中学校を通じて大きな問題だと思います。避難所となった場合どうするのかというのもあると思います。

残念ながら今日は、時間がなくなってしまいました。今日は、小規模や少人数教育について今までの議論で抜けている部分を話していただいたと思いますが、あまり時間が残されていませんが、説明をいただいた資料で図面を示していただきましたが、もう一度説明いただけますでしょうか。

(事務局)

資料1について説明

(会長)

中学校の通学区域を見直すことによって、小学校の通学区域も変わってくるかもしれません。

施設については、どうでしょうか。本日お示しいただいた図面上から 教室等のキャパシティはどうでしょうか。

(事務局)

八開中学校へ佐織西中学校の人数が行くことは難しいですが、佐織西 中学校であれば、教室の数も十分足りるキャパシティです。

同様に立田中学校へ佐屋中学校の人数が行くことは難しいですが、佐 屋中学校であれば、教室の数も十分足りるキャパシティです。 (委員)

通学に関してですが、B案、C案というのが出て、小中一貫という話しも出ていましたが、一旦白紙に戻して、F案とG案を前面に出して、段階的に統合していくタイムテーブルを作っていくのが良いと思います。

個人的には、佐屋西小学校の用地を更地にしてしまい、体育館を 2 階に併設した 6 階建てくらいの巨大な校舎を建てるというようなことができれば、立田北部小の早尾の方からも市江小の端の方からも通学が可能な距離になるのかなと思います。ただし、永和地区の方があとから統合されるということもありますし、国道 1 号線もまたいでいるので、永和が統合する際には、スクールバスの活用の必要が出てくると思います。それを行うことができれば、佐屋西小学校を佐屋小学校に統合して、佐屋西小学校を更地にして、校舎が完成したら、佐屋中学校と立田中学校を統合するという流れであればスムーズに行くかなと思います。

立田北部小学校の子は、佐織西中学校へ行った方が良いと思っていましたが、やはり、歴史的な背景からも立田北部を分割してしまうのは、かなり反発が大きいと思いました。

(会長)

立田北部の一部を佐織西中へということにはなかなかならないだろう との意見でありました。

(委員)

第2回の資料を参考に佐屋西小に移すことで佐屋西小と佐屋中の距離が1.1kmとなっていますので1.1km西に移すことで、早尾町も6km以内、本部田町も6km以内に収まりますので、ロジカルで合理的な数字だと思います。

(委員)

八開中と佐織西中を統合する円が書いてある図面ですが、建物のキャパシティだとか、そのまま使えるからという費用的な理由だけで校舎を決めるのは、安全性だったり、子どもの様子だったりを含めて考えるべきだと思います。私は佐織西中学校のことはよく知りませんが、例えば、佐織西中学校の子どもを八開中学校で受け入れ、円を八開中中心にずらしたとしてもちゃんと収まると思います。八開は田舎なので、安全面では、佐織西中の車が多いとこよりも子どもたちが安全にすごせると思います。とても静かですし、佐織西中学校に絞らずにどっちが良いのかを検討した上で議論してほしいなと思います。

(委員)

葛木町なんかは佐織西中へ行った方が早いのではないかと考えられま

すが、そうすると、立田北部小学校の学区が分断されてどうかと思いました。非常に残念なことではありますが、先々のことを考えると、そんなことも言っていられないと思いました。4つの町村が合併したということで、今まで通りじゃなくて、新しい愛西市づくりをしていかないといけないと思います。

どうしても自分の学区のことを考えながらになりますが、全体のことを考える必要があると思います。B案とC案となって、小学校もなくなっていくと思いますが、致し方ないと思っています。

愛西市全体のことを考え、交通の便等含めても旧佐屋町、旧佐織町が 中心になるのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。今日の議論は、次回も続けさせていただきますが、施設をどう使うかは別にして、施設のキャパシティ上は、佐屋中と佐織西中の施設を利用することは可能だということはわかりました。

通学距離の問題も議論をしなければなりません。立田北部を分割するかどうかの通学区域を考えると、付随して小学校の通学区域、統廃合も関わってきますので、次回はB案とC案をベースにして、素案を一度事務局から出していただき、議論していきたいと思います。

(事務局)

今、会長からお話しがあった小学校の素案についてですが、事務局が 作成した参考資料を持っていますので、次回の会議までに見ていただき たいと思います。

(委員)

小学校の統合となると、学童保育、児童クラブを児童館もしくは子育 て支援センターが担っていますので、教育委員会だけの話しではありま せんが、今ある施設を残すのか、移設するのか検討していただく必要が あると思いますので、関係部局へ情報提供していただければと思います。 前回の立田八開統合案のときは、現在ある子育て支援センターについて は、残していきたいとのことでした。

(会長)

ありがとうございます。子育てするなら愛西市と言えるかどうかだと 思いますので、教育委員会だけでなく、総合教育会議で話し合っていた だかなくてはいけないと思います。

本日は、ここまでとさせていただきますが、(3) その他について事務 局から何かありますでしょうか。

(事務局)	次回は、令和4年9月21日(水)文化会館3階大研修室で予定して
	りますのでよろしくお願いします。
(A E)	フトマル、土口の人業と明人しとハマルとかとよっとのパーとが
(会長)	それでは、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうご
	いました。
	4. 閉会
	1. MA

令和4年 第5回

愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第5回

爱西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

場 所 愛西市文化会館 3階 大研修室

■出席委員

会 長 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 員 委 委 員 委 員 委 員 委 員

岩崎恭典 青山道男 高見是久 三輪田日出夫 伊藤 悟 諏訪淑子 吉次章浩 前田健治 井上貴晶 高橋和希 浅井敏幸 浅野忠勝 下里 亘 中野利哉 富山美奈子 伊藤基成

■欠席委員

副 委 委 委

水谷灌男水谷证明,

■事務局 教育長

平尾理

 企画政策部参事
 伊藤孝一

 教育部次長
 小島洋志

学校教育課長 猪 飼 政 和

学校教育課主幹 吉田光男

学校教育課課長補佐 坪井靖史

学校教育課主事 伊藤尚記

■市長部局 企画政策部危機管理課長 大野敦弘

市民協働部市民協働課長 丹羽久美

■傍聴者 5名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 基本計画の提案(案) について
 - ①中学校の適正化について
 - •配置、通学、学区
 - ②佐屋小学校、立田南部小学校、立田北部小学校の老朽化対策について
 - ③上記以外の小学校の対策について
 - ④地区検討協議会への申し送り事項について
 - (2) その他
- 4 閉会

1. 開会

(事務局) 開会宣言

2. あいさつ

2. 0,000

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今回は基本計画のご提案をいただくための骨子を協議いただきます。該当する中学校は、基本計画の提案に載ることになりますのでよろしくお願いいたします。また、中学校の統合に連動する小学校においては、一定の方向付けができたらと思います。以前にもお話させていただきましたが、この基本計画を以って、今後将来すべてのことを決めるわけではありません。児童生徒数や社会情勢が大きく変わっていく中で、必要に応じて段階的にタイムリーに基本計画を作成していかなければならないと思っています。したがって、この協議会では中学校を中心にして小規模校の課題解消ができればと思いますので、ぜひ皆様方のお知恵を拝借したいと思います。

以前、情報提供させていただきました清林館高校に中学校ができる件ですが、9月12日に愛知県の私立学校審議会で正式に認められました。1学年が70名とのことですので、3学年で210名となります。ちなみに津島中学校(仮)は、80名の240名となり、両校とも男女共学になります。清林館高校が1年早く中学校をスタートさせますが、翌年には津島中学校(仮)が始まり、1年間で合計150名の生徒が公立小学校から2校に進学する可能性があります。愛西市内の小中学校でもかなり大きな影響があると考え、今後の動きを注視する必要があります。

委員の皆様方には、このような教育環境の変化を踏まえて、1年でも早く整えていきたいと思いますので、ご尽力いただきますようお願いいたします。

では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日もよろしくお願いします。なかなか本論に入っていないのではないかと委員の方からご指摘をいただいております。必ずしもそうとは思いませんが、前回の議論も小規模校においてどのような課題があるのかを中心に議論していただきました。中学校の大枠の方針は固まっていると思います。それをベースにして今日は、基本計画の案の骨子部分を議論いただきます。ちょっとずつでも確実にまとまりつつあると思います。その時の中心的な考え方が、その時点で教育を受ける子どもたちのた

(教育長)

(事務局)

(会長)

めにどんな教育環境が必要かを考えて、複式学級は避けるべき、中学校では専科教員の確保の面から一定の規模は必要になると思います。人口の見通しが確実に見える時点でどういう風に備えていくかの基本計画を作成するのがこの場であると思います。

本日議論していただきたいことは、基本計画の提案をまとめて、付随する小学校の方向性を示しつつ、今後地区協議会で具体的にどのような議論を深くしていただくかを決めたいと思います。例えば、地域コミュニティ、防災上の役割、通学手段等の地域の実情があると思いますので、できるだけ協議事項をピックアップして、地区協議会で議論していただこうと思います。その時は、この協議会に参加している委員の皆様にも議論に参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入っていきますが、まずは、第3回目の議事録について の確認でありますが、修正等のご意見はありますでしょうか。

(委員) 機械不良により途中退席となりましたので、そのような表現に修正してもらいたいと思います。

(事務局) 修正いたします。

(会長) ほかに修正等のご意見はありますでしょうか。なければ、承認とさせていただきたいと思います。

(委員) 《異議なし》

(事務局)

(会長) では、第3回目の議事録は、承認とさせていただきます。

資料1について説明

3. 議事

では、(1) 基本計画の提案(案) について議論していきたいと思います。前回までの協議会の決定事項を基に基本計画の提案(案)を事務局の方で作成していただきました。今日はその内容を含め、完成に近づけたいと思います。資料1について事務局から説明をお願いします。

最後に委員の方より前回の会議を含め、本日の議題に関して意見をい ただいておりますので、ご紹介させていただきます。 委員の皆様、お疲れ様です。私は、9月21日開催の第5回検討協議会は、所用のため、欠席させていただきますので、よろしくお願いします。さて、本協議会もいよいよ終盤に入ってきました。私自身、微力ではありますが、この適正化問題に当初から関わってきましたし、この会の副会長としての立場もあり、少しだけ今の思いを述べさせていただければと思います。

先の検証委員会からは、「小規模の中学校の課題解消のために、優先的に着手が必要」との提言がありました。これに則り、「中学校を中心とした基本計画の提案」が本協議会に課せられた使命だと思っています。

しかしながら、これまで、様々な観点から議論がなされ、なかなか本 論には入れていない状況ではないかと思います。本当に課題解消のため の基本計画案はできるのかという心配をしています。皆さんは、どう思 ってみえるでしょうか。

この協議会は、少子化が進行するこれからの愛西市の学校の具体的な 在り方を決める重要な会です。特に、統合後の中学校への通学や老朽化 対策については、十分な検討協議が必要です。また、中学校の統合は学 区内の小学校にも影響がありますので、小学校の適正化や老朽化対策、 通学方法や校区の見直しについても、考えなければならないと思います。

学校の統廃合は、全国的な動きとなっていますが、どの地域においても住民全員が賛成する方策はなく、それぞれの歩み寄りによる結果であるように思われます。中学校の統合案について、先回までの協議会で、事務局から提案されたB案(佐屋中と立田中の統合)とC案(佐織西中と八開中の統合)について、承認が得られたと理解しております。

立田地区に住む私にとって、母校がなくなるということは寂しいし、 複雑な気持ちにもなります。委員の皆様も、様々な思いをお持ちのこと と思います。また、教育委員会が平成26年から手がけた適正化への進め 方についても、様々なご意見があることは十分承知しているつもりです。

しかしながら、子どもたちの将来を見据えて、今こそ、学校の統廃合を進めていかなければならないと、私は考えております。本協議会では、今後に向けて、全員が知恵を出し合って基本計画案をまとめ、各地区にて検討協議していただくように準備しなければならないと思います。委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが、よろしくお願いします。

以上となっております。

また、他の委員からもご意見をいただいております。

今回の第5回の会議資料の説明を事前に受け、立田南部小学校、立田 北部小学校についてA案B案C案とありますが、老朽化の観点からそれ ぞれの小学校の面積を減らして改修ということも考えられますが、学校 規模適正化の観点からは、現実的ではありません。立田中学校が佐屋中 学校へ統合となれば、立田中学校があくわけで、立派な体育館やプール もありますのでB案の立田中学校の老朽化対策を実施して、統合した小 学校を設立する案に賛同いたします。

以上となっております。

ありがとうございました。基本計画の提案(案)について説明してい ただきました。

まずは、中学校の統合案を確定させていきたいと思います。資料 1 の 佐屋中と立田中を統合し、A、B、Cに配置するとのご意見をいただい ておりますが、まずはBの佐屋西小学校の案についてご意見いただけま すでしょうか。

(委員) 立田北部小学校区の早尾町の地区から佐屋中学校まで通うのに前回の 資料にありますとおり、約7kmあり、佐織西中学校に通う方が近いこと になります。他の委員の方から津島自動車学校付近との意見も聞き、用 地買収等の課題が多いことが予想されるので、小規模な小学校はどんど ん統合して、佐屋西小学校も佐屋小学校と統合した上で、佐屋西小学校 の位置に統合中学校を建てるのが良いのではないかと思います。佐屋中

km前後となり、通学範囲に入ると思い提案しました。

永和中学校の通学範囲については、国道や鉄道をまたいで通学してい るので、スクールバスの検討が必要だと思います。

学校より西に約 1.1 kmずれますので、立田北部小学校区の北の地区も 6

ただ、佐屋中学校の位置に統合中学校を建てる場合、立田北部小学校 の学区を二分する可能性について私自身は否定いたしません。プランの1 つとして必要であると思います。

ありがとうございます。通学距離が長くなるのでご提案いただいたと 思います。今後統合することによって、通学方法は必ず課題となると思 います。学区の再編の話も考えなければいけないと思います。例えば、 佐屋中学校となった場合、通学距離が長くなるのであれば、検討をする ということを追記する必要があると思います。

(会長)

(会長)

では、津島自動車学校付近の意見についてはどうでしょうか。

(委員)

津島自動車学校付近に統合中学校を配置すると考えた理由ですが、まず、永和中学校が佐屋中学校と統合すると適正規模ではなく、大規模校になります。適正規模にすることをメインと考えていますので、大規模校になってしまう説明がされていないと思います。大規模校になれば、小規模校と同じでデメリットの影響が多いと考えます。また、前回までの会議の他の委員の方の発言の中で、津島市は 4 つの中学校があり、愛西市もそのような形が良いのではないかとのことでした。ですので、永和中学校を残すと考えた上で、津島自動車学校付近にという案を出させていただきました。

しかし、永和中学校が令和 15 年に過小規模校になってしまうので、その問題も解決しないといけない。どうしたら良いかというと、中学校区の編成を変えて、永和中学校に通う対象の子どもを永和小学校の児童と市江小学校の児童を通わせることで適正規模にはなりませんが、事務局に試算していただいたところ令和 16 年度で 7 クラスの 207 名でした。ある程度適正規模に近づけると考えます。永和中学校区は名古屋にも近いということで子どもの人口は減少しないのではないかと思います。ですので、永和中は、市江小学校の子どもと一緒にすることで残していけるのではないかと思います。

また、通学距離が重要だと考え、市江小学校の端から永和中までの距離を見ると、約 $5 \, \mathrm{km} \, \mathrm{c} \, 6 \, \mathrm{km}$ 圏内ですので、その案が良いと考えました。

その中で津島自動車学校付近が佐屋小、佐屋西小、立田北部小、立田南部小を含めて円の中心を描いたところ、津島自動車学校付近の位置がすべての学校区で 5 km範囲内に収まりました。確かに佐屋の学校区の方は 1 kmちょっと遠く通うことになりますが、立田北部の北の方も 3 km * 5 km * 6 km以上になるのが 5 km圏内になりますので、全員が基準に収まると思います。適正規模が第 1 に大事でその次に通学距離だと考え、このような案を出させていただきました。

スクールバスについては、まだ議論されていないので、まずは、中学校は真ん中付近で、校舎は新築と改築の違いが素人でわかりませんが、例えば、新校舎を建てれば魅力のある学校が作れると思いますし、屋内プールを作り、他の小中学校プールはなくすことによって、老朽化対策にもなる等のメリットが出てくると思います。新築することによってできることが増え、皆さんの合意が得られやすいと思います。

(会長)

ありがとうございます。佐屋西小学校案と津島自動車学校付近案につ

いてご説明いただきました。佐屋中学校案を含め皆さんご意見等ありますでしょうか。

津島自動車学校付近に新築というのは、魅力的だと思いますが、本当 に良い校舎を作ったら、生徒は楽しいだろうと思います。しかし、かな りの英断が必要だと思います。

(教育長)

3つの案とも理があると思いました。一つ懸念があるとすれば、用地買収について私も素人でわかりませんが、かなり時間を要し、不調に終わった場合どうなるのかという心配があります。今おっしゃっていただいたことは、教育委員会としては、非常に喜ばしいご意見をいただいていると思います。ただ、過小規模校をこのまま継続しておくことはいけないと思います。もっと時間にゆとりがある 20 年前ぐらいから用地買収を見込んだ議論がされていればよかったのですが、急激に少子化になる予想ができなかったですし、用地買収や建築がうまくいっても 10 年くらいかかるのではないかと思います。今の中学校の現状を考えると、難しいと感じております。

(委員)

前回の資料で過去の愛知県、三重県、岐阜県の中学校の統合状況を調べると、伊勢市の桜浜中学校は、豊浜中学校と北浜中学校の真ん中に建てたとのことでした。用地買収もありましたので、たいへんだったそうです。しかし、こつこつ探すことによって、学校ということもあって協力を得られたとのことです。ですので、最初から案として消すのはどうかと思います。また、立田中学校は過小規模校になりますが、令和14年度に一回小規模校に戻ります。永和中学校も令和15年度から過小規模校になります。立田中学校の保護者から見ると、一回小規模校になることを考えると待てるのではないかという意見が出ると思いますし、ここがリミットかなと考えます。

(会長)

ただ生徒数を見ると、1人の増減で過小規模校か小規模校になってしま うので、令和14年度にそのままの人数が予測されるか不安なところがあ ります。小規模校に一回なるリアリティーは信じない方が良いかもしれ ません。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

佐屋中学校への統合案、佐屋西小学校への統合案、津島自動車学校付近への統合案とありますが、やはり佐屋中学校への統合案が一番良いと思います。統合までの時間、総合的な生徒の通学の安全性、財政の問題

の3つの観点があると思います。

事務局案では、令和8年度までにとありますが、生徒数の推移を見ても適正な期限設定であると思います。用地買収の話もありましたが、佐屋西小学校に統合校を配置しようと思っても、中学校の敷地面積としては、少し手狭ではないかと思います。佐屋西小学校案でも用地買収の検討をしなければなりません。それが不調に終わったときにさらに時間がかかる可能性がありますし、他の候補地を探すということになると、統合自体が遅れることが十分考えられます。そういった面からやはり佐屋中学校の老朽化対策を施した上で統合していくのが一番確実であり、過小規模校あるいは、小規模校の中でも過小規模校に近い小規模校の解消につながっていくと思います。これは、従来からこの場で議論されていますとおり、子どもたちの学びや育ち、教職員の質の確保があり、できるだけ早い時期での統合をお願いします。

通学路に関しては、佐屋中学校の位置の時には、6 kmを超えるところが出てきます。佐屋西小学校案、津島自動車学校付近案は、統合すると真ん中付近となり、優れていると思いますが、しかしながら、生徒の安全を預かる身として、現状よりも多くの生徒の通学距離が長くなるというのは、総合的には安全上の懸念を感じています。より多くの生徒が学校から近い方が交通安全の面や防犯の面で総合的には安全ではないかと思います。それは遠くになる生徒を疎かにして良いというわけではなく、安全に関する懸念については、必要な対策や整備をすることによって、軽減していくことができる。また、6 kmを超える場合は、校区の見直し等を検討していくべきだと思います。

財政的な面でいけば、新しいものを作るよりも既存のものを使った方が良いと思います。また、老朽化対策を他の学校でも実施していかなければなりませんので、総合的に考えて難しいと考えます。

以上の3点を考えて、佐屋中学校の案が良いと思います。

時間の問題、通学の安全の問題、財政の問題から佐屋中学校案が良いとのことでした。

私も佐屋中学校案が良いと思います。佐屋小学校、立田南部小学校で校長をやらせていただきましたが、どちらも待ったなしの状態で老朽化対策が必要だと思います。一刻も早く進めていただきたいのですが、立田中、八開中の問題が先だと感じています。津島自動車学校付近案となると相当時間を要す印象です。佐屋西小学校案も同様ですが、佐屋西小学校の子どもを佐屋小学校へという話がありましたが、そうなると佐屋

(会長)

(委員)

小学校は、800 人近い規模になってしまいます。受け入れるキャパシティもありません。佐屋西小学校を見てみますと、北館南館合わせてもそれだけを受け入れるキャパシティが改修等をしても難しいと感じます。

(委員)

前回までに佐屋中、立田中の統合、八開中、佐織西中の統合と進んでまいりました。それを見直す案が出ているのですが、特に津島自動車学校付近案というのは、用地の問題、財政の問題でとても間に合わないと考えたときに、あとで小学校のことが出てきますが、校区の変更やこれから 10 年、20 年後のことを考えて子どもたちが通いやすいと地区の方で説明があると思いますが、今日は、統合案をひっくり返すような議論は時間の問題でやめた方が良いと思います。

佐屋中学校案に賛成いたします。

(委員)

やはり佐屋中学校案は、佐屋中学校に近い人たちの目線で、実際に通う子どもたちの目線からは、7km通わせる保護者の身になると、国の基準で 6kmとありますので、その範囲内に収まるのであれば、ある程度の犠牲は仕方ないと思います。その子たちの安全も担保されるべきだと思いますので、優先されるのは、通学距離ではないかと思います。

立田中学校と佐屋中学校が統合することに関しては、異論はありません。

(会長)

ありがとうございます。そういった議論もありますが、時間の問題等の様々な観点を考えた上で佐屋中学校案が良いのではないかという議論だったと思います。ただ通学区域の見直しはこれからの地区の協議会で議論していただく内容だと思いますので、そちらにきちんと申し送るべきだと思います。

(委員)

基本計画の提案(案)1の①A、B、Cというのは、この協議会である程度絞って出すべきものと考えてよろしいでしょうか。それともそういった考え方もあるということで出して、地区で検討してもらう形にするのでしょうか。

(会長)

本来であれば、こういう選択肢があると地区で議論するのは良いと思いますが、ここでは愛西市全体のことを見ながら、中学校の在り方を検討していますので、少なくとも中学校に関しては、こういった方向で行くということを決めて、しかし 6 kmを超えるところに関してどうしていくかを地区の協議で議論していただくことになると思います。大枠につ

いては、この協議会で決めたいと思います。

(委員) A、B、Cは取りたいということですね。

(会長) その通りです。

(事務局)

(委員)

(事務局)

(会長)

(委員)

今までの議論の中で、それぞれにメリットがあり、デメリットもありということで議論していただき、時間的に許せば、財政的に許せば魅力的な提案であると考えますが、基本計画の提案としては、決めていかなければなりません。

ここは、佐屋中学校と立田中学校を統合して、佐屋中学校に配置するということで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) 地区検討協議会に話を持っていく際に数案出しておいて、説明する方が理解を得られやすいと思います。一個に絞ると反対があると思いますので、ある程度の 2 択ぐらいはあった方が住民に理解を得られやすいと思うのですが。

事務局として心配しているのが、この後地区ごとの検討協議会で議論 していただくので、それぞれの地区で異なった選択肢となった場合の取 りまとめの手法というのが難しいと判断しています。

この協議会は、愛西市全体を俯瞰して見ていただき、検討していただいていますので、決めていただければと思います。

確認ですが、地区検討協議会はだれが委員となるのですか。

地区検討協議会の構成は、本検討協議会の委員の中から有識者、保護者代表、公募委員の方で各地区から3名または4名の方に地区検討協議会の委員のお願いをしたいと思っております。また、各地区の将来を担うお子様を預かっていただいている幼稚園、保育園の園長先生、地域の代表である総代、小中学校の学校評議員の方にお願いし、構成したいと思っております。

だからこそ、ある程度固まった案が必要となってくると思います。

今、思い思いの意見がある中で、地区で説明してほしいといわれると 確かに難しいと思います。

11

(事務局)

地区で説明、質疑等に回答するのは、事務局で行います。本協議会で 決定したことを一緒になって議論していきたいと思います。

(委員)

進行等も事務局ですか。

(事務局)

司会や進行は、皆さんにお願いしたいと思います。資料の説明等は事 務局で行います。

(委員)

今の話を聞いて、地区で説明すると合理的で論理的に適正規模を説明できない中で、多数の人がこっちにいるから、佐屋中学校になり、6km以上になるよということを保護者代表としても苦しいので、できれば選択肢があった方が良いと思います。

(委員)

地区検討協議会ですが、各地区というのはどういう単位でしょうか。

(事務局)

各地区というのは、旧町村地区の4地区で行いたいと思います。

(委員)

わかりました。各地区でも問題点を議論するわけですね。

今問題となっているのが、通学距離の問題ですが、基本計画の提案(案)の中に※印で 6 kmを超える生徒の通学方法を検討するとあります。 やむを得ないことですが、 どうしても統合する場合には、避けて通れないし理解していただかなければなりません。 ですので、体力低下の防止を考えながら、6 kmを超えるときには、スクールバスを導入していく等で住民の皆様にご理解をいただいて進めていくしかないと思います。まとめて書くのではなく、すべてに記入しておくのが良いと思います。

(委員)

通学距離に関して、私も自分の子どもが通うのを考えると遠くなるのは不安ですが、中学校を統合することで立田南部小と立田北部小が自動的に佐屋中学校に来ることになります。しかし立田北部小学校区の佐織西中学校に近い子どもたちは、そちらに行くとかの分ける方法も視野に入れて考えることはできないでしょうか。

(会長)

地区で検討する際には、そういった議論もあり得ると思います。

なぜ、合併したのかというと旧町村の枠を超えて学区設定ができるのが最大のメリットだと思います。それをもう一度考え直す良い機会かもしれません。地区検討協議会でも自分の地区のことだけを考えるのではなく、その地区の子どもたちの安全性のために学区を超えて通学できる

ということを議論できるようにしておかないといけないと思います。旧 町村で協議会を開く場合には、そういったデメリットも把握しておかな ければいけません。

(委員)

全体のロードマップでこの協議会がどうなって、その先がどうなるのかをなるべく早めに示していただけるとスムーズな進行につながったと思います。

今日のこのメンバーの大半が地区検討協議会に行くのでしょうか。

(事務局)

各地区3名から4名です。

(委員)

ようやくわかったわけですが、わかっていればスムーズに進行できたと思います。

それから今議論がありました件について以前B案、C案で決定となり、 今の議論に至っているのですが、それぞれの案のメリット、デメリット がまとまってないと思います。例えば、佐屋中と立田中を統合するとき にA、B、Cと候補を出していただきました。これもそれぞれにメリッ ト、デメリットがあると思います。今日この場で一本化してAとすると、 この協議会が一致してその案にまとまったと思われてしまうので、その ようなことはしてはいけないと思います。全員一致になったものは、1 案に絞れば良いと思います。異論があるのであれば並列で残しておくべ きです。賛否を取っていただきたいと思いますし、議事録にメリット、 デメリットを協議したことを残すべきだと思います。それをすると地区 検討協議会でいろいろな質問が出たときに答えられると思います。それ がないと最初から議論をやり直さないといけなくなると思います。いか にして地元の合意を得るかとなりますので、この段階で議論したことの 資料を残しながらまとめていかないと、最後の現場で行きづまってしま います。八開地区の以前の説明会で資料だけで説明されて、質問すると 答えられない状態でした。それぞれの課題について通学路にどういう危 険があるのか等が揉んでなかったので、答えられなくなってしまいます ので、それを心配しています。ですので、今まで議論してきた内容や資 料は基本計画の提案(案)の報告書として添付していただきたいと思い ます。

何度も言いますが、この協議会でメリット、デメリットがどちらも出て、この案になりましたということを示すべきだと思いますし、異論があったものは残すべきだと思います。

(委員)

中学校の統合の件ですが、今までの協議会の中で決定したものと思います。いろいろ議論されていないと委員は言われていますが、昨年度の委員会等でも議論されてきました。今日は統合の配置で佐屋中学校案、佐屋西小学校案、津島自動車学校付近案を初めて協議しているのですが、先程までいろいろ議論していただいていると思います。

私もこの 3 つの中で選ぶのであれば、あきらかだと思います。立田中学校へ統合するのは、距離的に不自然ですし、あきらかに佐屋中学校案か佐屋西小学校案か津島自動車学校付近案だと思います。それで今の議論の中で津島自動車学校付近案はないのかなとなっているところだと思います。

八開中学校と佐織西中学校を統合するというときも八開中学校へ統合するというのは距離的におかしな話だと思います。まずこの 2 つについては、統合するのは決まりでどちらに統合しに行くかは距離的にあきらかな話だと思います。

事務局から過小規模校だから佐屋中学校へ統合、佐織西中学校へ統合 という話でしたが、どちらに統合するかの理由については、距離的な理 由ということで説明するべきだと思います。

立田中学校区の北の方は、佐織西中学校へ編入するのを認めていくというような話がこれまでの会議でも出ていたと思います。それで進めていけると思います。

(委員)

議論を残すということについては、ここでしっかり議論している内容が議事録で残されていますのでそれで十分だと思います。それからありとあらゆる意見が出てくるのでここですべて議論するのは不可能だと思います。その上で、ここで議論を重ねた結果、多くの方が佐屋中学校案でアグリーするだろうと思います。生徒の数×通学距離を考えたら安全上でも合理的なのは佐屋中学校案だと思います。立田北部小学校が問題となる点に関しては、選択肢を出しておくのが重要だと思います。学区を分けるのか、スクールバスを出すのか。それから学区を分ける場合には、小学校にも影響がありますので視野に入れる必要があると思います。ここでは、佐屋中学校案でアグリーとして良いと思います。

(委員)

地区の方からご意見をいただいていますので、お伝えしようと思います。保護者の方が何人か見えて、いろいろなことを心配されていました。 5年前の件があり、いきなり新聞発表があったことで知り、家の子たちが小学校に入るころにはそうなっていると思ったとのことです。地区の説明会があったとしても、私たちの意見をまったく聞き入れてもらえなか

ったと言っていました。中学校の統合の話ですが、小学校の話もいつの 間にかやってしまうのではないかと心配していました。協議会の方に私 たちの意見を伝えてほしいとのことだったので、読ませていただきます と、中学校の統合について協議会で合意されつつあるが、あくまで愛西 市が住民に説明するまでの統合案の一つであること、地区検討協議会や 地域の説明会で否決された場合、再度検討できるようにしてほしい。そ れから合意形成についてパブリックコメントのご意見もありました。意 見が取り入れられなかったのではないかという不安が不満にすごくなっ ていると感じました。パブリックコメントもこの協議会で委員の皆さん に理解してほしいとおっしゃっていました。それからアンケートを取っ てほしいということと、地区代表の方の意見も大事にしてほしいとおっ しゃっていました。協議会が 2 ヶ月しかない中で議論が不足しているの ではないかと思っているとのことです。小規模のメリットを確認すべき だという意見が地域の中にはあるということを思いました。中学校の統 合案の検討が不十分ではないかということ。子どもたちの通学路の安全 性、学区編成、スクールバス、避難所はどうなるのか等を心配されてい ました。

その時、私が感じたことは 5 年前のトラウマがあるのではないかと思います。情報も一部しか伝わっていないので、協議会でいろいろ検討していることも検討していないと捉えられているのではないかと思います。ですので、地区への説明は、非常に丁寧にしなければなりませんし、意見を聞き入れることも大事だと思います。

少人数が良いという意見がある一方で幼稚園に関わっているので、小さなお子さんを持ってみえるお母さんたちからは、小さな学校だとそこで馴染めなかったら、ずっとそうなってしまうのではないかということや長い田舎道を歩かせていくのが心配という声もあり、早くスクールバスになってほしいという意見もあります。 賛成、反対の意見がある中で一つのことに向かって進んでいくのは、非常に難しいし、皆さんの意見を取り入れるのは大変なことだと感じています。

その時に思ったのが、アンケートを取るのも大事だなと思いました。 今の小学校や中学校の子どもが思っていることはもちろんのこと、実施 できるのが数年後なので小さい年齢の方たちと考えが違うと思うので、 低学年の小さいお子さんたちからアンケートを取るというのも良いと思 います。

幼稚園を経営していて、この数字を見たときにどうしようかと思いました。幼稚園の経営も成り立たなくなると思います。幼稚園から認定子ども園に移行することも考えてはいるのですが、20年幼稚園に携わらせ

ていただいていますが、こんなに減るとは思っていませんでした。

地区の方々から説明できることやご意見をいただきながらも、この少子化の中で統合することはやむを得ないと思います。人数が半分になったからといって、経費が半分になるわけではありません。例えば、プールも 25mだったけど、人数が半分になったから、半分で良いという話ではありませんので、経営する立場からしても、どう統合していくか、どう住民に説明していくかというのを考えるが大事かなと思います。

(会長)

ありがとうございます。進め方の話で言えば、第 1 回の会議で基本計画の提案(案)を基に教育委員会で基本計画の策定に入って、地区説明会を行う、その後基本計画の策定になるわけです。ですので、今は意見集約の最中であります。ただこの協議会で求められている役割は、基本計画の案として少なくとも、中学校については、今後地区検討協議会でいるいろ議論があると思いますが、そのたたき台として、こうしなければ愛西市の義務教育の機会が保障されないという話で作りこむ必要があると思います。

そういう意味でいうと、津島自動車学校付近案等はすごく魅力的だけれども時間的、財政的に許さないだろうということで、今ある佐屋中学校のある場所に統合していく形で進めていく。しかし、通学方法は、多様化するということを地区の方で議論していただきたいと申し送る形でまとめていくのが必要だと思います。

委員のおっしゃっていました複数の選択肢を残すと、逆に地区で検討する際にどっちが良いという議論になって、愛西市としても行政の説明責任を負えないと思います。どっちが良いかというのを地域の住民に決めさせるというのは、地域住民に対する責任転嫁だと思います。こうせざるを得ないので、この方向性のためにどういった修正をしていけば良いのかを地区の住民の皆さんに議論していただくことが、ここで議論している意味だろうと思います。中学校の大きな方針については、ここで確定させていただく必要があると思います。

資料1の基本計画の提案(案)1.①の佐屋西小学校案や津島自動車学校付近案についていろいろ議論していただき、それぞれのメリット、デメリットも議事録に書くことになると思います。

それを受け、佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校に配置するということでよろしいでしょうか

(委員)

ここで多数決を取るようなものではないと思います。10年後、20年後 の子どもの教育環境のためにやっているのです。地区の説明会のために やっているわけではありません。旧町村地区での説明の際は、反対の方が多くくると思います。そこで多数決を取るわけでもありません。その時に今社会がこうなっているから、この協議会で佐屋中学校と立田中学校等の先行きを考えて統合します。だから承知していただきたいと伝えなければならない。皆さんの孫や子どもがやがてどういう教育環境になるか、それについて私たちは話し合いをしました。事務局は、反対が出てきたときにそれを上回るような会長がおっしゃったことをきちんと出していただいて、大変だと思いますが説得していただきたいと思います。

佐屋中学校や佐織西中学校以外にする案もありましたが、というよう な提示をするのも良いかなと思います

(委員)

今のような形で良いと思います。唐突に結論を出すと反発が出ますので、その時の回答や手持ち資料としてこれだけの議論がなされたということを持っておく必要があると言っております。

こうせざるを得ないというのは、科学的根拠を持っていなければなりません。その議論した資料を持っていなければならないという意味です。 たくさんの資料を提示する必要はないと思います。

地元の皆さんが不安に思っていますので、以前は、パブリックコメントはやったのでしょうか。住民に周知する方法として、良い方法だと思います。ですので、この基本計画の提案(案)もパブリックコメントをしていただきたいと思います。この協議会の責任の区切りが付かないと思います。このまま地区検討協議会へ流してしまうとどの段階でどういう風にまとまったかわからなくなってしまうので、住民にも周知が行き渡りにくいと思います。

ぜひとも、基本計画の提案(案)がまとまった時点でパブリックコメントをしておくべきだと思います。

(会長)

パブリックコメントの件についてですが、再びスケジュールの説明に なりますでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントの実施については、基本計画が策定されるときに は実施いたしますが、今回の基本計画の提案(案)の段階でパブリック コメントを実施いたしません。

ただ、パブリックコメントは、必要なものだと考えています。

(会長)

行政手続き上必要なことだと思いますのでよろしくお願いします。 では、議事に戻り、まずは、佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋 中学校に配置するという案でよろしいでしょうか

(委員) 《異議なし》

(会長) ありがとうございます。

> それでは次に、八開中学校と佐織西中学校の統合についてですが、佐 織西中学校案と八開中学校案がありますが、委員の皆様ご意見をいただ けますでしょうか。

地元に住むものとしては、どちらかを選べと言われれば、八開の人は 自分の子が近い学校へ行った方が良いので、八開中学校だと思います。

> 他にもいろいろ案を考えたのですが、この八開中学校案、佐織西中学 校案のどちらにも同意していません。いつの間にかそうなっていますが、 どちらにも賛成していません。ただこの協議会としては、まとまりつつ あるのかなと思います。私は、どの時点でも同意を求められていないと 思っています。流れの中で最善を探っていくしかないと思っています。

> 八開中学校の過小規模校を解決するからという理由、キャパシティ、 武道場もあるからと理由だと聞きましたが、一番は、子どもの安全性だ と思います。実際どういうルートを通っていくのか。佐織西中学校案と するなら、八開中学校の子どもにどのような危険が考えられるのか。先 日の台風のようなことがあったとき、どのような予想がされるのかとい う細かい分析をして提示する必要があると思います。

> 私は、安全性を考えると人数だけではないと思います。八開の方が少 ないから佐織西中に行くということではなく、どのルートを通ると佐織 西中の子どもが安全に八開に通学できるか、どのルートを通ると八開の 子どもが佐織西中に通学できるかを両方考える必要があると思います。 人口が増えれば増えるほど交通量が増えるしいろんな危険が出てくると 思うので本当の安全性を考えると少ない方に来るのが安全かと思いま す。車の多くないところを通った方が安全だと思います。

> 住民説明会に行くかもしれないと聞いたので、説明する立場になるか もしれないと思ったときに基本計画の提案(案)がパブリックコメント を基に作られたものであれば、私は最初から少人数が悪いと思っていな いので、パブリックコメントでも少人数をメリットと考えるべきとあっ たので、基本計画の中には、八開中、佐織西中を統合するというのも、 少人数をメリットとして新しい教育を考えていくという選択肢もありだ と思います。住民の声も基本計画の提案に入れたということになると思 います。それを入れなかったということは、パブリックコメントを切り

(委員)

捨てている、全部無視して基本計画が出来上がっていると考えられます。なくなってしまう中学校区の住民の声を無視した形になると思います。説明する側に回ったときにわかってくださいと到底言えません。私自身が納得してないですし、永和中学校も過小規模校となるまでにとありますが、過小規模校になると住民には写るので、例外を作るのは良くないと思います。過小規模校になるとわかっていたら同じように並べて検討する必要があると思います。なので、八開中、佐織西中を統合するとしたら安全性を考えて八開中だと思います。どの危険性も分析されていないので、人口が少ない方に来る方が交通事故の危険も減ると思います。

(委員)

交通量が多いところから出ていかなくてはならないということもリスクを感じるのですが。

八開の中で通うなら良いとは思いますが、市街地から多くの生徒が出 ていくのはどうかと思います。

(委員)

お互いだと思います。危険性に関しては、実際に歩いたりして確認しなければいけないと思います。

(会長)

地区検討協議会では、当然しなければいけないことだと思います。

(委員)

過小規模校のメリット、デメリットについては、検証委員会でもやりましたし、小学校については、小規模校のメリットの影響が大きいと認められているわけです。だから中学校を優先となったのですが、それをまた覆すと進めなくなります。

それから、自分の地区の母校がなくなることは大人にとってもつらいことですが、子どもたちにとってはどうだろうと思います。母校がなくなるわけではなく、新しい学校が母校となります。大人の感情で母校を残したいだけではなくて、今の子どもたちのこれからを考えて進めてきたことだと思います。ですので、これを元に戻してというのは、今までやってきたこの会議が無駄になりますのでお願いいたします。

(委員)

地元の人間だから残したいというわけではなく、例えば、私の子どもは、佐織西中とくっつくかもしれないと伝えたら、ぜひとも佐織西中に行きたいと言っていました。規模も大きいし、クラブチームで一緒にスポーツをやっている子も多いので、佐織西中に行きたいし、部活の選択も増えるので、ただ、私は全部残しても良いじゃないかと最初から思っています。パブリックコメントも少人数というのがこれだけあったので、

何もしないという選択肢を残したいと思っています。この方向性で決まっていくというのは分かっているのですが、議事録に少しでも残してもらいたいなということで発言しました。

(委員)

平成27年1月27日に文部科学省が出した手引きがあります。その中に何が書いてあるかというと小規模校のメリットが書いてあります。大規模校になったら、そのメリットを生かした教育をしましょうというのもあるし、前回も申し上げたとおり、指導要領も新しく変わっています。先々のことを考えてこの会議を開いていると思います。私の通っていた小学校は、もうありません。寂しいと思いますが、今の子どもたちの生き生きと新しい学校に通っているのを見ると、しょうがないなと思います。

佐織西中や八開中に行きましょうとなったときの通学路について、どうするのが一番良いのかは、附帯事項としてこれから検討されるべき事項だと思います。例えば、地域のボランティア等は、これからの検討課題だと思います。

本分は、子どもの教育環境です。それを忘れないでいただきたいと思います。

(委員)

事務局から施設の話がありましたが、八開中に統合するとなると施設面で教室数が足りなくなることはあきらかです。すなわち増設をしていくことになると思います。財政的な問題と時間的な問題が予想されます。しかし、佐織西中学校であれば、統合後1学年4クラスですので、今の環境でも受け入れ可能ですので、スムーズだと思います。

通学については、どちらに行っても、メリット、デメリットがあると 思いますので、検証しなければいけませんが、今すべて洗い出して比較 検討することはできません。

施設面と財政面で行くと佐織西中学校案が良いと思います。

(委員)

私も佐織西中学校案の統合が良いと思います。キャパシティの話もありましたし、小学校はあととのことでしたが、中学校の跡地を考えるとそこに小学校の統合校をと考えると、八開中が佐織西中へと考えます。また、人の流れが 300 人近い子どもが八開中へ向かっていきますので、新しい危険を生むと思います。

(委員)

統合するということは、今まで議論されてきました。今のままで良い との意見もありましたが、愛西市は変わらないといけないと思います。 実際に動きだすので、愛西市の改革の起爆剤になると思いますし、そうなってほしいという気持ちもあります。愛西市はこのままではいけないと思いますし、将来、愛西市も危ないのではないかと思っています。そのために学校の統合をして、何とかしていこうという気持ちは出していきたいと思います。

(委員)

愛西市で北部に 1 校の中学校とするという前提がありますので、佐織中学校も統合するとなると、佐織西中学校案しかないと思います。

(会長)

ありがとうございます。基本計画の提案(案)1.②の部分に関して、 メリット、デメリットを委員の方々に議論いただきました。

それを含めやはり、八開中学校と佐織西中学校を統合し、佐織西中学校に配置するという形で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

《異議なし》

(会長)

では、③の永和中学校についてはいかがでしょうか。先程、過小規模校になるまでに、ということで意見をいただき、一律に考えた方が良いとのことでしたが、すべて一緒に統合するというのは難しいものがあると思いますし、令和10年度までに検討を開始するとあります。ですので、過小規模校になるまでに佐屋・立田統合校へ追加で統合するという案について、委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員)

時期的なものですが、愛知県の県立高校の中高一貫校が津島高校の次に年にさらに 4 校増えるというのをニュースで聞いて、実際にどれだけ愛西市の子どもたちが中高一貫校に進むのかという推移を見ると 5 年前までを目途にというと令和 10 年度までに検討開始とありますが、早まるのではないかと思います。

(委員)

永和中学校は、今のデータだけを見れば大規模校になってしまうということで適正規模にならないのですし、大規模校のメリットも話し合われていないので、永和中学校を統合するという表記はいかがなものかと思います。残す案も、もう少し議論が必要だと思います。

(事務局)

確かに委員のおっしゃるとおり、③について追統合のみの表現のため、 過小規模校の見込まれる 5 年前までを目途に検討する際は、他に手法が あると思いますので、それがわかるように表現させていただきます。 (会長)

県立高校の中高一貫校が始まれば、永和地区は鉄道があり、他の地区 に行きやすいと思いますので、その影響は大きいかもしれません。それ を見極めた上で過小規模校となるまでには、追統合する方向性でよろし いでしょうか。

(委員)

《異議なし》

(会長)

ありがとうございます。

では、④の佐織中学校についてでありますが、佐織中学校、あるいは 八開・佐織西統合中学校のどちらかが過小規模校となるまでには統合す るとのことですが、こちらも 5 年前を目途に統合の検討開始とあります が、委員の皆様よろしいでしょうか。

(事務局)

「5 年前を目途に」とありますが、「5 年前までを目途に」にと修正させていただきます。

(委員)

中学校の意見がまとまりつつあると思いますが、私自身、検証委員会 の時から中学校の統合が遅れているので、中学校の教育環境としては良くないと思っています。一刻も早くと申し上げてきていますので、ぜひとも統合案が進んでいくためにも地元の合意が得られないと進みません。

心配するのが①の佐屋中学校と立田中学校が統合しというのが出たときに佐屋中学校の方が立田から人が来るのかと嫌な思いをされる人がもしかしたらいるかもしれないし、反対に立田の人が佐屋まで行かされるという風に思われる人がいると思いますので、こういう考え方のもと、進めてきたことを早い段階から順番に積み上げて情報提供していかないと、前回の二の舞になってしまいますので、基本計画の提案(案)が出来たら、パブリックコメントをするべきだと思います。そうしないと将来の調整が大変だと思います。

(委員)

周知の方法についての提案なのですが、まずは基本計画の提案の書き 方でもう少し背景があっても良いのかなと思います。本当に子どもたち のためにというのを最初にあっても良いのかなと思います。

立田、八開地区の合併のときにいきなり情報がでたことから、ネガティブキャンペーンのような形でこんなことを勝手にやろうとしているというのが先行してしまったので、意見を積み上げてきたことに関しては、

愛西市の広報や回覧板で丁寧にこんな問題がありますと、残していくためには、このような課題があり、クリアするのは非現実的ですよというような私たちがここで積み上げてきた論理を漫画付きとは言いませんが、親しみのある形で夢のある未来が見える形で発信できれば良いのかなと思います。ネガティブキャンペーンがどうも回覧板で回っているみたいなので。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃられる手法の事務的なものではありますが、広報に載せようと思うと時間がかかるので、全戸配布のチラシというような形であれば、比較的短時間で準備してお知らせすることは可能かと思います。直近で言えば、10月広報は難しいですが、11月広報の配布時期に合わせた回覧、全戸配布等の資料がお出しできるとお知らせとしては良いのかなと思います。可能な限り事業を進めたいと思います。

(会長)

何らかの形でお知らせしていただけたらと思います。

いかがでしょうか。中学校の再編についてはこのような形で決めさせていただきます。時間を少し超えてしまいますが、全体についてご意見をいただければと思います。

本日の意見を受けて、基本計画の提案(案)についてまず、前書きがあり、子どもたちの教育環境が変わってきているということ、人口統計も見やすいように出して、こんなに子どもの数が少なくなるということを示して、それで、中学校と小学校が成立するのかという問題意識を打ち出した基本計画を作っていく必要があると思います。

そこに行くには、少し小学校の議論もしたいと思いますので、お時間 をいただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

パブリックコメントを何回もやってほしいのですが、一つ言い忘れたのが、愛西市のパブリックコメントのことが市のホームページに掲載されていますが、意見を出したら、市の考え方を回答するとなっていますので、教育委員会が今回パブリックコメントをやっていますが、自分の課が担当していないものは、門前払いというようなやり方ですので、パブリックコメントの考え方が間違っているのではないでしょうか。それだけ言いたかったです。

(会長)

コミュニティと防災の関係部局にもずっときていただいていますの で、何らかの形でパブリックコメントをやったときには、回答を出して いただけると思います。

それでは、基本計画の提案(案)の 2. について老朽化対策検討委員会で「区分 I」と判定された小学校に対策を講じるとのことですが、2 ページでありますが、先程の中学校の議論で佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校へ配置すると決めたわけですが、それに伴い、立田中学校が空くわけです。跡地利用の観点から立田南部小学校と立田北部小学校の統合案が浮上してくるのではないかと思います。そうなると 2. ①の B 案というのが現実味を帯びてくるのではないでしょうか。

委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

中学校の跡地を利用して、小学校をまとめ、人数を多くするというのはわかるのですが、通学距離が元々立田は南北に広いので、小学校 1 年生の子がさらに歩くとなるとかなりきついと思います。立田北部小学校区の場合、C案の草平小学校へもかなり遠いと思います。十分に検討されていない中では、現実的にA案のそれぞれの校舎の面積を減らして、老朽化対策を実施するというのが一番無難ではないかと思います。

(会長)

事務局としては、A案のリアリティーについていかがでしょうか。

(事務局)

案のところでは、記載させていただいておりますが、現実的に言えば、 将来の児童数を考えたときにどこまで現在の場所で学校が維持できるか 課題になってくると思います。

(会長)

第 1 回目の会議でも将来の子どもの数について検討いただいておりますが、それぞれの学校が存続するのかというのは否定的な見方をせざるを得ないと思います。なおかつ、老朽化しているという点も考えるとB案が一番現実的なのかなという判断になると思います。ただ、通学方法については、小学校でありますので、より通学距離は短くなることを言うと、通学路の安全性の確保、距離・時間を確認、スクールバスの検討も出てくると思います。その議論をしていかないといけないと思います。

(委員)

子どもの規模もありますが、校舎の面積を減らしてというのは、非現 実的かなと思います。

立田南部小学校に勤めておりましたが、遠い子は、森川町の方からだと小学校まで、家からだと今でも 4 kmを超える、中学校までだと 6 kmを超えると思います。現在は、スクールバスが導入されていたかと思いますが、それを継続させれば、ほとんどの子が対処できると思います。一

部の子に対してスクールバス等の方法で対処していけば良いと思いますので、B案が良いと思います。

(委員)

立田南部小学校の方は、元々スクールバスの話がありましたので、なんとかなると思いますが、立田北部小学校に関しては、今その話はないと思いますし、初めての話ですので、ここでいきなりB案をというのは、時期尚早なのかなと思います。十分検討されていない中で、それを案とするのは強引かなと思います。

面積を減らしてということで、他の学校も7学級、8学級とあります。 開治小学校だけは、複式学級の可能性がありますが、他の学校と同じ検 討をしていくという方が保護者の方の理解が得られやすいかなと思いま す。

(会長)

そうすると、別途立田中学校の跡地をどうするか議論が必要となりま すね。

(委員)

現状、立田南部小学校の森川の地区の南の方はスクールバスなしで徒歩 50 分かけて歩いていると森川の方から聞いています。

自分の子は、立田北部小の中でも一番南部から通っていますが、徒歩で 30 分から 40 分かけています。どこに配置しても大変な子がいるという観点から、中間で取ると立田中学校になるのですが、中学校の統合の話で、もし立田北部小学校の学区を分けることに着手することになれば、中間地点は、立田南部小学校になるのではないでしょうか。

ですので、学区をどうするのかという議論と一緒に統合するのであれば統合小学校の場所を決めていくべきだと思います。

私は立田、八開の小学校は統合すべきだと思います。先生たちの様子 を見ていても、とても過酷です。先生たちが過酷だとどうしても影響が 教育の現場に出てしまうと思います。

C案の佐屋西小学校は、歴史的な背景からも多くの反発を生みますのでこの選択肢は消した方が良いと思います。

(教育長)

立田北部小学校の北の部分南川並、枝郷、葛木のあたりは、佐屋中学校まで遠い地区になりますので、スクールバス等の手法を導入しないといけないと思います。実は南川並の地域は、今でも草平小学校に通学している子どもがおります。就学校の変更で教育委員会の内規に、最寄りの学校までの距離が本来通うべき学校までの距離の2分の1という条件がありますが、その内規を見直しするのか。地区で線を引き、完全に学

校区を分けるのか、または、希望で草平小、佐織西中、立田北部小、立 田中に行ったりする希望選択制をするのか。それぞれにメリット、デメ リットがあると思います。

例えば、希望選択制の場合、近い学校へ行けることがメリットですが、 デメリットとして地域への帰属意識が薄れるデータもあります。そのあ たりの検討は、とても大切なことですので、地区の検討協議会で協議し なければいけないと思います。この場で議論するのは難しいことと思い ます。もっと資料等を集めてということになると思います。

(委員)

私も南川並に住んでいますが、隣の家の子は、草平小学校に通っています。当然、立田の祭りには、出席しません。そうした地域とのつながりはもう薄れていると感じています。

ですので、地区の大きな問題となってきますので、ここで結論を出すのは良くないと思います。

(会長)

地域の帰属意識が変化していくデメリットがあるということ。しかし、 通学距離は短くなるというメリットがあるということ。それらを含めて、 統合小学校を作る場合は、通学区域を見直すというのを地区の協議会で もう一回議論してくださいという申し送り方をすることになると思いま す。

(教育長)

それぞれ地域の特殊な事情となりますので、この協議会で決めるのは難しいと思います。今の話は、立田が抱える大きな問題だと思います。これこそ地域の方に意見を聞きながら進めていくべきだと思います。基本計画には、はっきりとさせず、こういった問題があると明記しておくべきだと思います。

(会長)

ですので、B案の統合小学校の話があって、それに対して、遠すぎるであるとかの議論を地域でまとめていってもらった方が良いと思います。

(委員)

逆にA案としておいて、通学距離が長いのを考慮して、B案の統合小学校にしましょうという風にした方が保護者の方からの理解が得られやすいと思います。

(会長)

A案の老朽化対策を実施しても、学校の規模の余裕がなくなってくる 時期の方が早いのではないかというデータに関してどうお考えでしょう か。

(委員)

すでに八輪小学校、開治小学校が小規模校になっており、今も子どもが生活しています。小学校は、地域とのつながりが強いというのもあります。やはり、複式学級というのが限界なのかなと思います。そこまでは、地域の拠点として残した方が良いという意見の保護者が多いと思います。

(委員)

この田舎から小学校を奪ってしまうのは、地域にとっては大きいと思います。子どもが通う小学校がないと、おそらく人が入ってこないと思います。私の家の廻りにも田舎ゆえに1軒1軒が大きく、お年寄りが一人で住んでいて、その家がなくなったところに3軒、4軒建っています。そこが学校に近いと子連れの家族が入ってくるので、小学校がなければ、たとえ既存宅地であっても、人が来ない状態になると思います。なので、ギリギリまでは小学校を持たせた方が良いと思います。

この協議会で中学校まで決めると思っていたので、小学校までやると 思いませんでした。小学校は、簡単には決められないと思います。

また、開治小学校は複式学級にならないと思います。

(会長)

それはなぜでしょうか。

(委員)

引っ越してくる人がちょこちょこあります。あと少しで複式学級にならないじゃないですか。あと少ししのげれば良いという問題でもないとは思いますが、令和12年にはならないと私は思います。

(教育長)

適正化の根幹にかかわる部分なので、述べさせていただきます。

小学校も中学校も言えることですが、確かに私も、地域から学校がなくなった経験がありますので寂しくなると思います。しかし、以前も述べておりますとおり、一番は子どもたちの学びや育ちを考えると、やはり一定の人数は必要です。どこの教育委員会でもそうだと思いますが、あまりにも少ない人数を良いことだとすることはできません。ただ、地域の皆さんにも合意を得て進めなければなりません。

例えば、開治小学校の児童数が 2028 年には、1 年生が男子 8 名、女子 1 名であります。2 年生が男子 0 名、女子 3 名ということです。この状態で仮に複式学級が回避されたとしても、6 年間このままで良いのかという疑問が確実にあると思います。皆さんご承知のとおり複式学級は避けなければいけない一つのラインだと思います。中学校の話で進みましたが、

適正規模の根幹にかかわる、あまりにも少ない学校については、地域の 方と話をしていかなければならないと思います。

誤解を招いてはいけませんが、あえて言わせていただくと、地域やコミュニティのために子どもの育ちを阻害することはあってはならないと思っています。厳しい言い方をしましたが、やはり申し上げておかなければならないと思いました。

(委員)

教育長の言われることは、ごもっともだと思います。やはり少なすぎるのは良くないと思います。しかし、残り少ない時間の中で小学校まで結論付けるのは良くないと思います。

今日、八開地区の通学路を廻ってきましたが、ガードレールがしっかりあって、子どもの安全はしっかり守られていると思いました。これが中学校の場所に集まったときに、もう一度安全性を見直さなければいけないですし、小学生なので、必要以上に気を付けなければいけないので、人数だけでこの場で統合という風に決めるのは早いと思います。

(教育長)

おっしゃるとおりだと思います。今議題に上がっているのは、佐屋中学校と立田中学校等を統合するということ、八開中学校と佐織西中学校を統合すこと、また、老朽化の面で立田北部小学校、立田南部小学校をどうしていくかということがあって、急いで解決していかなければならないと思います。開治小学校、八輪小学校は、ゆくゆくは避けて通れないと思います。いずれにしても、この場で検討していただくのは、老朽化の面で待ったなしの立田南部小学校と立田北部小学校をどうするのかということ。開治小学校についても、すぐということではなく、基本計画の提案(案)にも書かれていますとおり、「複式学級が見込まれる5年前までを目途に、統合の検討を開始する。」とさせていただいております。②についても同様にと考えて提案させていただいております。

(委員)

小学校については、もう少し意見が出たあとが良いと思います。中学生よりも小さなお子さんの通学距離等を考えなければなりません。ただ、5年というスパンを見たときに、小学生は6年しかない中で、私たちにとっての5年と子どもたちにとっての5年は違うと思います。また、小学校が専科教員となった場合に、教員が昔のようにたくさんいるわけではないので、より良い教育にしようとすると、児童が多くて教員も適した人数がいるという状態が子どもたちには良いし、それを早く取り組むことでたくさんの子どもたちに良い教育を受けさせてあげられると思います。

小学校を残しておきたいという気持ちもわかりますが、子どもたちの ためには、なるべく早くやってあげた方が良いと思います。

(会長)

基本計画の提案(案)の2ページから3ページにかけての話ですが、 老朽化対策の視点から手を付けなければいけないのではないかというこ とでした。中学校の統合が決まったので、その跡地をどうするのかとい うことも含めて、選択肢を増やしていけると思います。せめて2ページ と3ページに関しては、一定の方向性を決めたいと思っているのですが。

(委員)

壊れるという意味での老朽化対策ではなく、設備等が古くなっている ので、やらなければなりません。

愛西市の財政的に 2 校を改修できるのか、小学校をすべて改修できるのか。愛西市がつぶれてしまうのではないかと思ってしまいます。どうしても予算がある中でやっていこうと思うと、どこかに集中してやらなければならないと思います。

選択肢としては、B案なのかなと思いますが、議論としてどこへ配置するかに関しては、距離の面、通学距離の面、安全面を含め考えていかなければなりません。

(委員)

小学校について、3ページの 3-1.「全学年 1 学級となっている小学校は」という書き出しですが、私の通っていた学校は、60 年前から元々1学級ですので、違和感があります。

今回の協議会の最大の目指すところは、中学校の統合を早く行うことにありますので、中学校を中心に基本計画を出していく。小学校は、2ページ以降に資料として付いていても現状がこうであることは間違いないので、付いていても良いと思います。

ただ、削除してほしいのが、3ページの3-1. ①の「5年前までを目途に」というところと、「令和7年度までに検討を」というところの数字だけは、削除してほしいと思います。なぜかというと、前回の計画を作成したときも、こんなはずではなかったということで、10年も経たないうちに数字が変わってしまいました。10年先のことは読めませんので、何年先までにというのは、想像で言っていますので、そうならなかったときに責任は取れませんので、複式学級にならなかったら誰が責任を取るというのはできませんので、年数は取った方が良いと思います。現状を住民の人たちに情報を出していく形にした方が良いと思います。特に開治小学校は、老朽化上は問題ありませんので、立田とは条件が違うと思います。

以上のことから、中学校を中心に、小学校は参考資料を付けて私が言ったところの年数を削除していただき、パブリックコメントをすれば、 うまく地元調整ができると思います。

(委員)

2. そのものを統合ありきとするのは良くないと思います。いろいろ検討していく中で決定するべきだと思います。ですので、2. ①を削除して、3-1. の中で今後議論していくべきだと思います。

(委員)

前回までの資料で小学校の推移の資料 2-4 について、立田南部小学校、立田北部小学校、八輪小学校、開治小学校の学年ごとの人数の推移を推計していただいていますが、青い網掛けや単学級 18 人未満の赤字で書かれている数字の根拠がちょっと弱いかなと思います。

議論になっているのが、1学年1学級となっていますが、西川端小学校も最後の4年、5年くらいは、ほぼ単学級となっているのですが、1学級18人いない状態ではないですし、男女も10人以上いますという状態で推計が出されています。18人というのが1クラス35人なので、36人になったら2クラスになるので、18人が一定のコミュニティだろうと議論が出たと思いますが、ちょっとその論拠が弱いという印象があります。だからこそ、立田南部小学校と立田北部小学校を1校にする、八輪小学校と開治小学校を1校にする合理性が取りにくいのかなと思います。

現場の先生方から見て、この数字の論拠を何か教えていただける部分があれば、次回でもいいので教えていただきたいと思います。統合する理由についての論拠が弱いのかなと感じています。

(教育長)

一つは、35人学級が1人増えれば36名となり、2クラスの18人ずつになる点だと思います。これが、社会集団の単位であるという定義はありません。

ただし、これ以上少なくなると、男女のバランスが悪くなる影響が出てきます。例えば、対戦型の球技が成立しないことがあり、今小規模校では、学年をまたいで体育をしたりしています。やはり同学年で行うことが良いと思います。

資料 2-4 ですが、すべて 35 人学級で計算しておりますし、特別支援学級も出てくると思いますので、実際には、クラス数が減る可能性があります。

(事務局)

中学校を中心で、小学校については附帯的なというお話があったと思います。今回は、中学校の部分があって、2. は老朽化の視点で書かせて

いただきました。3-1. は規模が少ない学校に焦点を当てて書かせていただきました。3-2. で他の学校を書かせていただいております。

ですので、中学校の部分はそのままに、2. 3-1. 3-2. については、学校別でそれぞれの視点を列記させていただくと、少し見方が変わってくると思います。

(会長)

2. 3-1. 3-2. を一緒にするということですか。

(事務局)

そのとおりです。学校順にそれぞれの視点について列記させていただきます。

(教育長)

中学校は固めていただくのが最優先となります。老朽化も検討しなければいけません。さらに規模についても検討しなければいけません。方向性については、小学校についても皆さんの合意が得られれば適正化を図っていくという形が良いと思います。それを持って、当該地域小学校への対策を考えていくことになります。

また、委員がおっしゃっていた 3ページの開治小学校の「5年前までを 目途」と「令和7年度まで」の文言を削除という意見については、もし 削るのであれば、急に来年から複式学級になる可能性が高いというとき に検討を始めても難しいと思います。これは、残していただきたいと思 います。「5年前までを目途に検討を開始する。」とありますので、条件が 整っていれば、検討の必要はないということになります。

(会長)

立田南部小学校と立田北部小学校について選択肢のままとなっていますが、老朽化と全学年 1 学級となっている小学校についての対策の方向性については、このような形で基本計画の提案(案)の中には盛り込んでおくことでよろしいでしょうか。

(委員)

学校側としては、小学校も複式学級になるギリギリまでオッケーかというと、そういうわけでないと思います。適正規模というものは、きちんとしていかないといけない。今は主体的で対話的な深い学びであるとか、専科であるとかがありますので、果たして、立田南部小学校と立田北部小学校の規模で専科教員が配置される規模かと考えたときに絶対にあり得ないと思います。

「5年前までを目途に」という表現ですと、今でいうと令和 10 年度になりますし、2 年後には、複式学級が見込まれているので、今の段階から検討していかないと、来年から統合となると、人事的にも配置も難しく

なると思います。また、そんな急に学校を統合する話になると校長や教 頭の数も減るわけですので、いろいろな問題が出てくると思います。こ ちらについても今の段階から着手していかないといけないと思います。

(委員)

保護者の立場から言わせてもらうと十分議論がされていない中でいきなり統合した小学校を設立という話は、到底受け入れられないと思います。教員の立場も分かりますが、遠いところへ行かなければならない中で急に統合となっても賛成できないと思います。

検討していかないといけないのは十分承知しています。ただ、統合ありきではなく、選択肢が並列していてもおかしくないと思います。書き方によっては、決めずに検討していく形で今の段階では良いと思います。検討していくわけですので、統合しないとも言っていませんので、そういった書き方でどうでしょうか。

(委員)

中学校をいかに早く進めていくかを重視しなければいけませんので、 小学校を唐突に盛り込みすぎると、地元説明会で失敗しますので、今回 は、中学校を主体としてやった方が良いと思います。

小学校はこのような課題がありますという形で合わせて皆さんにお伝えすれば良いと思います。地元合意が得られやすいようにと考えております。

開治小学校だけについて言いますと、複式学級だけが悪いかのごとく 出てきますが、複式学級は違法行為ではありませんし、パブリックコメ ントの結果、小規模校で良いという意見がたくさんありましたので、そ の意見をくみ上げれば、今すぐ小規模校を徹底的になくしていくという のは、小学校には当てはまらないと思います。

その都度タイムリーに基本計画を策定すれば良いと思います。

(会長)

ただ、複式学級については、前回までの会議で議論していたと思います。小規模の複式学級というのは、何回か申し上げましたが、授業時間が半分しかありません。半分は自習というような形となります。さらに、いじめの問題の時に逃げ場がない等の問題について、子どもたちにとってすごくしんどい状況だと思います。

先生方からもお話がありましたが、主体的で対話的な深い学びが小学校で求められています。その時にグループを作れるのか、学びの共同体とも言いますが、それができるのかどうか。それができていない小学校生活を送って、中学校に進学して、きちんとやってきた小学校の子どもと一緒になったときに不利益をこうむるのは、本人たちだと思います。

委員がおっしゃった 1 学年 1 クラスの学校は、基本的に解消していくべきだと思います。また、解消しなければならない課題が老朽化とともに小学校にも迫っているということは、中学校の再編とともに地域の皆さんに考えてもらう必要があると思います。そのための資料は、十分あると思いますので、基本計画の案というものを詰めて検討していければと思います。

本日は、ここまでとさせていただきますが、今日は、中学校に関しては、基本的には確定しました。

小学校については、老朽化の観点と全学年 1 学級となっている学校を 今後どう考えていくか。についての基本計画を今日いただいた資料をベ ースに、今日議論した内容をもう少し書き込みしていただき、基本計画 の全体像を示していく形で次回も議論していきたいと思います。

もう一つ、今日議論できなかった、地区検討協議会への申し送り事項 だと思います。今日の議論の中でも意見が出てきましたので、事務局で 付加していただいて、事前にお示ししていただき、議論していきたいと 思います。

(2) その他について事務局から何かありますでしょうか。

次回は、令和4年9月29日(木)愛西市役所南館1階1-3、1-4会議室で午後2時から予定しておりますのでよろしくお願いします。

それでは、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

4. 閉会

令和4年 第6回

愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第6回

爱西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

■出席委員

会 長 副会長 委 員 委 員 員 委 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 委 員 員 委

岩崎恭典 水谷瀧男 青山道男 高見是久 水谷正照 三輪田日出夫 伊藤 悟 諏訪淑子 吉次章浩 前田健治 井上貴晶 高橋和希 浅井敏幸 浅野忠勝 下里 亘 中野利哉 伊藤基成

■欠席委員

委委委

中野俊郎 里村昌史富山美奈子

■事務局

教育長 教育部長 企画政策部参事 教育部次長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校教育課課長補佐 学校教育課主事

平尾理 三輪進一郎 伊藤孝一 小島洋志 猪飼政和 吉田光男 坪井靖史 伊藤尚記

■市長部局

企画政策部危機管理課長 大野敦弘 市民協働部市民協働課長 丹羽久美

■傍聴者

5名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 教育委員会への提案について
 - (2) その他
- 4 閉会

1. 開会

(事務局)

開会宣言

(教育長)

2. あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ最終日を迎え、基本計画(案)をご提案いただくことになります。以前の検証委員会で提言を受け、中学校の優先的な着手ということになり、初期の目的は達成できるのではないかと思います。本当にありがとうございます。

委員の皆様方のご意見を聞き、それぞれの思いが伝わってきました。 しかしながら、総論として子どもたちの学びと育ちを最優先いただき、 改めて感謝と敬意を表したいと思います。

本日いただく基本計画(案)ですが、これから愛西市の小中学校の在り方について方向付けする大切なものとなりますので、これからお願いをする各地区での検討協議会においてこれを尊重していただきながら、それぞれの地域の事情を加えた上で、基本計画の最終的な策定に向けた建設的なご協議をいただくようお願い申し上げます。

また、小学校につきましても、少子化が加速しております。各地区に おいて子どもたちの教育環境を整える上でも方策を検討協議していただ き、方向性をお示しいただければと思います。

海部地区の市町村においても、さらに少子化が進むということがあり、 適正化に向けて、一歩大きく踏み出す自治体があります。加えて 2 つの 近隣の高等学校が中学校を新設することになりますので、愛西市への影 響も非常に大きいものになると思います。現在 6 校ある中学校が 8 校に なると言っても過言ではないと思います。

こうした子どもたちの教育環境の現状を踏まえ、少しでも早く目の前の課題の解消に向けて、少しでもより良い教育環境を整備するために、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

本日を迎えるに当たりまして、子どもたちの将来を見据えた、密度の極めて濃い協議をいただきましたこと心より感謝申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

今日の目標は、最終的には教育委員会への提案という形で案の案を教

育長にお渡しするという、そこまでの議論をしたいと思います。

これまでも、いろいろなご意見をいただいております。それらは、会議録において全部付けさせていただき、この計画には添付していただこうと思います。当然、この6回の会議でかなり詰めた議論をしましたけれども、残された部分があると思います。それをできるだけ基本方針を踏まえた基本計画の案の案を作成し、出された課題を地区検討協議会の方に引き継いでいきたいと思います。やや地区検討協議会で議論をしていただかなければならないことがかなり残っていると思います。積み残しになってしまったことについて、会議の取り回しの役割をしている身としては申し訳ないと思っています。

ただ、より地域に身近なところで、通学区域の話や安全性の話は、地域でないと分かりません。そういうところで言うと、地域で検討していただいて、ベストな回答を求めていただければと思います。中学校につては、こういう形でいくことを皆さん了承していただけると思いますが、統合したあとの中学校をどうするのかという問題があると思います。そこに踏み込んだ議論が出来ればと思ったのですが、前回の協議会で待ったということでしたので、そこも地域の協議会の方に申し送り事項にならざるを得ないと思っています。

ここでは、できるだけ多くの方々が、異論がないというようなところ を汲み取りながら、ここまでまとめてまいりました。これから先という のは、地域のいろんな事情を含めながらもやらざるを得ないこともある と思います。しかし、一点だけ最大限に配慮していただきたいのが、今 の子どもたち、これから学校教育を受けるであろう子どもたちの教育環 境を整備するのが我々の責務だと思います。教育内容ががらりと変わっ ています。小学校でコンピュータ教育を誰が想像したでしょうか。英語 も歌って、楽しい英語ではなく、教科としての英語を学ぶことになりま した。道徳も教科化しています。私たちが受けていた教育のときからは るかにそれぞれの教科の性格が異なってしまっています。だからこそ小 学校も専科教員という制度について言われているわけです。中学校は、 小規模だとしんどい状況だと判断させていただいた理由で、専科教員が 確保できないということでありました。それと同じ状況が数年後には、 小学校にも出てくると思います。そして、授業手法も変わっています。 私たちの時には、一斉に先生の言うことを聞くという形式でしたが、最 近の授業は、子どもたちが主体的に机の向きを変えて、5、6人の集団を 作って、そこで話し合い、分からない子については、子ども同士で教え 合うという授業手法が一般的になってきます。

そうなると、5人、6人で学びの共同体が作れるのかということがすご

く不安に思っています。それくらい授業を受ける環境が ICT や科目の内容も含めて、大きく変わりつつあります。ようやく中学校については、整理が付いてきましたけれど、小学校もそういった状況にあるということをまずは、地区の皆さんにも申し送りをさせていただきたいと思います。

今日は、最終的に教育長へ基本計画の案の案を提示するところまでを 目標として議論を進めていきたいと思います。

では、議事に入っていきますが、まずは、第 4 回目の議事録について の確認でありますが、修正等のご意見はありますでしょうか。

議事録 14 ページ真ん中の委員の意見について、上から 4 行目の「賛成の人が両手を挙げて出てくるわけではありません。反対の人が出てくると思います。」というところを強調して読んでいただければ良いと思いますが、協議会の総意のような形で受

け取られると困ると思います。

(会長) 委員の方の発言ですので、大丈夫だと思います。

議事録ですので、公表されるのがかなり遅れて公表されるのと、どの 委員の方が発言されたのかまったくわかりませんので、結果として市民 の方があの人が言ったのではないかと想像されてしまうので、できるな ら委員の名前が入っていた方がはっきりすると思います。しかし、制度 上そうなっていませんので、だからこそ誤解がないように付け加えるこ とがあれば付け加えていただいた方が良いと思います。

簡単に言うと、パブリックコメントの意見を出す人は、反対の人しかいないと捉えられてしまうのではないかと思います。「反対の人が出てくると私は思います。」という言い回しが良いと思います。

今の委員の発言も議事録に残りますので、それで了承を得たいと思います。

議事録に匿名で残すのは、それぞれのお立場をお持ちですので、記名で発言をすると、いろいろな立場が邪魔をすることもあると思います。 当然発言には責任をもっていただかなければなりませんが、匿名でいきたいと思います。

それぞれの発言については、ほとんど全文で起こしていただいていま すので、今のような部分の言い回しについては、今の委員の発言でそう

(委員)

(委員)

(会長)

なってはいけないという意見を第6回の議事録に残すという形でご了承 をいただきたいと思います。

ほかに修正等のご意見はありますでしょうか。なければ、承認とさせ ていただきたいと思います。

(委員) 《異議なし》

(会長) では、第4回目の議事録は、承認とさせていただきます。

3. 議事

では、(1)教育委員会への提案について議論していきたいと思います。 前回の議論を受けて、事務局の方で修正していただきました。まずは、 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1、資料2、資料3、資料4について説明

> 最後に委員の方より意見をいただいておりますので、ご紹介させてい ただきます。

> 愛西市小中学校適正化等並びに老朽化対策協議会の委員として本年 7 月に任命され、これまで5回に渡り、議論に参加させて頂きましたが、3 人の子供を持つ母親として、最後の発言を致します。

> 本日は子供の学校行事のため欠席いたしますが、この協議会も最終と なり立ち会えないことは、大変残念に思っております。

> さて、委員の皆様に、私の考えをお聞き頂けたらと思います。私は初 回から一貫してこの適正規模化計画には反対してきました。

> 理由は、この地に生まれて育ち、更にこの地で3人の子育てをした経 験から、小規模校をデメリットとして捉えておりません。これに尽きま す。

> 遡ること 5 年前、立田に小中一貫校の話が突如出てきた際の説明会に おいて、「少人数では、子供一人一人に教師の目が行き届きすぎる」と教 育委員会側から説明があった事から、私だけで無く大勢のお母さんたち も違和感を感じました。

> 子供のこの先を一番憂いているのは教育委員会ではありません。保護 者として、誰が教師の目が行き届かない教育を望んでいるでしょうか。 教育委員会は子供のための学校を考えたり、子供の為の教育を考えてい る場所ではないと感じました。

この協議会には現役で子育てをしている母親は私一人です。この場で

何度少人数学級では、子供が可哀そうだと言われても納得できることはありません。

皆さんは子供を生み育て、何から何までを見て育ててきたのではなく、 母親とは違う形で子供の成長を支えてきた方々ではないでしょうか?

母親からの視点では少なくとも私にとっては小学校も中学校も少人数 学級はありがたいことでした。

小規模校は、決してデメリットではありません。

教育長が仰ったように小規模の学校を存続させることが「地域コミュニティのために子供を犠牲にしている」とは全く思いません。

八開地区は何十年も前から小規模校であり、何の問題も起こっていません。

犠牲とはどういうことでしょうか。この方向性で行くと将来的には中 学校が市内に2校を通り越して1校。

そして日本の人口減少に伴って適正規模の概念を外れて 1 校さえも存続できなくなると考えますが、これこそが、子供に犠牲を強いる事になると思います。

今必要なことは適正規模の基準の見直し、もしくは少人数学級をメリットとして存続させることだと思っております。教員の加配などの問題は、私たち素人が考えることではなく、どうしたら出来るのか、プロである教育委員会側が考えることです。

沢山のことが既に決まりましたが、パブコメの意見はどこへ行ってしまったのかと思っています。私事ですが私は小学校も中学校も小規模校でした。小学校はずっと 1 クラスでした。努力して高校にも大学にも入り就職して家庭も持ちました。小規模校じゃなかったらな…と悔いたことは、一度もありません。

また、平尾先生が教師として八開中にいらっしゃった当時、ユーモア 溢れるとても良い先生だったと記憶しています。先生が担任なら「当た り」でした。あの頃の私たちは、地域の犠牲でしたでしょうか。そうお 考えならとても悲しいですが長い時を経て元気な姿を見ていただけて嬉 しく思っております。

来たる地区協議会の委員としては私は参加致しません、次は住民として話を聞きたいと思っております。

皆様、短い期間では有りましたが、私の意見を聞いて頂きありがとう ございました。

以上となっております。

ありがとうございました。資料1、2、3、4について説明していただき、

(会長)

今日の最終目標であります、教育長への提出までの素案というものをご 提示いただきました。

委員の皆様ご意見等ありますでしょうか

(委員)

資料2について、八輪小学校と開治小学校の部分で、「統廃合を含め、速やかに、定期的に、適正規模に向けた検討を開始」となっていますが、最初の案の八開中のところに八輪小と開治小を持ってきても適正規模になりません。そうなると、適正規模に向けた検討とは、もっと違う話になっていくと捉えてしまうのですが。

(事務局)

適正規模にはなりませんが、検討した結果、小規模校だけれども、八輪小と開治小が一つとなり残る、という選択肢もあると思います。適正規模に少しでも向かっていくという意味合いで表現させていただいております。

(委員)

そうなると、適正規模にするということで、佐織西中と八開中を統合 するという案で、八開中が現状のままで良いという意見が出ると思いま す。

(事務局)

小学校と中学校は、分けて考えて議論していただいていると思っています。中学校は、一定の規模が必要だという議論があったと思います。 小学校は、基本方針にもありましたが、中学校にも比べて小規模のデメリットが少ないということでした。ですので、小学校の過小規模校は絶対避けなければならないが、小規模校は、課題と利点のバランスを十分に注視しながら、必要に応じて検討していくというのが、基本方針の中にもうたわれておりますので、それらを加味した表記にしたつもりです。表記については、ご審議いただければと思います。

(委員)

八輪小と開治小が統合したとしても、いずれは、また別の学校との統 合もあり得るということですか。

(会長)

その可能性はあると思います。しかし、そうならないように、統合する小学校については、適正に考えていかなければならないと思います。

(委員)

それを含めて説明していかないと、統合したらもう安泰と思われて、 実は、もっと減ったら他の学校との統合もあるということを含めて住民 に説明しなければならないと思います。 (委員)

基本計画について、「佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校に配置する。」というのは、この会の意向ということで、外に出ると思います。その下の「〇」の事項については、地区検討協議会への申し送り事項の中に入るようなこととして書かれているのか、この会議で検討したけれども、地区協議会の具体的な意見も聞きたいということで書かれているのか、曖昧なところがあると思います。私たちの会議で方向を付けたところ、課題になったこと、地区検討協議会で議論してほしいことの線引きがわかりにくいと思いました。

学区の再編についてもいろいろな意見をいただいたと思いますが、申 し送り事項に書かれていますが、基本計画(案)の中に入っていません ので、そのへんをどうするのか疑問に思いました。

(事務局)

この協議会の基本計画(案)については、地区の協議会でさらに詳細に検討していただくものになります。委員のおっしゃったことを現時点で、この協議会での基本計画(案)として盛り込んでいただき、地区を経て、最終的にまとめていきたいと思います。

(会長)

要するに、基本計画(案)と地区検討協議会への申し送り事項について、重複する部分があってもやむを得ないという考え方だと思います。

(委員)

何度も繰り返し申し上げます。今回の協議会の基本計画(案)については、パブリックコメントをやらないということです。次の地区検討協議会が終わったら、基本計画(案)ということで、パブリックコメントを出すとおしゃっていました。

そもそもこの協議会は、ロードマップ上、どの位置のことをやっているのかということですが、基本計画の策定ではないと思います。基本計画(案)というのは間違っていると思います。提言だと思います。基本計画を策定する際にはこうしてくださいという提言をする会だと思います。それを受けて、検討した結果、次の検討協議会へ申し送りをして諮っていただいて、そこで初めて基本計画(案)が出来るのではないかと思います。だからその時点でパブリックコメントをするということではないでしょうか。

この場で基本計画を作って、また地区検討協議会で基本計画を作って というのはどういうことですか。理論上おかしいと思います。説明して ください。 (会長)

第 1 回の会議でロードマップが出ていると思いますが、このロードマップのところの地域との合意形成のところで、赤ペンで協議会から提言について意見や案をいただくというところから基本計画案について意見や案をいただくとなっていますので、ロードマップ上は修正されていると思います。

(委員)

すんなりと進めていく上では、これが基本計画(案)だとするとパブ リックコメントをやるべきだと思います。この協議会で基本計画(案) を作りましたという一段落を付けるのであればやらないといけないと思 います。

そうではなくて、将来基本計画を作るのは、地区検討協議会が済んだ あと初めて案としてまとまるというので、学校教育だけでなく、防災や 地域の諸々を含めた地元に出して、良い案が出来ればその時点で基本計 画(案)としてパブリックコメントをして、皆さんの意見を聞いて進ん でいくのが本来だと思います。何回も基本計画を作り直す形になり、何 年か前にやったことと同じようなことになろうとしています。

要は、一個一個のつなぎ目をしっかりとやらないといけないと思います。今日の資料1のところで、「約2ヶ月という短い期間ではあったが、」と自分で書いて良いのでしょうか。認めて良いのでしょうか。削除していただいた方が良いと思います。

(事務局)

事務局としては、この協議会から基本計画(案)という状態でいただき、(案)のまま地区検討協議会で検討していただきたいと思っています。そして、地区検討協議会で検討していただいた基本計画(案)を教育委員会へ諮り、承認が得られれば、パブリックコメントを行い、市民の皆様に見ていただき、基本計画の策定とさせていただこうと思っていました。一貫した流れの中で見ていただいていると思っています。本協議会では、市を俯瞰して見ていただいた部分、各地区で事情が異なってくる部分は、本協議会で決定することは難しいということですので、地区検討協議会でその部分を踏まえ、基本計画(案)が出来上がってくると考えております。

資料 1 についての中段については、当然(案)ですので、協議していただく中で、この部分がふさわしくないということであれば、議論していただければと思います。

(委員)

まったく理解できません。計画(案)というのは、内容が充実していて、これなら市民の皆様にお見せして良いだろうとなった状態であれば

良いと思いますが、この協議会では、最終案に至る前の途中案なので、 (案) というのはおかしくて、書くなら教育委員会の素案だと思います。 それを地区検討協議会で揉んでから基本計画(案)としていただくと良 いと思います。

(会長) 教育委員会の素案とはどういうことでしょうか。

(委員) 教育委員会へ提言して、教育委員会が案を作るのを提言しようとして いるのですよね。

(会長) 教育委員会に出す前に地区検討協議会で揉んでもらうのではないです か。

(事務局) 本協議会でいただいたものは、一旦教育委員会に説明し、この基本計 画(案)のまま地区検討協議会に検討していただくものと考えておりま す。

> 資料1の題名は、それで良いと思います。資料2になると、突然基本 計画(案)になるからおかしいと申し上げています。基本計画(案)を 作っているわけではなく、資料 1 の基本計画の策定に向けた提案をして いると思います。なんで資料 2 になると基本計画(案)になってしまう のかというのをおかしいと言っています。

ですので、資料 2 の題名を「適正規模等並びに老朽化対策策定のため の提言」ぐらいにしておいてほしいと思います。資料 2 になると飛躍し すぎていると思います。

そういうことですか。 今の点についていかがでしょうか。

> (案)ですので、協議会でこの表現が正しくないとするならば変えて いただいても構いません。

> 表記のことですが、この会議は教育委員会から諮問を受けて集まって いるので、教育委員会に私ども案として出すことは別に違和感ないと思 います。

最終的には、教育委員会や市役所で進めていくと思います。例えば、 中央教育審議会が文部科学省から諮問を受けて、基本計画を提言する。

(委員)

(会長)

(事務局)

(委員)

それを文部科学省が基本計画として策定するという流れがあります。で すので、基本計画(案)を作り、地域に提示して、そして教育委員会の 方できちんとした計画を策定する流れなので不自然は感じません。

(委員)

今のご意見のとおりで良いと思いますが、今回の案件は学校問題だけでなく、地域のコミュニティの核としての学校の統廃合をしようとしているので、縦割り行政の一番弱いところを強くするために市長部局と連携を取らなければなりません。学校の問題だけだと言ったところで、世の中には通っていかないこともあります。同時進行で進めれば、合わせた基本計画が出来ると思いますが、今は縦割りを順番にやることになっています。教育関係をしてから、地区協議会でやるという2段構えになっていますので、最後に基本計画(案)として市民の皆さんに提示していくことが行政手続きとして常識だと思います。

(会長)

だからこそ、会議には、市長部局の方に傍聴に来ていただいているということであります。また、総合教育会議の案件になってくると思います。それまでに教育委員会の方でも十分熟度を上げていただくための基本的な考え方の案をここで作っていくという位置付けだと思います。

(委員)

確認なのですが、前回の議事録の時間的な余裕がないところと、予算的な問題、人数の問題の 3 つの観点から佐屋中学校に配置するとなりました。

時間的な猶予というところで、専門家に聞いたところ新築の校舎を建てるのに必要な期間をお聞きしたら、設計で1年、工事で1年、2年弱あれば、順調に行けば出来るという話でしたが、よろしいでしょうか。

(委員)

計画もプランも仕上がっていればの話になります。

(委員)

用地買収に2年かかっても、5年ぐらいで出来ると考えてよろしいでしょうか。

(委員)

用地に関しては、なんとも言えません。場所の選定に議会で承認を得なければいけない等の手続きに時間を要する場合があります。

(委員)

実際に伊勢市の桜浜中学校に聞いたところ、平成25年度に統合準備会が開催されて、平成31年度に開校できたそうなので、6年で出来たことになったということで不可能ではないということでよろしいでしょう

か。やる前から不可能ではないという印象を受けました。

予算的に厳しいというところで、第3回の議事録の11ページに会長から、お金の問題について、統合案の7つのパターンのどれが一番安いかを議論するのではなく、こういった教育をしていくと考えて、決めていきましょうとのことでしたので、予算的に無理というわけではないということでよろしいでしょうか。事務局の方からも9ページの老朽化対策で新しく建て直すことも含まれるとありますので、新築も無理ではないということなので、その2点に関しては、課題はありますが、確実に否定するものではないかなと思います。

人数の問題に関しては、半数以上を移動させるのは、安全上好ましくないとのことでした。伊勢市の適正規模の方策の中に学級数、児童生徒数及び創設時からの人数にかかわらず、対等な関係で統合すると基本計画に明記されています。当然立田の一部の地域の人たちが被害を受け、立田の人たちだけが寄り添う形になっているのですが、少数の保護者や児童生徒に寄り添う社会であってほしいと思います。

佐屋中の一部の保護者に聞いたところ、1kmちょっと離れたところでも 新校舎が出来るならありだという方も見えるので、はなから無理だと決 めるのは良くないと思います。

佐屋中学校に配置するということは、メインではありますが、少しでも適切な候補地が見つかるなら、その可能性も排除できないという文言があると少数派の人にも配慮してもらえるのではないかと思います。

(会長) それが、令和8年度末までに出来ればということでしょうか。

(委員) その通りです。何年も待つわけではなく、それが出来なかったら、佐 屋中学校となりますというプロセスがあっても良いと思います。

なかなか悩ましいと思います。令和 8 年度に区切った場合、そこまでに用地買収も出来て、新設できればというのは、一番望ましいと思いますが、伊勢市の学校を見ていただいたとのことですが、現地は見ていただいていますでしょうか。

(委員) 見ておりません。

(会長)

(会長) 現地の統合中学校を見ていただくと、1 階はすべて吹き抜けになっています。なぜかというと、津波対策になります。 ですので、津波対策のかなりの補助金が出ていると考えてください。 東南海地震の地震対策のために避難所を設置するということで何年まで にやらないと補助金が受けられないというようなものでした。逆に言う と、補助金のカットが新設の中学校を生んだということだと思います。

(委員)

新築もありという事務局の発言で、議論の中で補助金が受けられなければ新築は無理とのことでしたが、最初から無理だと言うべきだと思います。できないならば、出来ないとはっきり言ってもらった方が地区検討協議会で話やすいので、良いと思います。

(事務局)

新築に関して、現状の敷地内であれば、校舎の老朽化状況によって、 先々のライフサイクルコストを加味した上で、新築という判断もあると 思います。

(委員)

財源ということも大きなウエイトを持っていると思います。教育委員会が予算を握っているわけではありません。国や県の補助金を受けながら、校舎を新築していくことを考えることになると思います。

しかし、その前の用地買収にお金と時間をかけて、さらに校舎の新築にお金と時間をかけるとなる。その体力が愛西市にあるかどうかと思います。教育委員会としても厳しい選択肢になると思います。

ですので、出来る限り今ある土地の中で校舎をうまく新築して、補助 金を受け、生徒たちのための学校施設を作る方法を選んだ方が、市全体 を考えた上では得策ではないかと思います。

(委員)

新築は難しいということでしょうか。スクールバスの年間の費用とかの比較する材料がないと、どちらがメリットあるか一切議論されていないので、何も根拠がない中で、出来ないなら出来ないとはっきり言っていただいた方が良いと思います。

(委員)

中学校の統合については、スクールバスの必要はないと私は思っています。自転車通学が認められるわけですので、私の地域も南北に長いエリアですが、8kmあっても、自転車で通学しておりました。

愛西市のエリアであれば、南と北に 2 校ずつある状況であれば、中学 生は、通学にバスを使う必要まではないと思います。

小学校の統合となると、考慮しなければならないと思います。

(委員)

最初教員になったときに、色々なところが木造校舎でした。それが、 鉄筋になったときに、校舎の前にプレハブを建て、1年間そこで過ごしま した。他の学校でも同様でした。

用地買収は、財政的には厳しく、グラウンドを削られるかもしれませんが、新しい校舎を建てるというのは、過去あちこちでやっていると思います。

説明会で新しい学校を作るときに用地買収よりもそちらの方がスムーズに財政的にも行けると説明していたことを思い出しました。

(会長)

新しい学校を作るというのは、ものすごく魅力的だと思います。それがこの計画に入ると、それで良いということになると思います。しかし、それが、この協議会として愛西市の子どもたちのために本当にそれで良いのか、新しい学校を作ればそれで良いということで終わってしまって良いのでしょうか。

地域の人にとっては、それが一番良いと思います。

(委員)

それでは、6km以内に通えるように出来るのであれば、それが市全体として一番良い回答ではないでしょうか。

(会長)

どれぐらいのお金がかかるかの検討はしていませんが、ここにそう書いてしまうと、それがあれば良いではないかという話になってしまうのではないかと地域ではなってしまうのではないかと思ってしまうのですが。

(委員)

永和地区をどうするのかという問題があると思います。永和地区をビジョンに入れると無理だと思います。

(委員)

そこは前回も申し上げましたとおり、永和地区が統合すると大規模校になるので、永和地区は残す。過小規模校の永和中に市江小を入れれば、 事足りると思います。

(委員)

永和を残すと、立田と八開はだまってないと思います。だから、永和 地区を小中一貫で残す案は、書くと合意を得られないので、やめましょ うという議論を第 4 回で行い、段階的に統合するという形をしているの で、立地の問題で永和地区を配慮した検討を考えると、津島自動車付近 案は、永和を無視した状態となりますので、バランスを取れば、佐屋中 学校だと思います。前回もそういう話でした。

(委員)

小中一貫校ではなく、市江小と永和中に混ぜることで過小規模校にな

らなくて良くなる。かつ佐屋中は適正規模のままになる。それが一番良 い形だと前回から提案させていただいています。このまま永和中が統合 すると、19 学級の大規模校になりますので、適正規模の観点から外れて しまいます。大規模校を一つ作るのか適正規模校と小規模校を残すのか、 どちらが良いのか議論も検討もされていないと思います。 (委員) 永和中については、ここに書いてあるとおりだったと思います。まず、 立田と佐屋を統合、永和中は様子見だったと思います。もちろん永和中 が少なくなったら3校の統合になると思います。ここに書いてあるとお り、生徒数の推移を注視して、判断しようとしたはずです。 (委員) ここの部分が様子見ではなく、追統合するとなっています。 (会長) 過小規模校となる前に手立てしましょうということだと思います。 しかし、大規模校になるのはデータとして出ており、過小規模になっ (委員) て手立てしても統合すれば大規模になります。大規模校になるけど良い のかという議論がされていないと思います。 (委員) 「過小規模校になると見込まれる 5 年前まで」にと書かれています。 過小規模校になるかどうか注視していこうということです。 (会長) いろいろと議論がありましたが、3基本計画(案)の①、②、③、④の 表記について他にご意見等ありますでしょうか。 (委員) 資料2の9ページに勝幡小、西川端小の1つ目の○の表記と北河田小、 草平小の表記に違いがあるのですが、第2回の資料2-4児童数の推移で 令和10年度の勝幡小と草平小は児童数に差がないと思います。クラス数 で行くと7、8クラスだと思いますが、この表現の違いはなんでしょうか。 (事務局) この表現の違いは、令和 4 年度時点での適正規模か小規模校かの違い で変えております。 (委員) わかりました。 (委員) 資料2の8ページで、八輪小学校と開治小学校の部分について、小学 校を詳細に見ていくと、ちょっとずつ表現が違うのはわかるのですが、

⑧開治小学校だけが「5年前までに」や「令和7年度までに」というよう に細かい年数まで書いてあるのですが、他の小学校は一切書いていませ

複式学級というのを意識して書いていると思います。しかし、複式学 級の心配までは書いて良いと思いますが、年度まで書くというのは、数 年後には出生率が変わってきたりしますので、あんまり細かい年数まで は書かない方が良いと思います。

⑦八輪小学校と⑧開治小学校は同じような表現で、開治小学校は、複 式学級が最初に来そうだということに留めておくと良いと思います。

この協議会は、中学校を優先してしっかり議論して、中学校の適正規 模適正配置をしっかりやるということで出発していますので、この関連 で小学校も議論することになっていますので、こんなに細かく書いたら やりすぎだと思います。

小学校は、現状の課題を表現する形だけで良いと思います。書いてお くとやれなくなったときにまた失敗します。

(会長) 書いてあるからやらないといけないのではないでしょうか。

> 年数まではいらないと思います。小学校の議論はもっと詳細にやって からで良いと思います。

> 次のタイムリーなときに小学校の基本計画を中心にしてやるべきだと 思います。

> 前の計画の話が出て来たのが、平成26年でもう8年前となります。ち ょうど娘が生まれた年でした。その時に子どもが少なく、統合した方が 良いという話がありましたが、小学校は何も変わっていません。老朽化 だけが進んでいる状態です。私は、タイムリーなのは今だと思っていま すので、小学校のある程度の規模適正化に向けた話を今したいのですが、 時間がないので、ここには、「統廃合を含めて、速やかに、定期的に、適 正規模に向けた検討を開始」とありますが、もっと具体的に来年度、適 正化に向けた会議をしましょうというような形にしても良いと思いま す。

> 開治小学校だけは、「複式学級が見込まれる5年前までに」と書いてあ りますが、もっと早まる可能性もあると思います。中高一貫の話もあり ますし、転入してくればいいですが、転出する場合も多々あると思いま す。

なので、この 4 校に関しては、適正化に向けた協議会を設置しますと

(委員)

(委員)

いうような形でないと、気付いたら最初の話から 10 年経ってしまったというのは、また 10 年あっという間に経ってしまいそうで、そんな無責任なことはないかなと思います。

(委員)

開治小学校の件についてですが、大前提として本協議会でも複式学級 というのは、色々な観点から避けるべきだと議論してきました。

実際に現状としてそう遠くない先に複式学級が想定される可能性が高いとされています。先程、タイムリーにという話もありました。ですので、もうある意味では待ったなしだと思います。

そういう面できちんと表記をして、地区協議会でもそういった現状の もとで、中学校はもちろん、小学校もそういう認識を持っていただいて 色々と話を出していただくのが良いと思います。

ぼかして書いて、中学校だけだと思われ、すぐ小学校もか、という反発もあると思いますので、そういう認識は持っていただいた方が良いと思います。

「令和7年度」というのも数字から表れているものだと思いますので、 表記するのは良いと思います。

(委員)

私も小学校はこんなに厳しい状況だということはきちんと詳しく書いた方が良いと思います。

ですが、表現として各小学校共通した表現にした方が、今後の地元に 説明と合意を得るための流れの中で、それがスムーズに行くと思い、申 し上げております。住民の合意が得られるような表現にするにはどうし たらよいかを考えています。

地元に入っていくと小規模校で良いという意見がたくさん出てきますので、パブリックコメントのとおりだと思います。60年前から小規模校です。適正規模だったら、私はもっと立派な人間になっていたかもしれません。誰も謝ってくれませんが。愛西市も数年前まで福原分校があったと思います。それに対してなんの責任も取っていないじゃないですか。複式ではなく、何式というのですか。それを謝ってから言っていただければ良いと思いますが、本当にお気の毒です。

合併して何年も経ってから突然始まったわけです。突然と言っても平成 26 年からですが、中学校はもっと前から統合すべきだと思っていました。愛西市になったらすぐ中学校の統合を着手すべきだと思っていました。今になって小学校も一緒にというのは、早急すぎると思います。

今回は、遅れを取り戻すべく中学校をなんとか頑張って、4校や2校に 向かっていって、中高一貫校の話が愛知県でも出始めてきましたので、 結果的には、2校減って、2校増えるような形になります。

ですので、中学校は早く合意が得られるように進めていけば良いと思いますので、細かい数字は削除し、現状を細かくきっちり書くべきだと 思います。

(委員)

開治小学校に通う保護者は、誰もが自分の子どもが 1 年生になる時に何人いるか計算しています。それぐらい少ないことが分かっている状態です。でも、このぐらい少なくなるということは、誰も知らなくて、少なくなったら、複式学級になるということも知らない方がすごくいます。

まず、地区検討協議会では、人数を出していただいて、こういう現状になるということを説明していただき、だから、統合が必要になるということを説明して、その後にまた、こういった会を設けていただき協議していただかないと、数が少ないからこの年にやりますというのは、ろくに通学の問題等の話ができていない状況だと思います。別で会議を設けていただかないと、中学校をしたからついでに小学校をやってしまうのではないかという意見が出てくると思います。丁寧に時間をかけてやっていく方が良いと思います。

(会長)

資料に関しては、学校カルテを出すと思います。

(事務局)

前回の会議で説明できませんでしたが、各学校の現状をまとめた学校 カルテを作成しており、地区協議会で説明していきたいと思います。

(会長)

それを使い開治小学校で言えば、令和 10 年度には、児童数が 6 学年で 61 人、1 学年 1 学級だけれども、単純計算で 10 人を切ってしまう状況だ という話だと思います。その数字を基にすると、教員定数もギリギリに なってしまうということを地域にお示しすることになると思います。

それでどうしますかという時に、今の議論は、それを明記して、ここまでには検討を始めないといけないということを書くべきなのか。それとも、委員のおっしゃるとおり、今回は中学校を中心にしているので、複式学級は避けるべきだと方針で決まっているので、それには触れながら、具体的な方策を検討することに留める書き方にするのかという違いだと思います。

(委員)

基本計画(案)6ページの中学校の①、②、③、④について若干の文言の修正はあると思いますが、問題ないと思います。

それを地区協議会に話をする時に、先程の委員のお話にもありました

が、複式学級になることを避けるために、例えば、八開中学校が佐織西中学校と統合されれば、八開中学校の跡地は残りますので、そこへ八開の2小学校が統合してというような可能性もあるということも含めて地区検討協議会でお話ができるような進め方が出来ると一気に小学校の保護者の方も中学校を検討する中で小学校の検討も出来るのではないかと思います。

2 校が統合すれば、複式学級になることは当面避けることができると思います。できるだけ素早くということになれば、立田の南北の小学校も同じ時期に立田中跡地に統合していく方策も見えてくると思います。そういう選択肢があるということを地区協議会でもお話できるような形にしていただくと良いと思います。

(会長)

ただ、今日そういう形の文言で基本計画(案)として残すというわけ にはいきませんが、そういった議論があったということは、地区協議会 で揉んでいただくことになると思います。

特に中学校の部分に関しては、この表現で良いということでよろしいでしょうか。

(委員)

前回の会議で3つの案を提示していただきましたが、先程の委員がおっしゃった案も載っておりましたが、今回削除されています。その案は、地区検討協議会で提示するのでしょうか。地区に入ると小学校はどうなるのかという話も出てくると思いますので、避けて通れないと思います。7ページと8ページの小学校のところであまり具体的なものが出ていませんが、過去にこういう資料を出したということを提示するのでしょうか。どのあたりまで提示するのでしょうか。地区検討協議会は、何回する予定でしょうか。

(事務局)

本協議会で検討していただいた内容は、資料等また議事録等を用いて 地区の方にも見ていただきたいと思います。

地区検討協議会の議論の進捗により回数が変わるかもしれませんが、 説明会を含め、各地区で6回ずつ開催できるようになっております。

(会長)

となると、地区検討協議会では、小学校のことについても議論になると思います。

その時の枠組みとして、中学校はここでかなり議論いたしました。小学校については、あんまりやっていないので、先程の具体的な数字を書かなくても良いという議論もあれば、その中でも複式学級は避けるべき

という大方針があるのであれば、そこはちゃんと書いておくべきではないかという2つの議論だと思います。

書き方についてどのようにいたしましょうか。

(委員)

小学校に関しては、説明会も含め、地区検討協議会は 6 回とのことでしたが、中学校と小学校を均等に 3 回、3 回出来たとすれば、最後の 1 回は、地元の小学校について皆さんの意見を出してもらうというのが良いのではないかと思います。もちろん現状を知ってもらった上での話です。

小学校にはこんな問題がありますということを地元の方から意見を出してもらって、来年度、専門家会議で各地域からこんな実情を含め、意見があることを検討してもらう。この会議は、市全体を含めてなので、各地区に投げていますが、現状を知ってもらうという意味で説明会の時の資料には、きちっと書いてもらう方が良いと思います。

(会長)

書くべきだという意見でありました。 他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

小学校の基本計画を作るタイムリーというのは、地元の方から小学校 を早くなんとかしなければいけないという声が出た瞬間がタイムリーだ と思います。まさにイメージとしては、その通りだと思います。

だから今回は、中学校をしっかりとまとめました。だけども、小学校にはこんな現状がありますということをきっちりと詳しく書いて地元へ説明に入っていく方が行政的にも着実に前へ進むと思います。

そうすると、逆に地元から色々と心配事が上がってきますので、その 時に整理して次の検討がやりやすくなると思います。

ですから、八輪小学校と開治小学校は同じ表現にし、年数の表記は、削除した方が良いと思います。

資料 2 の題名と関係するところの表記を資料 1 の題名の表記に統一してほしいと思います。

(会長)

ここの表記は「策定に向けた提案」ではなく、「策定に向けて」が良い と思います。

(委員)

その通りだと思います。基本計画というのは違うと思います。基本計画そのものを作っているわけではないということをはっきりさせたいと思います。

(会長)

この会議として、地区検討協議会に申し送る際にどこまで書いておくかということになりますが、開治小学校の場合にも地元に説明するときには、別添の学校カルテを提示することになり、それをベースに議論していただくことになると思います。今年開治小学校区で生まれた子どもが分かっているので、6年後、7年後の数が分かってくるわけです。さらに男女比の問題も出ています。そうした時に、ちゃんと分かっているのであれば、書いておく必要があるのではないかと思います。他の小学校については、深く議論しておりませんが、少なくとも複式学級は避けるという議論はずっとしていますので、開治小学校が複式学級になる危険性があるというのは書いておいていただいた方が、地元には、正直に伝わっていくのではないかと思いますが、委員、いかがでしょうか。

(委員)

別添の表を付けていただけるのであれば良いと思います。8ページの表現は、どこの小学校も同じ表現が良いと思いますが。

(会長)

けれども、開治小学校は、目に見えているので、早急な検討の必要が あると言っておく必要があると思いますが。

(委員)

複式学級は書いていただいて、「5年前」と「令和7年度」は削除して いただきたいです。

(委員)

市内の学校に子どもが通っている保護者の身としては、もう人数が減ると表で明らかになっている中で、地域の住民の方が気付いてからというのをタイムリーと言っているのですが、分かっている状況であれば、現時点がタイムリーなのかなと思います。

自分の子どもがこの話し合いが遅れたことによって、1年、2年複式学級になってしまったというのは、親としては、分かっているのになんで言ってくれなかったのか、やってくれなかったのかという話になります。その2年で学べることというのは、すごくたくさんあると思いますので、もう分かっているのであれば、書くべきだと思います。

(会長)

委員からのご発言もありましたが、とにかく複式学級は避けるべきということで「複式学級が見込まれる5年前までに、」という表記は記載させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

《異議なし》

(会長)

ありがとうございます。ただ、今の議論は議事録に残しておきます。 その他についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

地区検討協議会への申し送り事項で学区再編成の必要性というのは、例えば、八開中の場所に八輪小と開治小が一つになるとなったときに、中学校に行けば、佐織西中にいくとなった場合、場所によっては、最初から草平小に通いたいという方が見えると思いますが、そうなった場合の学区再編成というのは、認めていくということでしょうか。そうなると、八開地区が一緒になってもさらに減っていく場合があると、じゃあ小学校はそのままで良いですという親がかなりいると思います。

(会長)

雪崩を打たれると困ると思います。

(委員)

可能性はあると思います。

(会長)

なぜ、市町村合併したのかというと、一つに学区の境が市町村による 分けではなくなったということだと思います。一番家から近いところの 小学校や中学校に通いたいと思うという意思を行政区界がなくなったの で、構わない話だと思いますが、けれども、ずっと小学校、中学校の単 位でやってきたから、すぐ近くに近隣の学校があるけれども、遠いとこ ろの学校に行かなければならないということをどうするのかというの は、地区の協議会で決めていただかなければならないと思います。

(委員)

保育園等で佐織地区の保育園等に通っている子は、その地区で友達を 作っていますので、近いならそのままという方が近所では多いです。 そういう選び方をする方も多いと思います。

(委員)

そうなると、この推計の数というのもその流出は加味していないので、 もっと早まると思います。

(委員)

今後の地区検討協議会で小学校も話が出てくるという議論だと思いますが、この場で色々な人がいるということは想像できるのですが、地区の声を聞きながらですが、もう一回小中学校適正規模等という協議会の小学校版というのをやるということでよろしいでしょうか。

(教育長)

これは、教育委員会で正式に話をしていかなければならないことだと

思いますが、私自身としては、今回中学校を軸に置いて、コンプリート していただいていると思います。当然、小学校にも追随した問題や影響 があると思います。

学区のことについてお話がありましたが、中学校においても学区の問題が出てきます。今後の地区検討協議会でもお互いの意見を聞きながら、 歩み寄りながら建設的に議論していかなければならないと思います。

小学校についても、当然やらなければならないと思っています。その ためにもいつやるのかということで考えると、できるだけ早期に、特に 小規模校についての具体的な方向性をいただかなければ、教育委員会と して一歩前に出られないと思っております。

(会長) ありがとうございます。

検討協議会として資料 1、資料 2 については、こういう形でまとめさせていただくことでよろしいでしょうか。

(委員) 《異議なし》

(会長) 資料 3 の地区検討協議会への申し送り事項についてご意見等あります でしょうか。

(委員) ②基本計画(案)の提案における小学校の対策の1つ目の「○全学年1 学級の小規模校における適正規模に向けた検討」と書いていただいていますが、要は、立田と八開のことだと思います。

前回の会議でも 1 クラス 18 人を下回った単学級は、男女比が偏る傾向が強く、コミュニティとしての最小の単位が 18 人以上ではないかという前提の背景でしたが、線引きしようと思うと全学年 1 学級という表記になると思います。

中学校の方は分かりやすかったのですが、小学校にその議論をすると 市内のほとんどが適正規模ではないので、ちょっと「全学年 1 学級の小 規模校における」という線の引き方に関して、苦しい表現かなと思いま す。

資料 3 については、こういう懸念がありますので検討してくださいという資料になると思います。中学校と違って、小学校は一から議論してほしいというスタンスになると思います。似たような表現だけれども、①と②では、内容が違うと思います。

(会長)

(委員)

他の小学校については、検討しなくて良いという認識でしょうか。

(事務局)

この表現にした根拠ですが、基本方針の中で学級編制の基本的な考え 方で、小学校の下限を各学年1学級と定めております。

ですので、各学年で 1 学級が保てなくなると、複式学級ができてしまうので、この時点での検討が必要であると考えております。

(教育長)

委員がおっしゃった立田と八開の 4 小学校を視野にとのことですが、 実態を多くの方が知らないとおっしゃった委員の方も見えました。そう なると、地域の方に改めて認識していただく必要があると思います。数 年後には、複数の学校で全学年 1 学級が見えてきますので、認識してい ただきたいと思います。さらに、学校の再編についてもより多くの情報 を提供し認識していただきたいと思います。

(会長)

ですので、共通の認識で議論を進めてほしいという希望の資料だと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

申し送り事項の中で、①の学区再編成の必要性とあります。これは、 八開中が佐織西中へ、立田中が佐屋中へ行くことに対しての学区再編成 ということでしょうか。

②の小学校の方でも学区再編成の必要性とあります。①と同じ表記ですが、学区再編成の意味が中学校と違ってくると思います。区別を付けて書かなければいけないと思います。

(事務局)

「〇」の文章にぶら下がる形で「・」を表記させていただいております。

「○全学年 1 学級の小規模校における適正規模に向けた検討」にぶら下がる形で「・通学に係る時間や距離の妥当性の検証」から「・学区再編成の必要性」までを表現させていただきました。

(会長)

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

この協議会で検討する内容ではないかもしれませんが、小学校がなくなって統合してしまうときには、現在の学童保育や子育て支援センターの施設がそれぞれあるので、市としてどう扱うかの方針も必要だと思いますし、地域としてどうあってほしいかという意見を聞くタイミングは

いると思います。

立田、八開にも小学校に付随してそれぞれ子育で支援センターがありますが、そちらも統合するのか移転するのかを共働きの親御さんのためにも統合する学校近くにあった方が良いと思います。しかし、急に作るわけにはいけませんので、足並みを揃えてやってほしいと思います。

(事務局)

以前の計画でも同様に児童クラブ等の場所の検討については進められておりました。子育て支援の関係の施設等については、関係部局と調整を取りながら、進めていきたいと思います。

(会長)

他にご意見等ありますでしょうか。

(委員)

資料3の本文の上から2行目のところで「基本計画(案)」となっていますので、タイトルを合わせていただきたいと思います。

「基本計画(案)の策定に向けての提案」というような表現がよろしいかと思います。①と②についても同様です。

(会長)

策定に向けてという表紙があって、資料 2 の基本計画の案の案になる と思います。

(委員)

そこは、一般市民から見たら、分からなくなってしまいます。基本計画をどこが作ったのかと言われたら、この協議会が作ったということでしょうか。次の地区検討協議会は、何をしたのかということになってしまいます。

(会長)

それは、本協議会での基本計画(案)をベースにして、地区検討協議 会でも議論していただくとロードマップにもあったと思いますが。

(委員)

今の時点で基本計画と言ってしまうのは、防災や地域コミュニティが 盛り込まれていない中で言い過ぎのような気がします。

(会長)

だからこそ、基本計画(案)なわけですが。

(委員)

地元に出すということを前提にすると、内部事務で済ませるなら良い と思いますが、もう一つ、地区の協議会をして、パブリックコメントを するという話ですから、その混乱を避けた方が良いと思います。両方と も基本計画(案)だと理解されないのではないでしょうか。 どの時点での基本計画ですかと質問が来ると思います。教育委員会の 基本計画なのか、地区検討協議会時点の基本計画なのかの名前は区別し ておいた方が良いと思います。

(会長)

今回は、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策の基本計画となります。今後、地区検討協議会で揉んでもらった基本計画は、おそらくこの計画をブラッシュアップにしたものになっていくだろうと思います。

(委員)

基本計画を策定している途中段階だと分かるような、なにか明解な違いが分かるようにしておかないといけないと思います。

(委員)

地区検討協議会の構成ですが、本協議会の有識者代表、保護者代表、 公募委員の中から各地区 3 名ほど、各地区の将来を担うお子さんを預かっていただいている幼稚園、保育園の園長先生、地域の総代、小中学校 の学校評議員の方でしたが、保護者でお母さん方は入れるのでしょうか。

(事務局)

公募の方で保護者を選ばせていただき、PTA の代表の方も保護者として参加していただいております。

男女共同参画の視点で募集させていただきましたが、女性の公募の方が一人になってしまいました。

(委員)

もう出席しないとおっしゃっていましたが。

(事務局)

公募の募集要項に各地区で開催する説明会等に積極的に参画できる見込みのある方ということで申し込みをいただいておりますので、確認させていただきます。

(委員)

実際に地元の方の意見を聞くのであれば、そういう方がもっとたくさん出席していて、意見を聞かないと、総代とかも子育てをしていない方の意見を聞くのは。コミュニティや避難所のことを総代に聞くのは大事だと思います。中学校と小学校の統合の話になると、当事者の方は、お母さんやお父さんになり、意見が必要になると思いますので、ぜひ何名か公募していただいて、参加していただいた方が良いと思います。

(事務局)

地区検討協議会の設置要綱にその他教育委員会が必要と認める者という項目がありますので、地区検討協議会を開催されたときに委員の方か

ら意見があったときには、そういう形も取れる可能性があります。

(委員) PTA の執行役員の方もまだ見えますので、そういう方も参加できるよ

うにしていただければ、会議として成立すると思います。

(会長) 地区検討協議会のメンバーの話になっていますが、まずはそこに出す

| 資料について決めたいと思います。

地区検討協議会への申し送り事項については、よろしいでしょうか。

(委員) 《異議なし》

(会長) ありがとうございます。

そうなりますと、資料 1、資料 2、資料 3 とあり、付随する資料として 資料 4 報告書というのがあります。これには、会議の議事録や使用した 会議資料が添付されると思います。

地区検討協議会でベースになるのが、学校カルテになると思います。 小学校、中学校の今後地域で生まれた子の数をベースに確実に見込める 学校の子どもの数を地区で検討していただく必要があると思います。

そのような形でこの協議会での報告を教育長に提出するということで よろしいでしょうか。

(委員) | 《異議なし》

(会長) ありがとうございます。

なお、「学区編成」の字の誤り等の修正がまだ出てくると思います。それから、付け加えてほしいことがあります。私が冒頭申し上げていますとおり、この議論に至った背景の部分で、教育課程ががらりと変わっていること。子どもを取り巻く環境が変わっている、これから変わること。例えば、小学校は専科教員の話がこの先出てくるときに、小規模校で教員が確保できるのかということをそこまで書かないにしても、そういった背景というものを、まずは地域の皆さんにご理解いただきたいと思います。

ですので、背景のところに付け加えて書いていただきたいと思います。 内容は触らず、背景を書き足す形でお願いします。

(事務局) 資料2の1. 背景と(1) 小中学校の現状と推移の間に追記させていた

だきます。

また、名称について委員からご指摘いただいておりますので、考えさせていただきます。

これで、本協議会は終了となりますが、本会議でご指摘いただいた内容と誤字、脱字等の内容に支障がない範囲を事務局で修正させていただきたいと思います。その後、会長と副会長の承認をいただいて、教育委員会へご提案いただければと思います。

(会長) 今後の作業の軽微な修正について、会長、副会長にご一任いただけま すでしょうか。

(委員) 《異議なし》

(会長) ありがとうございます。それでは、会長、副会長で修正等をさせてい ただきます。

(委員) 本日で協議会は終了すると思いますが、個人的には、その都度、その 都度、区切りごとに情報発信していかないと、市民の皆さんがまた驚か れてしまいます。

今回もこの協議会の総意なわけですので、今議論がここまで進んでいることを、なんらかの形で情報発信した方が良いと思います。

パブリックコメントは、こういう案が作られているということを情報 発信する点が良いと思います。意見がある人は、どうぞお出しください となりますし、意見があっても、出していただけない人もいます。それ でも、情報を発信できる良い面があります。

今回は、その手続きは取りませんが、それに代わる情報発信をきちん としてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

先回の会議でもお話させていただいたとおり、広報と同時にチラシ等を用いてお知らせしたいと考えております。また、ホームページも掲載させていただきます。

| 他にご意見等ありますでしょうか。

第 5 回の議事録を皆様の机上に置かせていただきました。表紙のとおり、修正がある場合、10 月 5 日(水)までに修正文をご持参いただくか、メールまたは FAX でご連絡ください。第 6 回についても期限を設けて今

(エロ)

(事務局)

(事務局)

(会長)

回と同様の形とさせていただきます。

第 5 回、第 6 回の議事録については、修正したものを会長、副会長に 承認をいただき、ホームページへ掲載したいと思います。

(会長)

第5回、第6回の議事録については、皆様に見ていただいた後、最終的に会長、副会長に一任という形でお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

《異議なし》

(会長)

ありがとうございます。それでは、6回に及びました愛西市立小中学校 適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を終了とさせていただきますが よろしいでしょうか。

(事務局)

今後、地区の検討協議会についてお願いをさせていただきます。

各地区での協議会に、本協議会にご参加いただいている愛西市にお住いの委員の方には、引き続きご参加いただきたいと思います。

(委員)

次の委員に自動的になるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

自動的ではありませんが、ご協力いただければと思います。

(委員)

私自身、昨年の検証委員会からこの協議会までやらせていただきましたが、何度も同じことを申し上げ、ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。

そのうちのいくつかは、早い段階で実現していただけたものもありま す。当初の計画は、まったく無駄であったと証明されました。

それから、多くの資料を作っていただき、佐屋地区と佐織地区の小学校の子どもの数は 100 年前から変わっておりません。八開と立田は、100 年前から子どもの数が 4 分の 1 まで減ってしまっています。だから、中学校の組み合わせを科学的にうまくできたと思います。

それ以外の見解の相違で進め方のイメージが私のイメージと違います。地元の合意を得られるかどうかは、プロジェクトでないと困難だと思います。内部で閉鎖的に進めていける事務であれば、それで良いと思いますが、公共施設の統廃合になりますので、学校問題だけではありません。しかも、学校の統廃合は、市役所始まって以来だと思います。市政 100 周年、150 周年のところは経験していると思いますが、今回初め

て経験するので、従来の事務だと無理だと思います。

私も言いたいことは全部言いましたので、今日をもちまして意見を述べさせていただくのを終了させていただきます。ありがとうございました。

(教育長)

委員の皆様、ありがとうございました。平成 26 年から着手してきた積み重ねもあり、それをベースにして、お話をいただきました。

特に中学校の優先的着手について大きく 1 歩前進できたと思います。 色々なご意見があると思いますが、本当に子どもたちのために決断をしていただけたと思います。これを地域の方の思いも受けながら、地区で説明をし、合意を得られるように進めていきたいと思います。

6回に渡り、本当にありがとうございました。

(事務局)

これをもちまして、本協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

4. 閉会